

749  
136

# 古今 名譽實錄

京東

春陽堂發行



第九卷

特  
9

古今名譽實錄第九卷

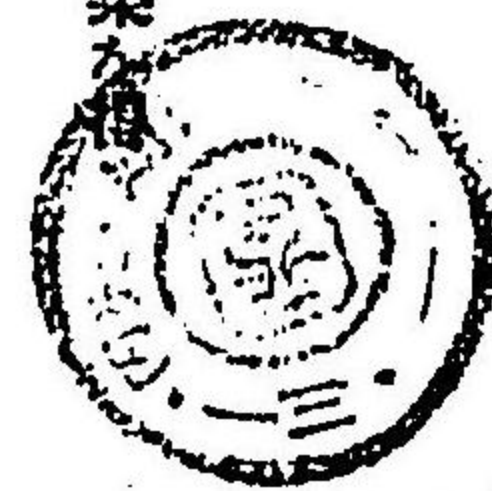
- 伊藤仁齋及東涯(古學通儒の實錄)……………一
- 阿部忠秋(澤川騎渡の實錄)……………七
- 村上佛山(慷慨詩家の實錄)……………一三
- 久米幸太郎(復讐美談の實錄)……………一九
- 本田忠勝(崎嶇切槍の實錄)……………三〇
- 千葉三郎兵衛(浪士復仇の實錄)……………三六
- 本居宣長及平田篤胤(國學開祖の實錄)……………四六
- 黒澤登幾子(烈女艱苦の實錄)……………五四
- 塙保巳(習字學者の實錄)……………六四
- 夢一郎(名俠客の實錄)……………七四
- 赤目新兵衛(乞食立身の實錄)……………七九
- 翠香院(貞俠絃妓の實錄)……………八三
- 市川海老藏(巨變俳優の實錄)……………九七
- 附五代目團十郎  
及七代目團十郎
- 村上文内(新儀神道の實錄)……………一〇七
- 松下助三郎(芥川敵討の實錄)……………一一九

録目中卷

●新市藏川作	●花中瘦村著	●主羽庵人著	●乙羽庵人著	●人遊山著	●蛸伴著	●油浪六著
木	こぼれ	わもひ	友	葉	葉	浪六漫筆
枯	萩	川	染	集	筆	
全	全	全	全	全	全	郵實價 稅六廿九錢
四	六	二	四	四	六	
十	廿	八	十	十	廿	
錢	五	錢	錢	錢	錢	

古今名譽實錄

伊藤仁齋……………學殖……………美種を播けは美果を獲



程朱の學は、海内に行はれて諸生皆是に奔るの際に出で、獨り古學を唱へて屹然屹立能く異端を排し、聖賢の道に正して大名を一世に轟かし、今に至るまで碩儒と崇拜せらるる、伊藤仁齋は寛永四年七月二十日を以て京都に生る、名は維貞字は源祐初めの名は源吉と稱せり古義堂櫻陰堂等の號あり仁齋亦其二なり、家もと泉州に住して商賈なりしが仁齋は幼より是を好まず自ら儒を以て一世に名を成さんと志し刻苦精勵深く程朱の學を信じ性理の學を修むると數星霜、三十七八歳の頃及よりふと宋儒の學もと聖賢の正統に非ざして大學は孔子の遺書に非ずしかも明鏡止水冲漠無朕等の說皆老儒より出たるものなるを疑ひ是より程朱を排斥して自ら古學を唱道し専ら論孟の二書を講述して諸生を教導す、居堀川にあり人仍て堀川學と稱し門生の來學するものいと多くして數を知らず日本六十餘州たり飛騨佐渡壹岐の三國の人のみ來學せざるのみにて他は皆國毎に必ず二三の門生ありきと

ぞ、肥後の守加藤侯その名聲を聞いて是を聘し待つに祿千石を以てせんとす使者再三門に及んで仁齋固く是を辭して曰く老母堂にあり野拙今去らば侍養其人なけんと遂に仕へずして世を終ふ。

仁齋は能く古儀を重んじて當代諸儒の新様を競ひ異式を用うるに似もやらず、極めて恭謙愛憐の心に富み神社佛閣の邊りを過る毎に必ず立寄りて懇ろに禮拜し、節分の夜は例として禮服を着け高聲を上げて豆蒔きの式を行ひ近隣の人々養井を浚ふなどの事あれば己れも同じく出で、力を協せ是を扶くるなど少しも我を慢りて人を蔑す如きとなく門下の諸生を愛すると親子の如くなりければ皆その徳に靡かぬものもなかりけり、仁齋酒を好まず故に開が新年の時に

平生不酒善、一盞即醺然

の句あり、母歿して喪に服すると三年恭儉極めて至れり人皆是を感ぜざるなし、仁齋亦和歌を好みてその詠多し今左に二三を摘みてものせんに

前庭を詠めてよめる

風わたる竹の枯葉をそのまゝに梢にとむるさゝがたの糸

七夕

さかしらに誰がひ初めて七夕のこよひなき名の空にみつらん

月をながめて

代々をへて詠めし人の數にまた我をもゆるせ秋の夜の月

戒慎恐懼といふ意を

思ひとれば此身の外に道もなし身をまもること道をしるなれ

此他猶多けれど爰には漏しつ、その著書目錄を左に記せば

- 論語古義 孟子古義 (十七卷) 中庸發揮 一卷 大學定本 一卷
- 童子問 三卷 論孟字義 二卷 文集 三卷 詩集 一卷 大極論
- 古學先生集 大學非孔子之遺書辨 春秋經傳通解 仁齋日札
- 周易乾坤古義 讀近思錄鈔 送水野侯一國字序 和歌集 文式
- 性善論 心學原論

等なりとす、仁齋寶永二年三月十二日卒す享年七十九、小倉山に葬る 私に諭して古學先生といふ

仁齋五男三女あり皆能く家學を稟け精鍊意らす嫡長胤最も顯文即ち東涯其人なり。

東涯名は長胤字は源藏備々齋と號す、即仁齋の長子にして夙に家學を修め穎才の聞えあり、父母に事へて至孝諸弟を憐んで能く是を遇す兄弟五人共に父の跡を繼いで古學を唱道す共に碩學の聞高く

世人嘆賞して伊藤の五歳といふ、就中東涯と季子才藏學最も進み才最も優る仍て是を伊藤の首尾藏と稱しけり、東涯寛文十年四月廿八日に生れ母は緒方氏餘弟四人皆繼母瀬崎氏の出なり、性温良恭儉身を慎み行を誠めて善必ず喜び惡少と雖も苟もせず博學篤行君子の風あり、人若し他を誹謗する事あれば東涯唯开は惡しき事なりと答へ人又他を稱賛するとあれば开は善き事なりと答ふるのみ決して一語も是が是非褒貶に及ぼすなし、言辭に拙くして人と語る毎に訥々然たり然れども退いてその私行を見れば碩儒轉た靦然たるもの多し真に一世の學宗なり、當時江戸に物徂徠あり京都に東涯あり時人は是を東西の兩學と稱す、東海談に曰くある國の君當世の名人は誰々ぞと問はせ玉ふに答へて儒には伊藤源藏(通)秋生右衛門(號)隱算は中根丈右衛門(伯理)久留嶋喜内筆道は細井次郎太夫(源)官職 裝束は壺井安右衛門(名義知)神道は加茂の梨木氏(名祐)俳諧は松木次郎右衛門下りて戯場狂言は市川團十郎(號)才とあり、亦以て東涯の名一世に冠たりしを知るに足らん。

東涯曾て書生を従へて行く途に藥袋の落つるあり東涯書生に命じて是を拾はすれば中に黄金夥しく入りたりさてもしなきものを拾ひしとて偏ねく其邊りを探り聞かせしかど落したる主更に知れず即其年の暮伊勢の御師に囑して大神宮に奉納せしといへり、又曾て夜中の往來に誤りて他家の用水桶へ放溺しけるが翌朝是を悟りて急ぎ人を遣はし洗ひ清めて再三其罪を謝しけるとぞ、蓋し聞きを

欺かざる至誠の心なるべし、又東涯と號せしは其居堀川の東涯にありし故なりとぞ。

東涯書籍を讀誦するに誠むべき時とて書して諸生に示せしもの一絶あり曰く

童幼奴僕過屋邊 燈下燈中梅雨天 醉後睡前並忙裏 切戒三書生三讀編

と、諸侯その高名を慕ふて厚幣重祿以て其門を叩けども遂に起たず身を終るまで單に門下の諸生を教訓誘導するを以て無上の快となし唯天下の英才を養成せんとを期して已まらず居常書を愛して手替くも巻を捨つるとなかりしとぞ、東涯著書の目次は

- |        |         |        |         |        |      |
|--------|---------|--------|---------|--------|------|
| 唐官鈔    | 學問關鍵    | 用字格    | 童子問標釋   | 古學指要   | 制度通  |
| 訓幼字義   | 勢遊志     | 古今學變   | 經學文衡    | 辨疑錄    | 經史博論 |
| 名物六帖   | 讀易私說    | 異學辨    | 簡孟字義標注  | 通書管見   | 助字考  |
| 鄒魯大旨   | 釋經考     | 大學定本釋義 | 天命或問    | 復性辨    | 刊繆正俗 |
| 中府發揮標注 | 蓋管錄     | 同餘錄    | 古學先生行狀  | 三奇一覽   |      |
| 經史論苑   | 乘燭談     | 周易經異通解 | 周易義例卦變考 | 四書集註標釋 |      |
| 帝王譜略   | 和漢紀元錄   | 大極管見   | 本朝官制圖   | 後漢官制   |      |
| 明官制圖   | 歷代官制沿革圖 | 沿革圖考   | 東涯漫筆    | 問居筆錄   |      |

古今教法 唐官品圖 輶軒小錄 三韓紀略 紹述先生文集

此外寫本にて家藏の書いと多しといへり、仁齋父子赤穂の義士小野寺十内と交り篤し依て其母九十の壽を賀するの詩あり仁齋の時に曰く

母氏年高九十疆 無憂無病又無傷 老萊孝思誰能識 膝下猶呼爲小郎 又東涯の時に曰く

羨君官政不遑時 慈母九旬絲髮垂 况復一堂不違義 更無三晨夕依門思

東涯は元文元年七月十七日を以て卒す享年六十七、小倉山に葬る私に諭して紹述先生といふ、仁齋父子が行館の方正純良にしてしかも其志操の確固不拔なるは儒夫をして起たしめ壯士をして志を立てしむる模範たるに足れり、大石貞雄も亦伊藤仁齋の門人なりしとぞ。

阿部 忠秋……………忠實……………諫言耳に達ふ

阿部豊後守忠秋が洪水の際墨田川を馬にて渡りしといふ事は久しく人口に膾炙し近來菊地三溪の著はせし書にも記載あれど元來此事は軍書講談師等が聽衆を街ふために虛妄を附會せしものにて後又彼の武藏鏡の如き俗書に記ししを信ずるによるなり、豊後守が墨田川を馬にて渡りしといふことは事實なれども前後の關係俗傳とは大ひに相違し忠秋が謹慎せしは聲劍の試合に將軍の自負を壓へしによるにあらず又洪水の際云々といひ大久保彦左衛門が云々といへるが如きは全く跡形なき虛傳なり、今茲に藩翰譜、寛永柳營日記、阿部系圖阿部家記、寛永重脩家譜及び忠秋の寵臣石岡道是の覺書等を参照して忠秋の實傳を記し兼ねては右涉瀝の偽妄を正さん、抑も忠秋は東照宮の御旗大將阿部伊豫守正勝の二男なる左馬助忠吉の二男なり忠吉初め善七郎正吉と稱す慶長四年十二月八日召出され新に采地千五百石を賜はり御徒頭に命ぜらる元和元年大坂再度の役興り東照宮に従ひ西上す然るに五月七日いかの事由ありてや將軍秀忠公の手に屬し岡山に出張す城兵頗る激戦將軍家の備へ忽ち敗れ衆兵四方に散亂す正吉一人踏どまりて敗走の味方を制す其猛勢に敗兵力を得盛返して竟

に敵を破り勝軍となりしは全く正吉が死を恐れず衆を勵し奮發の功に依てなり將軍家其烈戦を親しく台覽ありて比類なきを感賞の餘り忠の一字を賜はりこれより正吉を改め忠吉とは稱へしなり是等の功績を思召され同三年五千石を加へ賜はり總て六千五百石を領し大番頭と爲り從五位下に叙し左馬助に任ぜらる寛永元年正月病て家に卒す棺を駿河盛なる浄土宗東光山眞雲院西福寺に送り其境内に埋葬す當寺は最初三河國に在りしを台命によりて一旦駿河國府中に移されしが慶長年間又駿河盛にて寺地を賜はり念佛專修の靈場を開きしかども寛永十五年其寺地の邊一圓に武士の宅地とせし爲に淺草新堀なる今の寺地に移されし時忠吉の墳墓も同寺に改葬したりしなり忠吉の妻は松平五郎左衛門康高の女にて此腹に三男一女あり長男總太郎某は早世す其次は女子後に島居美濃守忠頼に嫁す其次は則ち忠秋其次山三郎某も亦夭死せり忠秋は慶長七年江戸に生る幼名は小平次と稱し同十五年十二月廿五日九歳にして召出され無足にて三代將軍家光公年いまだ七歳にして竹千代君と稱せし時御伽童となり御小性に列し同十九年初めて月俸二十人口を賜ふ幼きより英敏聰明にて夙夜奉公懈怠なく其行狀尋常の兒童の類ならず元和二年元服して名を正秋と稱す後秀忠公は正秋がいまだ少年ながら幼君に事ふること深切なるを甚く感賞あり父忠吉が大坂の役の忠勤をも思ひ出され汝も父の誠忠を受継ぎ善く竹千代に事ふよとて忠の一字を賜はりしより正秋を改めて忠秋とは名乘し

なり同三年十六歳にして御膳番に進められ改めて粟米三百石を賜はる同九年御小性組番頭に拔擢せられ從五位下に叙し豐後守に任ぜらる是時豫ての粟米を采地に改められ尙加恩の地を加へ武藏國埼玉郡の内にて千石の所領を賜はれり寛永元年正月二十三歳にて父忠吉を亡しなひ同二月十八日父忠吉が遺領五千石に替て忠秋に賜ふ所の千石を合せ六千石の地を賜ふ同三年正月上野國新田郡の内にて四千石を加へ賜はり舊新の地を合せ一万石を領す此年忠秋は松平伊豆守信綱と共に御近習御小性頭となり同六年武藏國加美上野國甘樂兩郡の内にて五千石を加へ賜はり都合一万五千石を領し又御小性組番頭に復す同八年八月十日御目付豊島刑部信滿營中に於て執政井上主計頭正就を刺せしがため信滿が家は沒收せられ其官没の邸和田倉脇なるを忠秋に賜ひけり同十年の春將軍家光公寇瘡に罹らせられ其病狀頗る篤く依て看護の役を定められ忠秋は起臥の介抱と定め晝夜片時も側を離れず最と懇切なりしより同三月忠秋信綱堀田加賀守正盛三浦志摩守正次太田備中守資宗阿部對馬守重次等俱に執政となれり同五月又擢置せられて忠秋信綱を等しく執政並に進められ尙忠秋は御小性組番頭御馬頭をも兼帶す、過る八年春の頃駿河大納言忠長卿御勘氣を蒙られ同五月病氣保養として甲府の城に盤居せしめられしが後安藤重長の居城上野國高崎に移るべしとの台命を傳へ同城に移し駿河甲斐遠江の所領を沒收せられたりしが此年十二月六日忠長卿は年二十八にして自害す

りしかば重長より飛馬に鞭を加へ其轡を言上に及びけるより將軍直に忠秋に命じて高崎に至らしめけるに忠秋命を奉じて自邸にも歸らず城中より出發せり此日雪降り寒氣特に強かりければ將軍降る雪を覽て近從の御小性衆に對ひ生憎今日の大雪山忠秋が途中の苦み思ひやらるゝとの上意ありしに御小性何の心もなく上意の如く苦身もすべけれども忠秋は乘輿なれば寒氣をも凌ぐべけれども隨從の家士どもの困難いかばかりにやあらんと言上す將軍これを聞かれ忽ち氣色をかへて誰がゆるしを得て至急の使に乘輿せしやと不興の眸にてありたりけり忠秋は小性等の言上に反し大手より乘馬し其臣平田彈右衛門只一人馬上にて其後を追ひ歩立の士卒は走りて追着んとすれども路次の積雪に積く事を得ず彈右衛門のみ忠秋に従ひて高崎に至り重長に面會し台命を傳へ脚の後事を商議し要務果て後歸府し高崎の顛末を復命に及びけるに將軍委細を聞かれしみにて別に何の上意もなく平素の氣色に異り給へども然る事あらんとは思ひも掛けぬは其まゝ退座したりしを再び台前に召出され事に緩急あり汝が馬は何の用にや乘輿にて至りしは注意なき者に似たりと譴責せられけるに忠秋は其事情を知らぬば最不善に思へども實は興にあらざる馬を馳せて從臣だに續く者なく主従二人にて高崎に到着したる事を分疏せんも亦君に抗するの恐れなきにあらぬは只忍入とのみ答へて他に一言も吐かず退きけり是より事務は平常の如く執るごとくも皆て上意もなく君臣の間介意あるに似たれ

ども忠秋更に意とせず勤務に勉勵し其年も暮れ翌れば同十一年の春將軍隅田筋に成らせられ歸城の時淺草駒形堂に床机を立て御馬方の若き面々に乘馬にて川を渡るべしとの上意ありしかば若侍士各々馬を入れて川を渡れり此日忠秋も供奉に在りて我御馬頭を兼し身にて配下の若者の渡川を傍觀しいらんは本意にあらざる當時不興を蒙りあるといへども己も配下と共に馬を入れて乗渡るべし其爲に一層不興を蒙らば夫までなりとちもひ切り駒形堂より凡そ二町程川下に馬を乗入たり此時將軍其軀を覽られ川下に乘入りしは誰なりやと近從に尋ねさせらるれども舊職の事あるに懸念し忠秋なりとも言上しかね脚踏したるほどに將軍彼は忠秋にはあらざるや同人は水不熟練なり最危ふし疾く船を出し怪我なからしめよとの上意に御徒方走り出で船を漕ぎ出すべしと指押する間に忠秋は難なく川を乗渡りしかば後れて舟を漕ぎ上意を傳へしに忠秋は君命を承り舟に乗りて以前の河岸に上陸せり此時將軍忠秋を召せば忠秋台慮いかやと畏縮して御前に出づるに將軍機嫌うるはしく其無事を責せられ是より始めに異なる事もなく懇ろに上意ありしとなり同年七月從四位下に叙せられ同十二年六月領地を改め下野國王生の城を賜ひ所領を加増せられ二万五千石となる同十月土井大炊頭利勝酒井監岐頭忠勝が列に加へられ奉齋加判を命ぜらる此時番頭の御馬預りを免ぜられしなり同十六年正月壬生を轉じ武藏國忍の城に移され二万五千石を加へられ都合五万石を領す正保四年七月武藏國横見

町の内に於て又一万石を加増せられ慶安三年九月大納言家綱卿の傅となり尙本城の事務をも兼しめられ同四年四月廿日將軍薨去同六月大納言の卿本城に移り忠秋附屬して本丸に勤仕す同八月忠秋侍從に任せらる寛文三年二月相模國三浦武藏國秩父埼玉三郡の内にて二万石を加増せられ同四年四月武藏國埼玉大里秩父足立幡羅男余相模國三浦上野國新田等八郡の内にて所領の總額八万石同十一年五月請ふて致仕し養子播磨守正能に家を譲り延寶三年五月三日卒す享年七十四なり今茲に武野燭談、鳩巢小説、實而者亭、明良洪範等の内より忠秋の逸事數件を採録して俗説を正すこと右の如し

村佛上山……天才……

日に月にこの世のあらん限りは與に俱に妙光を放ちて千秋万載の下まで燦爛たるものは名譽の二字なるぞそれにつけ人の大賚は現世にはなし過去にありと誰やらが水晶の念珠つまぐりつゝ脱かれたる御法を今思ひ出せばあな尊大やな、爰に記すは村上佛山の實傳、九州の詩仙としては天下の人之を知れど九州の孝子として且つ慈善家として正廉の潔士としてはなかく知らぬ者多かりける、先生諱は剛と呼び字は大有と唱へ姓は村上小字を熊之助といひしが後に健平また彦左衛門と稱し晩年に及で潜藏と改め佛山又稗田耕夫と號す豊前國京都郡稗田村の住人なり其先は實に南朝の遺民なる伊豫の河野氏より出づ父は村上東四郎越智盛之といへる人にて豊前國田川郡高野村なる平石利助の妹を娶り文化七年庚午十月二十五日を以て先生を稗田の里に産みぬ文政元年戊寅先生年甫めて九才書を同國京都郡津村八幡神社の祠官定村直榮翁に習ひ五年壬午十三才より始めて詩を家兄義曉に學びしが天敏の詩才早に自から腦裏に具はりしか出語律々人を驚かせり先生曰く吾この年の春豊前にて大木との名も喧すしきかの楠を見んとて同國築城郡傳法寺村に遊びその夜原田何某の家に投宿



すたまゝ壁間に山居の圖あり落花芳草無尋處、萬壑千峰獨閉門の句その上に題しありぬ沈吟數回  
 始めて詩味を悟れりとその秋に名を健平と改む七年甲申年十五獨り笈を背負ふて筑の秋月に原古處  
 翁を訪ひ經史詩文を學ぶこと年あり九年丙戌正月二十二日師翁歿しぬ先生その年の春より夏にかけ  
 母氏を奉じて京畿の諸名區に探り花に水に諸名家と交はりいつしか嶺然と頭角を世に見はしける、  
 この時先生年少に十七なりとす十年丁亥故古處翁の嗣子たる白圭の門に遊び從學すること期年呼不  
 幸なる故白圭亦逝きぬそれより後は定師なく筑前の龜井昭陽秋月の吉田平陽が諸門を遊歴しづれ  
 も數月ならずして去れり天保元年庚寅八月京師に遊び貫名海屋に就學すること嗣半夕年三年壬辰名  
 を彦左衛門と改め始めり佛山と號す同年の八月長門の長府に遊び小田南陔藤井巖父子等と交はり  
 年を越て歸省す五年甲午の春肥筑安藝の間に遊歴して草場佩川、榊島連溪、賴杏坪、阪井虎山、賴筆庵  
 等の諸老を訪ひ互に應酬あり佩川句あり曰く飛來雄劍自豐城紫氣一衝牛斗明とこの時先生の詩學大  
 に進み活歩百丈擢然として大家の林に入りぬ六年乙未郷貫に歸り年二十六始めり稗田川の濱に水哉  
 園といへる家塾を開きて下帷しその年の晩に室安廣氏を納れぬ十一年庚子家屋を新築し佛山堂と號  
 しぬ嘉永四年辛亥四月帶刀を許さる次の年母氏の慈命を以て佛山堂詩鈔初篇を刻せり明治元年戊辰  
 三月十六日藩主小笠原侯仁命を垂れ先生をして士籍に列し且つ俸祿五人口を賜ふ時に國歩艱難の際

なり是を以てか上書して祿を固辭す乃ち四人口を減じて一人口を賜ふ亦之を辭す聽されず是より先  
 き先生書二卷を藩廳に獻じ時事を痛論す名づけて開爐小談といふこれより先生の名聲東西に轟き四  
 方の諸名士識と識とと豐前の地を躡む者はまづ邦人の詩人村と呼べる稗田の里を尋ねて先生の門  
 に賢せざるはなし三年庚午佛山堂詩鈔二篇上梓しぬ八年乙亥その三編亦刻成りぬおなじ年の冬小倉  
 縣令小幡高政君詩人村に來りてその聲を訪ふ詩あり曰く吾縣佛山名久傳、此行幸過稗田邊、到  
 門佇立未輕叩、恐覺先生美滿眼また稗田堤畔下車行、水色山姿亦自清、知是佛山夫子宅、  
 一川寒日讀書聲と先生直にその双韻を歩し却つて呈す曰く車塵輾轉隔雲傳、遠到柴門茅屋邊、  
 下問慙慙何挾貴、袖詩呼醒野翁眠、また德流行似水流行、一洗民間舊俗清、八百餘村  
 風日美、琅々無處不書聲と九年丙子佛山堂詩鈔九冊を佛山の半腹に埋め巨巖をその上に建て  
 盤面に藏詩幾と題せり十二年乙卯一月二千有余の門人相謀りて先生の生墓を佛山堂の庭前に建つ  
 草場船山撰文し現内閣總理大臣伊藤公題額すこゝにその碑文を誌さむ

自古郡守縣令有大功德于民者民思慕之不巳至建生祠而祭之焉門人弟子慕其師而有生墓吾未之聞  
 也余今於佛山村先生見之矣可以想見先生之德之盛也先生名剛字大有初稱健平更彦左衛門晚稱潛藏  
 考諱盛之妣平岩氏先生以文化七年甲午十月廿五日生其先出武田信玄之裔福光義國者元和中義國自

甲斐來住千豐前京都郡稗田村八世祖某無子以企救郡小森村人村上盛光者爲嗣遂買村上氏村上氏出於伊豫河野通信云自此其後世業農任里正或大里正至先生分產刑成一家以儒成業年甫十五從學于北筑原古處翁及其嗣白圭遂漫遊四方與名家碩儒交而無復常師也天保乙未年二十六歸鄉開塾從游者日進今已至二千有餘人云先生學術醇正事親純孝謙恭下人不慕勢利最長于詩其詩已粹行于世者三編其詩之精妙巧綴天下有公論矣余不復贅也明治戊辰舊藩主小笠原侯擢先生列士籍給祿若干欲爲儒員先生以老病辭焉配安廣氏先歿有五女無子三女皆逝繼室以宇津宮氏及岩谷氏皆無子以兄義曉子義治爲嗣游學于南紀而客死嗣以弟貴之次子恭恭游廉塾有年其文章行義自以克家也門人謀生墓介恭乞廉文廉謂劣雖非所敢當廉之於先生夙辱通家之誼勢不可辭也乃就恭之所狀記述之并繫以銘銘曰

- 缺有老虎 耽視負鰲 遺孫涉海 豐山之居
- 中世嗣絕 代興有人 亦出名業 南朝遺氏
- 賦畝晦迹 卿闈歸仁 乃至先生 以文代武
- 不朽千秋 名垂海宇 蔚乎其文 豹皮勝虎

明治十二年一月

草場廉撰文

乙未乙酉の五月二十五日先生古稀の賀筵を堂の内外に張れり來賓は屋に滿ち門人は庭に溢れ陸軍大

將有栖川熾仁親王殿下及び故太政大臣三條實美公を始め四方の顯門名家より遙に壽詞を賜り時に文に壽に歌に金玉に錦繡にその蒸し來るや雲の如しその六月七日福岡縣令渡邊清君また入りて佛山堂を訪ひ高く南山の壽を呈す噲盛哉そのの幾何ならずして奄然長眠の盛に登れり實に九月二十七日享年七十稗田村北香雲が岡に葬る可悲かな先生眉目秀美骨相清瘦温和にして威容あり身を奉ずるや素儉にして慈善を好めり賜はる處の俸祿は毎年その暮に悉く衣食の物品に易へて村中高年の者の貧なるを賑はし晚節の下に漱するところの公債證書を盡く賣り其額に貯金數百圓を加へて遍く村民八十餘戸に頒ち贈ると云ふ先生幼にして父を亡ひ常に風樹の感を抱き母氏に事へて純孝なり母氏の年古稀を過ぎ他に嗜好なしたし野史小説を好めりされば先生日夜母氏の膝下に侍りて之を讀むことを怠らず四方の顯門名家又門下の徒より珍らかなる物を贈らるればまづ母氏に見して老の心を歡ばしり食ふて滋味あれば母氏の膳部に具へ被きて暖熱なれば母氏の衣服となし春來れば母氏を扶けて花の里に遊び秋來れば母氏を扶けて月の閣に上り樹陰に徹風冷しく暖爐に飛雪もしろく孝道いたらざる處なしかつ毎月朔望には躬自から父祖の墳墓を洒掃して香を燒きその期日には米金を貧民に賑はす等誰かその美德を誦はざる者かある先生又弟姪及門人に侍する時酒の筵を儼然として禮容を欠ずさはいへ郷民に接するや膝を交へて談笑し毫も名家の邊幅を飾らず夙に青雲の志を斷ち晩に

家塾を嗣子恭に譲り名を潜藏と改めて世外に逍遙す客あり書て先生に仕官を勧めかつ曰く關門に饋に鯉魚を以てせよと先生默然たりやがて書棚より唐紙を把り出し筆の跡太く一絶を書して客に贈れりその時に曰く不化爲龍何足嗟、江湖畢竟是吾家、驅雷行雨徒辛苦、寧若清潭吹落花とこの韻字載せて佛山堂詩鈔初篇第一卷の首冠にあり以て先生の清廉潔白なるを知るに足らん歟故正一位大政大臣三條實美公は故佛山を評して老氣橫九州と贊美せられ自からその五文字を大書して遠く寄せられしとか聞きぬあゝ身は吠吠の間に起臥して雲井の君に揚賞せられ又門下よりは當時天下に才子學者てふもてはやさるゝ末松謙澄君城井國綱君等の如き名士多く出で先生死して後ちその名譽はこの世のあらむ限り共に供に燦爛たる妙光を放ちつゝありあゝ故佛山先生は詩仙にてありきあゝ故佛山先生は孝心にてありき噲故佛山先生は慈善家にてありき噲故佛山先生は清廉の潔士にてありきと千秋萬歳の下まで天下億兆の民に誦はれ死して餘榮あるもの實に偶然にあらざるなり實に偶然にあらざるなり

久米幸太郎

耐忍

精神一到何事不成

往昔より復讐の例多しといへども兄は七歳弟は五歳にて父を討れ四十一年の星霜久しき難苦を後き兄は四十七歳弟は四十五歳にて讐を復し敵は八十一歳の老人なるは古今未曾有の事なり今を距る七十七年の昔し文化十四丁丑十二月廿日越後國蒲原郡新發田の城主溝口伯耆守直諒が家士に久米彌五兵衛といへる祿百五十石を取りし忠直の士ありしが此夜同藩士中西六左衛門が家に小集し圍碁の會をなし石戰勝負を相競ふ中に同藩四人口十石の小給士瀧澤休右衛門といへる者同藩士と對盤して黑白手配を争ふとき彌五兵衛が只一手の助言に休右衛門忽ち負しより休右衛門其性過激なりければ彌五兵衛が助言を怒り竟に口論となり互に一二言をわらそふ内休右衛門忽ち腰刀を取て拔手も見せざ彌五兵衛を斬殺せり會合の面々これを捕らへんとすれども刀を振て人を近づけず各々刀を以て立ちかばい討渡すべきにあらねど手捕にせんとするより休右衛門は一層刀を振り衆の邊を窺ひ身を遁れ其儘に出奔して踪跡をかくせり人々追ふといへども廿日の夜の宵暗にて其行方を知らざりしかば休右衛門が暴逆の顛末を藩士直諒に具狀せしに直諒休右衛門の所爲を憤怒し追捕の吏を出して捜索

させしむれども更に行衛を知るに由なく各方より空しく歸りて其搜索するの端緒なきを復命せしに直諫は尙も遠くこれを捕へしめんとて翌文政元年三月町奉行永田備後守正道同く岩瀬伊豫守氏紀の兩役邸へ使者を以て休右衛門逮捕の事を依頼せしに之を兩奉行所にては市内をばじめ各地を探偵させしむれども更に其所在知れざりけり然るに彌五兵衛には一女二男あり父が討たれし時は長女十三歳長男幸太郎七歳次男盛次郎五歳各々幼稚にして復讐すべき年齢ならぬは無念ながらも只其成長を待てり又彌五兵衛に一人の弟あり同藩の人にて板倉留六郎といへり留六郎思ふやう嫂は女子なればものゝ用に立難し二人の男子を無事に成育させしめ己も共に助太刀して兄の警を討ち泉下の亡靈を慰めん姉を助けて二子に文武の道を教育する事多年なり文政十一年五月幸太郎十八歳盛次郎十六歳に至りしかば二子は父の警、留六郎は兄の警を報せんと志し永の暇を賜はらん事を請願せしに其主直諫これを許可し幸太郎には肥前忠吉作の刀に金二十兩盛次郎には天正祐定作の刀に金十五兩留六郎には關鍛冶の鍛へる無銘の刀に金十五兩を與へ老母には三十人口を捨扶持として與へければ三士君恩を感戴し母及び姉にも辭別をなし新發田を發足せり此の時留六郎は四十二歳なりしとぞ直諫は三士が晴風の旨を使者を以て時の月番町奉行筒井伊賀守政憲非番奉行榊原主計頭忠之に通じ例の如く書換を得てこれを三士に授くるに三士はこれを携帶して復讐の證とせり是より三士は府内を搜索

すれども其踪跡を知る端緒もなければ卒や京攝を探らんと東海道を往々尋れども更に聞得る事なく京大阪を隈なく搜索すれども少しの手掛りもなし左れども互に志を勵まし彼は身を遁れん爲に遠く走りしも知るべからずと南海道を四國に渡り又西海道を巡國し肥前國長崎を始め筑前筑後日向大隅豊後豊前より山陽道を尋ぬ又山陰道に至り或は東山道を縦横し又北陸道を搜索すれども其端をだに得ず再び中仙道甲州道中等をもくまぐ探索し京大阪より紀州路に至り高野那智熊野等をも經廻ること多年既に文政十一年本國を出でしより天保弘化嘉永安政と三十年間山川を跋渉し或時は草を敷き木の根を枕として艱難辛苦し安政四年は幸太郎四十七歳盛次郎四十五歳留六郎七十二歳と徒らに大馬の齡を積のみにて未だ仇敵の所在知れざれば是より手を分ち幸太郎は奥羽の方を尋ね盛次郎留六郎は關八州を搜索すべしとて東西に分れたり斯く三士探偵密なりといへども仇敵休右衛門が踪跡の知られざりしも尤なり彼は彌五兵衛を殺害せし儘逃亡し所詮妾を襲せざれば遁るゝに術なかるべしとて髪を剃り名を黙照と變稱して生國を或は出羽關庄内といひ又は越中富山越後柏崎等至る所毎に偽り諸國を潜行する事數十年なり其容跡を變じたれば誰か彼を新發田の士の變身なりと知るべきならぬば三士が搜索し得ざりしも道理なり斯て後松平陸奥守慶邦の所領陸奥國牡鹿郡折の濱といへる所に崎耕庵とへる小庵に庄内出生なりと偽りて住せり幸太郎は一人陸奥國に來り搜索する

に峰耕庵の現住取原といへる彼の休右衛門に似寄たりと傳へ聞しかども四十一年の昔し幼稚の時に見し事あるのみ其面相を見覺へるなければ鑑定として留六郎を同行せしかども今は別れて盛大郎と共に關八州を巡歴中なるを以て心當りの處々に其所在を粗知るに至りしよしを告げ速に同處に來るべしと出狀し置き孝太郎は一先立歸り親戚板倉貞治といへる者は老年にて克く休右衛門を知る者なれば是を鑑定人に頼み實否を糺さしむべしとて貞治に談せしに貞治異議なく承諾せしかば孝太郎が擧劍の相弟子渡邊戸矢右衛門なる者も義に勇みて同行せり是時貞治は七十四歳戸矢右衛門は五十八歳三士共に夜を日に繼ぎて旅行を急ぎ十月六日に折の濱の隣村祝田村に至り梅溪寺に到着し住持に内談して下僕の太助といへる者を頼みて峰耕庵に遣り取原を呼び寄せ實否を糺さんと定む太助折の濱に至る頃は既に夜中なりしが取原は常に用心を堅固にし表の戸を鎖して容易く人を入れず太助表より頻りに高聲に喚び起せども應答のみにて出んとする物音もなし太助猶大聲を發し呼ばりしに暫くありて取原頭を包み襪をかけ一刀を携へ戸を開かずして離なりやと問ふ我は太助なりと答へしかば豫て相識れる太助と聞き安心の眸にて戸を開きしに流石其身の容態を愧たる氣色にて太助を延て内に入れ庫裏に到れり太助梅溪寺より至急相談の事あり同伴し來るべきよしを述ぶるに取原歸し其夜は太助を一宿せしめ翌八日朝餉畢りて太助と共に峰耕庵を發し梅溪寺に至り住僧に面接せ

り尋て孝太郎等は一間に忍び物の隣より竊に取原を見るに貞治が鑑定休右衛門に相違なしといふ孝太郎もへらく叔父弟と共に出國し三十年間の艱難も只此敵を搜索し共に天を戴かざるの怨みを復さん爲めなれば我一人にて隨意の復讐せば二人は本意なく思はん心大にたゆたふといへども又反覆考れば二人今何地に在るか飛札を出すも今日まで何の音信もなし然すれば飛脚いまだ所々の心當りを尋るも邂逅ざるにやあらん小義に泥み因循して機會を失ひ若し仇敵我等の在を察し遁隠せば後悔すとも詮なし假令遠くに奔らずとも極老の者なれば何時病て死せんも亦斗り難しヨシ今日只今弟と叔父には不義に似たりといへども討て一日も早く先考の尊靈を慰すること肝要なれと貞治戸矢右衛門にも意中を告ぐるに兩人も孝太郎が言ふ所を聞きいかにも盛大郎留六郎も旅より旅を搜索すれば飛脚の會合何時なるを知るべきならねば其音信を待ち徒に日を經る内に變わらば悔ゆとも詮なし兩士には後日我等兩人より辨解すべければ足下の決心のまゝ處置ある可し然れども此處にて復讐せば當寺の難澁となるは必然なれば暫時を忍び彼れが歸路の途中に討たば兩全ならんと有り候めて梅溪寺の住持にも商議の情状を具陳せしに住持も其説を贊成し今夜は當寺に止宿せしめ明朝彼が歸路若し他の道筋を踏らんも斗り難ければ法弟賢洞を送りの爲と稱へて隨行させしめ自然他の道を踏らば無知すべきよしを含めおくべきよしと計策十二分に整ひければ三士は其夜は渡濱とい

へる所に歸り夜と共に翌日の手配りをかたらひ明し早朝に支度を調へ立出で其復讐の地を定めんとするに人家に近き地は忽ち人集り來りて妨げられんも知るべからず彼も折の濱に潜匿すること數年の者なれば土地に懇意の者も數多あるべく假令懇意ならずとも其土着の者の危急を救ひ助けんとするは人事の義務なりこれに反して我等三人は一面職だになければ復讐なりと説くも誰か用ひん敵の邪を助くるとも我が正を妨ぐるは必然なり尙又然る事なしとするも見物群集せば甚だ煩はし因つて折の濱を距る事遠き方然るべしと其處彼處と戦地を檢視するに祝田の人家を距る事五六町程右なる同村の地内官道の傍らに森々たる杉林あり其樹陰を假に三士の屯所となし此處に身を潜みて彼が歸りを待ちたりける、獸昭は斯る惡報の今其身に及ばんとするを神ならぬ身の知るよしなければ八日の夜は梅溪寺に宿り翌朝起出で歸庵の準備をなし既に衣を着んとする時住持これを見て鄙道誰か見る者あらんや帖みて腰に挿み行くことよけれぬ女容体がましき事よと笑ふに獸昭は虚心にて然らば脱ぎてんとて紺染の木綿着物一つにて麻布の墨染衣を帖み紐もて腰に結着け賢洞を隨行させ梅溪寺を辭別して歸路に付けり賢洞は別路ある地まで送りしに獸昭其別路に向はず本街道を行くを確と見認め俄に驚きたる跡をよそひて師に一言を忘失せり遲延せば時機後れん鈍き事こそなしたりけれと歎息せしに獸昭これを聞き貧道を送らるゝは要なきことなり疾く歸寺ありて忘れ事を辨じらるべし

と歸寺を促がすに賢洞其言に従ひ別を告げて歸りける獸昭は獨り歩みて三士等が待設けし杉林の邊に至るを待構へたる幸太郎先づ一人官道の脇に進み出で瀧澤休右衛門殿と呼かけたり獸昭は更に聞えざる跡にて行通らんとするに幸太郎益々聲を厲まし再三呼びければ獸昭振り返り今呼れしは我なるやといふ幸太郎いかにも貴僧の事なり些問ひも言ひもしたき事あれば暫く此處に來らるべしといはれ獸昭も拒絶すべき辭もなければ延れて廣場に至るに幸太郎言葉を正し率爾の訊問に似たれども貴僧は元新發田の藩士瀧澤休右衛門殿にあらざるや斯いふ我は足下の爲に冥府の鬼となりし久米彌五兵衛が嫡男幸太郎なり父が足下の手に殺害せられし頃は我幼少なりし故見覺もあるべきならねど不倶戴天の父の仇足下の踪跡を搜索する事多年今日斯く巡り逢ふはまことに優曇華の華尋常の名乗りて勝負せられよと詰寄すれば獸昭頭を左右に振り否々其人違なるべし貧道は羽州庄内の出生にて獸昭といへるものなり瀧澤休右衛門とかの姓名は聞たる事だになし思ひも寄らざる難題なりと答ふるに幸太郎怒れる聲を高くし卑怯な瀧澤氏足下いかほど陳じ通れんとするとも今はいかでか見通すべきや現今沙門の身にもせよ昔日は新發田の藩士ならずや武士たりし身に不似合の詐偽を以て通れんどの心底汚穢し今もいひし如く足下の行方を探り諸國を廻歴する事數十年不幸にして邂逅する事を得ず空敷月日を送りしが今日不思議に天運に叶ひ斯めぐりある事を得たりといへども共に久

しく面會せざれば互に相貌かはり果れば自然入違もあらんかと豫め履歷を穿鑿し其相違なき確證を得しを以て此處に貴僧の歸路を待ち受け尋常の名乗合勝負を決せんと欲するなれば所詮遁れ難き此場に出み未練の所爲あらんより速に實否をわかざるべしと迫るに黙昭も不意に迫られ心轉倒して分疏も判然ならず只管然る覺なしとのみ主張せり孝太郎猶押返し卑怯も大概にせらるべし畢竟我幼少の砌にありしを以て面相を確と覺へまじきと思ひ悔りて本名をつゝみ隠さるゝとも其見知人こそあれといふ言葉いまだ畢らざるに貞治出來りいかに瀧澤久々の面會なり數十年は歴たれども見忘るもなかるべし我は板倉貞治なり足下も年老ひ且つ法跡と姿は變れども毫末も見紛ふべきにあらず疾く姓名を名乗り尋常の勝負あるこそ苟しくも武士の家に生れし者の本意ならめいつまで陳じらるゝとも通るゝに方法なかるべしと責めけるに黙昭更に實を吐かず各々には我を瀧澤なりといはるれども我に於ては毛頭覺へなし元來我は當國の産にて人を殺害せしなどは夢にも知らぬ難題なりと答ふ幸太郎大に怒り足下の偽りは自身に露すにあらざや既に最前何といひしや羽前庄内の産なりといひ今亦當國の産なりとの両舌誰か其詐偽をゆるさん他事と異り自身の生國を誤る者あらんや假令何と陳ずるともゆるし難き親の仇卑怯も最早無益なりと既破の内は戸矢右衛門も立出で久しく面接中絶すとも見忘れもあるまじ我は渡邊戸矢右衛門なり我いまだ總角の頃鎌倉に於て風を足下に會せり

幸太郎は現費へなかるべけれど我を見忘るべくもあらざ如何程陳じ遁れんとせらるゝとも黙昭の黙に等しく身命此處に谷まれり尋常の名乗合勝負は天運に任かすること武士の路なれと語られ今は所詮遁れ難しと思ひけん漸く決心の跡にて三士に對ひ嗚呼畏るべきは天罰なり我は今を去ると四十一年の昔し血氣の餘りに鎖細の事より彌五兵衛を斬殺せし瀧澤休右衛門が身の果なり其先非を悔ざるにあらねど今更如何とも爲方なし新發田を脱走せし後出家となり黙昭と名を改め諸國を遍歴せし未此國折の濱の小庵に住し春秋四十一年の久しきを經れば今は我を知る者もなしと思ひしは空だのみにて忽ち各々に探り得らるゝ所となりしは所謂天網なりと歎息するに孝太郎これを聞き充くも名乗られたり懺悔は五逆の罪をも滅すと聞くのみならず老年の足下なれば助けまほしくは思ふともいかにせん復讐を君侯に請願し許容ありて永の暇を賜はり町奉行所にも具申ありて書換をも拜受せし上は私情を以て大義を捨て難ければ茲に復讐の勝負を決せざるを得ず何にても隨意の得物を以て尋常に勝負せられよといへども黙昭は黙然として立ちかはんともせず孝太郎今は是非なし覺悟あれと聲をかけ得せし恩賜の刀を抜て斬付けしかば左の肩より右の乳の下にかけ一刀に斃る孝太郎止めを刺し直に祝田村肝煎次三郎といへる者の家に復讐の顛末を訴へんとて江戸町奉行の番換を歴とし一通の書を読み其筋に具狀を依頼せり孝太郎は其實地に扣へ居り貞治奔走して次三郎が家に至

れり是より先き盛次郎留六郎の二士は幸太郎に別れしより兩總安房常陸兩野相模等の國々を尋ね巡りしかども其端緒だに知れざれば武藏國を搜索せんと久其岐橋樹在原入間豊島等を尋ね十月十五日同國足立郡美女木村にて幸太郎よりの飛脚に邂逅し驚し來る所の尺牘を抜き見て即刻同村を出立し道を急ぐといへども里程遙なれば同月廿七日漸く祝田村に到着せしかども其以前敵を討し後にて三士に面會せしに其筋にては都合五士を同地に留め置き越後國新發田に飛脚を發して照會に及びけるに河口家も代更りて嫡子主膳正直溥の時なりといへども父直誠代三十年以前の事ながら一藩中に知らざるものなき復讐なれば厚く謝して飛脚を還し新發田より即時使者を出し同十一月廿七日双方立會の上幸太郎始め其餘の四士に面會し復讐の顛末を和問し其實地に至り假埋せし願昭と懸名せし瀧澤休右衛門の屍を掘出し實檢に及びしに其者に相違なければ五士を受取りて祝田を發足し同十二月十日日本國越後に歸れり其時直溥は翌十一日を以て具狀を江戸邸に達し月番の執政に進達せしめ幸太郎兄弟留六郎の三名は數十年の久しき間艱難辛苦を忍び終に本意を遂げしは武士至當の處置にして藩名を汚さざりしを賞し幸太郎には亡父の舊知百五十石に百石を加へ二百五十石盛次郎には新に五人口十五石を與へ貞治には五人口十五石戸矢右衛門は劍術の相門たりし因みに捨てず舊明親の義を守り遙々奥州まで至り力を添へし義氣を感賞せられ其階級を進め總てこれに關與せし者は賞典

を加へられたり此時までも天幸ありて幸太郎盛次郎の母も生存にて今年七十二歳なりしが多年の宿志を遂げたるを聞きて共に喜び合ひしとなん斯て四十二年の星霜を経て首尾よく善を復せしは實に古今未曾有の珍事にして又拔群の堅忍力ある者にあらざれば爲し能はざる事なり



本多忠勝………忠勇………君に事ふれば則ち忠

本多中務少輔忠勝は通稱を平八郎と云ひ徳川家三勇將の内隨一の猛者にして其先祖本多助持初めて徳川氏が祖先松平長親に仕へて平八郎と稱す祖父忠豊も同じく平八郎と呼びしが後に吉左衛門と改む家康の父徳川廣忠に従ひて安祥寺の城を攻めし時殿りして討死す其子忠高も亦平八郎と呼びしが天文十八年二月再び安祥寺の城を攻むる時先掛し矢に當て死す其子忠勝當年二歳叔父忠真に育なはれて又父の名を繼ぎ平八郎と稱號け永祿四年七月今川義元の將小原鎮實と合戦の時叔父忠真に従がひ十四歳にして戦場に臨みしが忠真鎧を取り敵一人を刺して忠勝を顧りみ其首を取れよと云ふ忠勝否とよ吾は我が力を以て取らんと云ひつゝ群がる敵中に駆け込み自ら首一級を獲たり是を初陣として同じく七年五月吉田の城攻に前驅せしなど度々の功名ありしにぞ家康も末を頼もしき若者よと思はれしが元龜三年二月武田信玄三河遠江を切り從がへんと甲州の大軍を起して目たゞく隙に飯田の城を陥し破竹の勢を以て遠州見付の原迄出陣す徳川の兵士之を防がんとて立向ひたれど武田の勢は目に餘る大軍なりしかば兎ても合戦覺束なしと思ひ一先本城に引返へさんとせし時忠勝當年二十

五歳黒糸とせしの鎧に鹿の角打たる甲を被り崎崎切りの鎧とて青貝摺たる二丈餘りの大身の鎧を悠らりと小脇に挿込んで其間二反斗り寄り合たる敵と味方の真中に馬を歩ませ静かに味方を指圖して悠々濱松に引揚しは古今無双の振舞なりとて敵も味方も目を驚ろかせしが敵の方より見付けの坂に榜を立て

家康に過ぎたるものは二つあり唐のかしらに本多平八

と落首せしより忠勝の名高くなりしとぞ斯くて武田勢は延て同年十二月濱松に押し寄せ三方が原にて對陣せし時叔父の忠真は家康が旗本奉行の役を命ぜられ忠勝も共に出陣して大に戦ひしかども敵は雲霞の大軍なれば味方竟に利あらず物崩となりしものから忠真大に怒り柱二本を支へて旗を立て逐ひ来る敵に當りければも敵軍の習らひ盛り返すべき様もなく終に忠真は敵數人を切て討死しけり忠勝は尙踏み止まつて寄せ来る敵を喰ひ止めて味方を無事に本城へ引揚げしめ其身も手痛く戦ふて股脇の郎黨四人迄討死しければ今は是れ迄なりとて靜かに本城として引退く武田勢も本多を初め徳川の諸將決死と成つて奮戦せし程に手負討死數多ありしかば濱松城を攻め殘して引返せり實に此の日の戦ひには本多叔朝の功最も大いなりと諸士皆賞しけるが家康も事の外之を賞せられ別て忠勝は其祖父を初として父叔父共に當家の爲に忠死せし功名の家を繼ぎ父祖に劣らぬ武勇振群なりとて

梅川家第一の功臣と讃美せられ其名も彌々高くなりしが其後天正十二年羽柴秀吉織田信雄と不和になりし時家康は信雄を助けて尾張國小牧山に本陣を構へ大山の彼方長湫に出で、秀吉が先鋒森長可池田勝入三好秀次等と戦かひ大に勝て森池田の諸將を討取りし由秀吉の本陣樂田に急使有りければ秀吉大に怒り自から長湫に向ふて家康と雌雄を決せんと諸陣に布告ければ諸軍馬を引立て鎗と鐵ひと舞めきつゝやがて大將の陣より出師の貝を吹き鳴らせば第一陣より十六陣迄順を亂さず長湫さして繰り出す物勢凡そ八万餘騎とぞ聞へし此の時忠勝は小牧の本陣を守りとして留まりしが此の由を聞きて今朝よりの戦争にて無かし味方は疲れたらんイテ馳せ加はつて君の御先を仕まつらんと手勢六百餘人を二つに分け一手は跡に止めて陣の守りとなし一手を率ひて駆け出しが恰かも秀吉の大軍潮の如く押し寄する途に出合ひ其間四五町過ぎされど忠勝少しも騒がず手勢を三段に分け悠々として敵の大勢と道を並らべて行く程に益々矢頃近くなりしかば足輕どもに下知して鉄砲を打掛け、尙も靜かに馬を打たせ龍泉寺の前に至りしころは敵味方の間だ僅かに小川一つを隔てたるのみなりしが忠勝は川に打入り馬に氷をかひけるを秀吉遙かに見やり彼の鹿角打たる甲を破りし大將を誰か見知りたるかぞ云へば稻葉伊豫守進み出で彼れこそ徳川の御内に名高き本多平八郎忠勝なり去年姉川の戦かひに武者ぶり備かたに見置きたりと云へば秀吉涙を流し我が雲霞の大軍に比しては九牛の二

毛の小勢を以て掛け合さば千死に一生も覺束なきに恐れず立向つて道に際どらせ主人の軍に利あらせんとの策略勇とや云はん智とや云はん天晴無雙の勇士とは本多の事なりと數回ひ賞讃して斯る武士を無爲と討取んは本意にあらざとて諸軍に命じて弓鐵砲を堅く制しける斯る折しも本多が郎黨永井與次郎と云ふ者の乗りたる馬物にや驚きけん乗様や悪しかりけん俄かに狂ひ出し主人を落して敵の陣中へ駆け込んだれば永井は續いて追ひ行く跡より忠勝も馳せ出で永井を駆け抜き群がる敵中に分け入つて馬を取り返し永井を乗せて歸りしかば敵兵之を見て憎き本多が振舞やと馳せ寄り驅散さんと舞めけども秀吉堅く制して一先龍泉寺に入り爰にて先に討殘されし味方と會ひ定めし家康は勝軍に誇りてや居らんと問ひければ殘兵ども戦ひ終りて敵の旗は小幡の方に向ひて引き退ぞきしと答へければ秀吉聞いて扱々家康は花も實も有る大將かな然らば當方にも用意せんと一先爰に陣を取りしを忠勝は物馴れたる兵士を斥侯として敵の機子を伺がはせしが尙も心許なく重ねて都合六人に備かど索らせ小幡の陣に至り家康に見えて小臣の手者今朝より墓々敷戦かはねば未だ疲れず今宵龍泉寺を夜討せんとて敵の容子は戦争馴れたる老臣に委しく索らせ置きたれば必定大山より此方にて一夜を出ぬ内に秀吉が首を見参に入れんと云ふを家康聞きて否々夜戦は危ふきものなり今朝よりの戦争味方充分の勝なれば是れにて戦を全くするに如かずと其夜俄かに諸軍を引揚げ小牧山をさして

立歸りしが織田信雄今日忠勝が振舞を聽て大に感じ當座の引出物として太刀一振を興へて賞しける  
 後ち秀吉信雄和睦して妹の朝日姫を家康の室とし濱松へ入興させし時悦こびの使者として忠勝を京  
 都に遣はされければ秀吉此日の話しをして一騎當千と歎じけるとぞ忠勝始終戦かひに望みたること  
 大小七十六度にして一度も人に後れを取りし事なく嘗て一言坂の戦かひに一鎧にて三人を一連ねに  
 刺せしより三つ圓子の馬標を立つ敵もしこの馬印を見る時は恐れて進む者はなかりしと亦常に武具  
 は短簡なる物を用ひ袖佩盾の如き物を装はひしこともなかりしと云ふ斯かる武勇の名士なれば秀吉  
 常に忠勝を愛し如何にもして我手に馴付んとて種々甘言を以て勸むれども忠勝聞かず具さに其二心  
 なき事を語りければ秀吉其勳かざる決心に感じ大に慚ぢしとぞ又小田原の北條を滅ぼして諸大名を  
 會し祝宴を張りし時秀吉佐藤忠信の鎧と名付し武具一領を出して今の世に於て忠信の忠勇に比する  
 者は誰なるやと云ひしに諸將皆目を見合して更に返答する者なし秀吉更に大聲に呼ばりて今日此の  
 鎧を着て古しへの忠臣に愧ぢざる者は徳川氏の臣本多忠勝なりと云ひて之を忠勝に與たへければ大  
 に其日の面目を施こしたり其後關が原の戦かひ終りて後ち西國の大將長曾我部元親生擒となりしを  
 東軍の諸將嘲弄して愧かしめければ忠勝一人懇懃に待遇しければ元親其信義に感じ自身の帶せし綾  
 小路の名刀を贈りて其恩を酬せしといふ斯くて徳川氏の天下略ぼ成りしかば家康諸士の功を報ひん

とて忠勝に上總の大多喜の地にて四十五萬石を興へんと云ひけれども忠勝固辭して受けず終に勢州  
 桑名にて十五萬石を賜はりしが再び家康本多佐渡守を使ひとして五十萬石に封せんとする旨を傳  
 へければ忠勝驚るきて臣の分にあらずと再三辭しけれども聞るされぬば君恩の重き事は忝むけなく  
 拜受すると云へども若し譜代の大名にして大祿を食めば外様大名の感情を害し却て御家の爲めなら  
 ぬばとて次男忠朝に五萬石を給はらん事を乞ひければ家康直ちに許して忠朝を出雲守となせしとぞ  
 後程なく忠勝病に罹り今は朝夕も覺束なく成りしかば子息美濃守忠政出雲守忠朝の兩人を呼びしに  
 兄弟枕邊に進みて涙を流し父上何事にて御遺言あらば仰せられよと云へば忠勝眼を見開き云ふ可  
 き事唯一つ有りて云ふ二人膝を押寄せ謹しんで何事にやと聞けば唯死にとも無きなりと云ふ兄弟怪  
 しみて人として死なざる者はなし人の將に死なんとする其言ふ事やよしと云へば命終に臨みて父上  
 の御言葉ども存せずと云へば忠勝筆を取寄せ忠政に命じて

死ともな死ともな死ともな御恩を受けし君を思へば  
 と書かせければ二人涙に暮れて物をも云はず悲歎みしが其日の申の刻忠勝は終に行年六十三歳を一期として歿す則ち勢州桑名浄土寺に葬り法號を精岸院殿と號しける

千馬三郎兵衛

武勇

臨風率る盛石を食く

大雪を衝きて仇讐を報じ志を千載に伸べ名を竹帛に垂れ誠忠義烈人をして感奮興起せしむ天地廣しと雖も古今久しと雖も未だ曾て其比を見ざるものは赤穂義士にあらざるや千馬光忠即ち其一人なり光忠幼字を久之亟といふ後三郎兵衛と稱す姓は平氏本宗は千葉氏にして父諱は光久の第二子母は筑間氏承應二年癸巳攝津國島上郡高槻に生る長ずるに及んで播州赤穂の城主淺野内匠頭長矩に仕ふ元祿十四年三月 天皇廷臣をして來りて幕府を存問す大將軍迎て之を賓待す長矩等に命じて其僕僮を掌らしむ吉良上野介義央は商家を以て事に與かる義央性狼戾多慾なり自ら古老を恃みて驕慢無禮なり長矩を營中に辱しむ長矩忿激して刀を挺きて義央を撃つ人の阻する所となりて殊せず長矩は大不敬に坐して死を賜ひ國除せらる光忠乃ち大石内藏介良雄等以下四十餘人の同志と盟ひ夜義央の第を襲ひ之を殺し君の仇を復す實に元祿十五年十二月十四日なり自ら断つて命を請ふ明年二月四日に至り終に死を賜ふ光忠時に年五十一子孫世々備前岡山侯池田氏に仕へ今尚ほ岡山にあり千馬常謙といふ光忠は千葉介常將を以て祖となす常將系は桓武天皇より出づ天皇の第四子を高皇王といひ始めて姓

平朝臣を賜ふ王の第四世は即ち常將なり小次郎と稱す下總の千葉に居住す因て氏とす常將四世の孫常胤に至りて大ひに著る常胤二十一世の孫を輝綱といふ從五位下に叙し備中守に任ず赤井景遠に屬し丹波羽木城に居る故に又假りに羽木氏と稱せり輝綱の子を輝胤といひ四郎左衛門と稱す適々本宗千葉邦胤滅ぶ因て母の姓を冒して徳倉氏といひ織田信長に屬し三千貫の地を食む信長害に遇ふに及びて退ひて甲斐に老す始めて千馬氏と改む輝綱の子を光正といひ左内と稱し佐野家綱に屬す後去て眞田信幸に屬し遂に老す光正の子を光綱といひ内藏介と稱す初め父鷹を以て亦た家綱に仕ふ佐野氏滅ぶるに及んで去りて兵部少輔仙石忠政に仕ふ元和元年夏大坂の役に鳴野口に戦死せり光綱の子は即ち光久となす求馬介と稱す攝州高槻の城主永井日向守直清に仕へ家老となる食祿五百石なり光久二子あり長子を光則といひ左内と稱す次子は即ち光忠なり光忠家を繼ぎて奏者となり父の祿を受く人となり硬直にして阿らず權臣と讎合はず臣たるを致して去る時に天和元年なり光忠も亦兄光則と俱に去り獨り赤穂に適く是より先き光忠の曾祖父光正の弟光利仕へて淺野侯に従ひ赤穂にあり故に光忠往きてこれに依る遂に其後を襲ぎ亦淺野氏に仕へて馬廻りとなり祿二百石を食む光忠人と爲り忠毅沈鬱にして權貴を避けず是を是とし非を非とし未だ嘗て顔色を以て人を假さず故に時論の容るる所と爲らず適々光忠淺野侯に従ひて江戸にあり重臣藤井又左衛門安井彦右衛門等甚だ憚ばず願し

て去らしむ是に於て光忠仕を致して赤穂に歸り家事を整理して去る時に元禄十四年三月なり未だ數日ならずして變あり四方に喧傳す光忠既に去りて大阪に到り之を聞きて慨然として曰く我が舊君に報する所以のもの正さに此にありと乃ち馳せて赤穂に歸り直ちに大石義雄の許に至り請ふて俱に身を效さんと真雄曰く子既に仕を致す復た效すべきの義なし速に去りて一身を保せよ亦た善からずやと慰諭して醉さず光忠慷慨して曰く君子交絶へて悪聲を出さず忠臣國を去れども其名を潔くせよと我恩なりと雖も豈に生を偷み己を欺かんやと涕泣淋漓固く請ふて止まらず言皆至誠に出づ真雄感嘆之を久ふして曰く子は事に先ちて去り難に及ばず亦孝なり豈圖らんや難を見て復歸る吾今にして子の主君に報する志しの篤きを知ると途にともて城中に會し名を署し血を刺して盟ふ城邑版圖を致し衆どももに寺院に退きたり是時に方りて物論器々衆復讐の志しを著ふを言ふ是に於て後會を期して皆四方に去り相晦せり光忠は備中宮内に往き尋でまた家累を棄て京攝の間に由で、事を謀る時に真雄は山科にあり翌年秋八月人をして之を誑せしめて曰く事爲すべからず卿等を盟を結ぶも益なしと因て悉く盟冊を還し以て其賊偽を試む光忠其意を察し真雄に迫るに盡忠誠義を以てす是に於て真雄告ぐるに實を以てす偶々一威士あり頗る仇家の虚實を知れり光忠給するに貨財を以てし俱に與に東江戸に赴きたり其發するに臨みて書を其妻に寄せて曰く適々征鴻あり托して以て寄す憂きに聊らる

る一書に依りて卿及び見藤之丞か恙なきを知る何の慶か之に如かんや等閑にして報せず恐らくは卿以て余を情薄きものとせん然れども余思ふ所ありて身將に國法に在らんとす其罪卿等に及ぶも亦未だ知るべからず故に卿をして之を免かれしめんと欲するのみ豈に他あらんや又願はくは藤之丞をして沙門に入り以て其禍を紓べしめよ官苦し寛假せば以て士品を爲すべし卿夫れ量りて宜しく之を處すべし余見あり捨て、恤まらず卿亦以て余を恩輕きものとせん然りと雖も義は恩より重く道は情より大なり士の體に處する寧ろ重大を捨て輕小に就く可ならんや嗟呼余や固より木石にあらざ一念此に至れば悲感胸に塞り何の心か能く之を忍ばんや而して士の道の止むべからざるものあるなり卿幸ひに之を察せよ抑も機事固より密なり今遽かに情事を告げ易からず卿將に自ら之を知る日あらん余未だ藤之丞を一見せず而して嗜昔夜夢に膝前に在るを見る聲貌髣髴として益々愛情に堪へざるなり余今東行すれば會期定まらずと百年の後地下に相見ん餘情其時を期す壬子八月念三日と光忠既に江戸に至る時に義央仇を畏れて日夜戒飾甚だ嚴なり光忠變稱して原三介といひ市街の間に潜匿し以て仇家の動靜を伺ふ頗る真雄の耳目となる斯の如きもの凡そ數月義央戒飾漸弛む客を會して夜に及ぶ豫じめ謀して之を知り衆乃ち策を決し此夜を以て事を舉んとす初め赤穂城中に會し盟約に與かるもの五十五人江戸にある同志者を併せて一百餘人なりしが厥後稍々志を變じ盟を逃れるもの多くして

此時江戸に集まり復仇を圖るもの僅かに四十餘人なり一日早旦に衆皆泉岳寺に詣り長矩の墓に謁し相對して悲泣自ら勝へず去て僧院に入り人を屏けて竊かに進退紀律を嚴す其乃ち衆を勵して二部となし各三人を聯ねて一と爲す其一部八聯二十四人を東隊とし其雄之を率ひて正門に向ふ其一部七聯二十二人を西隊とし其雄の子主税其金之を率ひて西門に向ふ光忠は茅野常成間光風と共に一聯たり西隊に屬す聞く仇第内に射手を備ふと其雄善く射るもの五人を撰び半弓を執り以て往く光忠其撰に當る議決して去る是十五年十二月十四日なり是夜鐵巾裏甲防火夫の裝を爲し兩國橋に會す適今夜雪始めて霽れて月色皎然畫の如し衆悲歌慷慨四更の頃進みて仇第を圍み忽ち信號を聞き衆屋を梯し門を推す門者あり出づ光忠射て之を倒す衆各刀を揮ひ鎗を執りて競ひ入る義央の家土等出て拒ぐ刃下に仆るもの十數人傷を負ひ逃るもの二十餘人其餘隱匿して出でず衆直ちに進みて義央の寢室に入る義央既に逃れてあらず光忠手を以て牀褥を試みしに微しく暖なり曰く去る未だ久しからず是時光忠直ちに鎗を把り義央既逃矣と書し壁上に貼す後幕下の土某其書を傳へて實を爲すと此壁上題書の事に其雄の七世の孫大石多久藏氏家記に在りと自から誦らるる事實なり衆急に逼れく宅中を搜るに厨傍に一室あり外は鐵鎖を施し人の未だ入らざるもの、如し衆曰く謀あるなりと斧にて之を破るに果して一人あり刀を揮ひて突出づ自から清水一學と名いふ驍健にして善く闘ふ光忠擊て之を殞す

又一人あり出づ即ち義央より間光風之を離し武林隆重之を刃す衆欣躍して相賀す乃ち其首を竿頭に掲げ相率ひて去る或書にいふ竿頭に掲ぐる首は實は義央の首にあらざる追者の奪ふを恐れ竊かに舟に搭じて先づ之を芝浦に送り衆の至るを待たしむ別に光忠の獲る所の清水一學の首を以て之に代へ陽に義央の首となし之を竿頭に掲げしなり蓋し一學は仇第中屈指の人たるを以てなり衆泉岳寺に詣り仇首を長矩の墓前に薦めて祭る途より人を遣はし大監察仙石久尙の邸に到り首所せしめ命を泉岳寺に待つ其夕衆を召して久尙の第に詣らしめ久尙命を傳へ分ちて其雄以下を熊本松山等の四侯の第に拘す光忠は松山侯第に拘せらる松山侯久松定直延き見て懸籍し待遇甚だ厚し明年の春二月終に皆死を拘所に賜ふ世に切腹の式あり乃ち式を備へ場を賜ふ其法各介錯人あり光忠の介錯人を波賀朝榮といふ朝榮は清太夫と稱し松山侯の家臣なり光忠の場に入るや容儀整然として端坐臨官に禮し介錯人に揖し肅然として賜劍を拜す朝榮涙を揮ひて刃を加ふ衆皆死す定直第の四侯各請ふて衆屍を收め之を泉岳寺長矩の墓側に葬むる光忠を證して又道五劍僧士といふ光忠弟部氏を娶り二女を生む既にして其配弟部氏歿す後配津川氏一男あり宣忠といふ藤之丞と稱す光忠備中を去りて後に生る母抱きて外祖父津川門兵衛に依る其二女は之を大阪の親族に托す光忠の死するとき宣忠年甫めて三歳坐して伊豆海島中に流せざる其幼弱なるを以て十五歳に至るを待ちて配所に發せしむ既にして赦に遇ふ時

寶永六年七月なり年九歳備前侯伊豫守池田綱政金殿を興へ之を恤む綱政の子大炊頭繼政に至り攀  
 げられて弓隊となり米百石俸十人口を給せられ後槍隊長となる祿二百石を食み子孫世を紹ぎ今に至  
 る今代常繼氏は即ち光忠九世の孫なり光忠の曾祖父忠正に三子あり曰く光綱曰く光行曰く正長光綱  
 即ち家を繼ぐ之を光忠の祖父となす光行は出で眞田信孝に仕へ正長は別に一家を創り亦高槻侯に  
 仕ふ之を光忠の叔祖父となす初め光忠の江戸に赴くや途に播州井川驛に宿す此驛は高槻と地境を接  
 し相近し夜人をして書と同族の高槻にあるものに寄せて曰く吾今將に江戸に赴かんぞす宜しく門下  
 に抵りて面談すべきなり然とも吾伯兄と既に貴國に負く義復た貴境を踐むべからず因て一書を呈し  
 て聊か別意を告ぐと光忠少より學を好み文武の諸技を講じ親に事ふるに孝に友と交るに信君に仕へ  
 て不孝遇はず而して未だ母て質を委するの初志を違はず節操確然たり自ら請ふて仇を復す其仇家の  
 動靜を窺ふに方りてや關問干に枕し漆身香灰の者に超へ衆人國士を以て其志しを貳にせず遂に能  
 く一擧して仇讐を斃し以て志しを干載に伸へ名を竹帛に垂るゝもの光忠の力多きとなす嗚呼此擧や  
 百世の後人をして感奮興起せしむ之を天地古今未だ其比を見ずと謂ふも蓋し溢美にあらざるなり均  
 しく是れ人なり忠且義なるものあり不忠且不義なるものあり忠義なるものは芳を千歳に流きて磨す  
 べからず不忠義の臭を万世に遺して掩ふべからず人臣たるもの其思はざるべけんや宜しく爲すべく

して爲さず即ち不義なり宜しく盡すべくして盡さず即ち不忠なり大野九郎兵衛の如きものは是なり當  
 さに爲すべくして爲す即ち義なり當に盡すべきを盡す即ち忠なり大石貞雄以下四十餘士の如き是な  
 り夫れ九郎兵衛等亦世々君祿を食み厚恩を荷ふ一朝難に遭ひて倉皇として鼠竄行くところを知らず  
 万世掩ふべからざるの臭を遺せり其雄等當に爲すべきを爲し當に盡すべきを盡せるものにして  
 死して後ち已む純忠義烈凛然として日月を貫き千歳磨すべからざるの芳を流く均しく是れ人なり臭  
 と万世に遺するものは孝子慈孫ありとも改む能はず芳を千歳に流くものは以て後世人臣たるものに  
 して節を失ふものを愧しむるに足る然りとはいへども此れ臣子たるもの、常分のみに特に光忠の如きは  
 然らず不遇の故を以て冠を挂けて去る君臣の義既に絶ゆ恬然として傍觀すと雖も誰か敢て讒せんや  
 然り而して光忠は苟くも免れず其變を聞くや慨然として馳せ歸り血を刺し盟に與かり仇を復して死  
 に就く人臣の大義是に於てか盡せり之を眞忠臣義士と謂ふて可なり吁四十七士の擧たるや赫々千歳  
 を照映し消磨すべからず枚叢疊婢といへども皆聞くを飽き言ふを厭ふものなれども光忠一己の事の  
 如きは世に能く知るもの少し故に口碑傳ふる所と光忠家系の同族にあるものを借り之を參取して以  
 て此傳を作るといふ  
 光忠の同族にして高槻に住せし千馬旭櫻子より眞雄七世の孫大石多久藏氏に訂正を乞ひしに多久藏

氏自から家乘に照して光忠の事跡に於て少しも誤謬なきを懸言せしる今之を綴りて此傳をなすと云  
爾

本居宣長

附 加茂真淵

愛國

旭日に向ふ山

歌道中興の祖として後進に崇拜せられ該博達識の古學者として今に噴々其名を稱せらるる本居宣長は享保十五年五月七日を以て伊勢國飯高郡松坂の里に生る父は定利といひて常に老て子なきを歎き大和の吉野に水分神とてありける社に詣で祈誓を凝せし験ありて宣長を設けたり、宣長幼名を小津富之助と稱しけるが後に彌四郎と改め又健藏といひ三たび改めて春庵と云ひしを晩年に及びては中衛と稱しぬ初めの名は榮貞後に宣長と改む其先權大納言頼盛卿に出で世々北畠氏に仕ふ、宣長十一歳の時父定利病んで歿す恰も元文五年閏七月廿四日なり宣長慟哭禮に過ぎたり北邙一片の煙となし果て後も哀傷措かず翌寛保元年岸江之仲を師として四書を學ぶ是より先き西村某に就いて手習をなせしが此に至つて齋藤松菊を習字の師とす日夕黽勉片時も怠らず延享三年十七歳にして正住院某に就て五經を學び又和歌を嗜みて是を習ふ寶曆元年二月二十八日養兄定治江戸にて病死しければ三月江戸に下りて其跡を嗣ぎ戀るに吊祭す尋で江戸を發して歸途駿河に到りて富士山に登り家に返る時



年二十二歳なり、翌二年母の勲勝に應じて京都に出で醫を武川幸順に學び又孔孟の道を堀景山に  
 學ぶ此年姓小津を改めて本姓本居に復せり、同五年三月通稱を春庵と改め名をば宣長と更めけり明  
 くる六年釋契仲が著しける百人一首改觀抄、古今餘材抄、勢悟臆斷など讀みて大に感ずる所あり是  
 より古學を以て名を成さんと志す尋で加茂眞淵が著せし冠辭考を見て愈々其志望を固ふしぬ、翌  
 年七月故郷松坂に歸りて小兒科の醫術を開業せり宣長此時廿八歳なりし、同じ寶曆十一年の事なり  
 けり加茂眞淵生命を以て大和山城の邊りより伊勢を巡りて宣長が郷里なる松坂に宿す宣長兼て眞淵  
 の人と爲を慕ひ居しとして直に刺を通じて調を請ひ和歌の道及び古學の要を問ふ眞淵宣長を見て曰  
 ひけるは我夙に神典解釋の事を思ひ立て居常之を忘るゝとわらされども元この事たる古言に通じ能  
 く古事に涉りたるものならんば容易に成就すべくもあらざる之に依て力めて万葉集を講究し古典  
 に通曉せんと心掛居たれども今は早や老事に及びて力を爲し終んと思ひも寄らず今君を見るに壯年  
 にしてしかも斯道に篤志なると世に稱らしき人なれば敢て此事を托せんと欲するなり君請ふ我が志  
 を繼いで努力其効を成せと宣長一面の職なるにこの知遇の言を得て大に感激し是より師弟の約を結  
 んで古學古言の講究を事とし常に眞淵の許へ書信を通じて疑點を疑し誤謬を問ふて大に得る所あり  
 してこそ明和元年より古事記傳の稿を起せしなれ、宣長眞淵翁に逢ひし翌年三十三歳にして同國阿

濃津の人にて草深を弘といへる人の女を娶りて伉儷の約を成しけり此年母信州善光寺に詣りて尼と  
 なり念佛三昧を事とす、明くる寶曆十三年二月三日一男を擧ぐ名を春庭と命じ稱を健藏といふ明和  
 四年正月十四日大男春次郎生る名を春村と付く後に小西太郎兵衛といへる人に養はれて其家を嗣げ  
 り、翌年正月元日宣長の母病を以て歿す去年の歡喜に引替へて今年はいと痛悼の身にふりかゝる  
 白雲に袖さへ濡れて乾すよしなく世は春ながら我身のみ無常の冬風の恨まれて飽かぬ歎きに身を沈  
 めし泣きあはるべきにもあらざれば慙ろに野邊の送葬を濟ませけるが此後母の遺言を重んじて醫  
 を廢せず側ら著述を業とし晨夕手に書卷を放たず人其名を慕ふて門に入る者いと多し、翌年十月晦  
 日加茂眞淵歿す時に享年七十三歳宣長其臥に接して大に驚き父母を喪へると等しく悲しみけり、宣  
 長の眞淵に於ける唯一回の面晤ありしのみ餘は皆書簡の往復にてその音信を通せしに過ぎれども其  
 間は實に百年の師弟の如くにてありしなりされば宣長が著せし玉勝間といふ書の中にも此事を記し  
 て曰ふに

宣長縣居の大人におひ奉りしは此里に一夜やどり給へりしをり一度のみなりき、その後はたゞ  
 しは、書かよはしきことごと物ほどひあきらめたりける、そのたび、給へりし御ことへの  
 み又もさらさばくしむりたりしをひとひとちらるせらひきもちたりけるをせむ人のこと

もどむるまゝにひびつゝあつとらせけるほどに今はのこりすくなくなんなりぬと。さて古事  
 記の注釋を物せん心の心さし深き事を申しにによりてその上つ巻をば考へ給へる古言をもて假名  
 かきにし給へるをもかし給ひ又中つ巻下つ巻はかたはらの訓を改め所々書入れなをも手づか  
 らし給へる本をもかし給へりき。古事記傳に師の説とて引きたるは多く其本にある事をもなり。  
 そもく此大人古學の道をひらき給へる御いさを申すもさらなるをかのさとし言ひのたまへ  
 るごとくよのかきりもばら萬葉にちからをつくされしほどに古事記書記にたりてはそのかむ  
 がへちまたあまねく深くはゆきわたらすくはしからぬ事をもいほし。されば道を説給へる  
 ともことかなることしなれば大むねもまたたかたはれば、たゞ事のついでに  
 ししくいさゝかつゝのたまへる事のみなり又からごころを去れることもなほ深くはさうり給  
 はずあつから猶その意にあつることもまれくにはのこれるなり云々  
 と又同じ書に縣居大人の御さとし言を題して眞淵が宣長に賦へたる事を記せる條下に曰く  
 宣長三十のありなりしほど縣居大人のをしつをうけ給はりせりしころより古事記の注釋を物せ  
 むのころよりし有てそのこと大人にも明をけるにさとし給へりしやうは、われもごより神の御  
 典とてかむと思ふ心にしめるをさば先づからごころを深くはなれて古のまことこの意をたづねえ

ずばあるへから然るにそのいとしの意をせんには古言を得たるうへならではあたはず古言  
 を得むことは万葉をよく明らむるにこそあれ。さる故に吾はまづもばら万葉を明らむとする  
 程にすでに年老てのこりのよはひ今いづくもあらざれば神の御ふみをとくまでいたること  
 をさるる、いまもは年さかりにて行さき長ければ今よりごたることなくいそしみ學びなば其  
 心にしとぐることを有へし、たゞし世中の物學ぶともばらを見るに皆ひきし所を細めてきたき  
 高き所にのぼらんとする程にひきし所をだにうることをあたはずまして高き所はうへきやうなけ  
 ればみなひがごとのみすめり此むねをわすれづ心にしめてまづひきし所より能くかためきて  
 こそ高き所にのぼるへきわざなれ、もばらまた神の御典をそとをかざるはもばら思故ぞ、ゆめし  
 なをこえてまたきたき高き所をなのぞみそといとねむごころになしひきしめさとし給ひたりし。此  
 御さとし言のいとたごく覺をけるまゝにいよく万葉集に心をそめて深く考へくりかへし問  
 ひたゞして古のこころ詞をさとり得て見ればまこと世の物しり人といふもの、神の御ふみ  
 説る趣はみなあたねから意のみにしてさらさまことこの意は得ぬものになむありける  
 とありき又加茂眞淵が曾て蓬萊雅樂といへる人に寄せし書の中に宣長の事を記して「松坂の舞庵(宣  
 長此頃春庵と稱し一に舞庵とも書し故なり)へも御面談の由才子に候へども學業未だ弘からず何卒

宜しくなれかしと存候云々」といはれたり結末の一句意に師弟の間に於て無量の真味ありと開つべしされは宜なり宣長が太くその師の計を聞いて悲しみ歎きしも、是より二年以前即ち明和四年に宣長草庵築玉箒の稿本を贈りて眞淵に是が剛正を請ひけるに眞淵は一たびも見ずして返しその志を屬ましけり宣長がしかく名譽を得たりしはまた其才學の凡ちさうしによるべし師の意圖の宜しきことも興りて力なかでやは

此翌七年正月十二日長女を擧げ名をひたと命じぬ安永元年三月五日思ひ立ちて吉野山に赴く管笠日記は今年の著にてありき、同二年正月二日亦一女を設け名をばみのと着けたり宣長時年四十四歳而して門に刺を擧げて教を請ふもの四十三人、同五年正月十五日三女のを生る天明元年の正月宣長發起となりて故眞淵翁の十三回忌の追悼歌會を開き手向章を刊行す明くる二年の頃よりなりけん宣長は家の名を鈴の屋と號しぬ、同七年にはやんことなき命を受けて十二月秘本玉匣とらへる書著はし去春の作玉匣を添へて上りき、寛政二年の秋八月宣長自ら像を寫して其上に題を書簡へけり是ぞ世の人口に膾炙せる彼の

しきしまのやまを心と人とはい  
朝日にほゆる山をへら花

の歌なりけれ、越えて四年寛政六年の冬十月紀伊職より召されて紀州和歌山に到り君の御前にて大祓の詞古今集の序など或は和歌の道を請じて深く嘉賞せられ本業の醫師なるをもて奥醫師の列に加へられて時服を賜ひ又俸祿をも給はけり宣長時に六十五歳にてありき、同十二年勢州飯高郡山室の山上妙樂寺の邊に預め墓地を定めて標の石を建たり此時詠みける歌に

山むろに千年の春の宿しめて風にしられ花をこと見ゆ

明くれば享和元年春四月京都に上りて四條烏丸の東に僑居しけり此時中山大納言、三條大納言、園大納言、花山院右大將、日野一位、大炊御門中納言、綾小路中納言、芝山中納言、富小路三位等の公卿精神みな宣長の名譽を欽慕せられて或は旅舎を叩かれ又は殿中へ召されて古典の講説を聞かれ又萬葉集源氏物語などを講せしめられるが諸卿各その博學を賞せられて和歌など詠みて贈られけり、又やんことなきわたりの命を畏みて祝詞を進講せられき、宣長が著はしける玉のどつぎといへる書には此事とも委しく記して其身の面目を現はしけり門人の中に石塚龍磨といひけるが遠江より京に従ひてありければ宮古日記にて此度の盛事を詳細に書き傳へぬ、京にありし程は遠近より宣長の名を慕ひ道を求めて集ひ來るものいと多く門前市をなすばかりにてありき千家俊信、田中大秀、渡邊重名、植松有信など皆その門下に教を奉ぜし人なり、六月十二日松坂なる我が家へ歸りし

に九月十八日より心地例ならずとて床に臥しけるが次第に重り行きて同じ廿九日の未明に永く此世を捨て、逝きぬ、享年七十二歳門人其死を惜しみ私に諭して秋津彦美豆櫻根大人と號し十月二日を以てかねて定め置かれし山室の墓所に葬りて碑を立て本居宣長之與墓の七字を刻せり、此時門弟凡そ五百人に及べりとぞ、その著書いと多くして普世に持囃さる今その自録を掲げんに、

- 石上私海言二卷 手枕一卷 古今選三卷 紫文要領二卷 古事記傳四十四卷 紐鏡二卷 草庵集
- 玉簪七卷 國歌八論同斥非許辭一卷 直里盤一卷 菅笠日記二卷 字音假字用格一卷 歌我概言
- 四卷 萬葉集玉小琴五卷 同追考一卷 詞玉緒七卷 萬花二卷 手向草一卷 玉匣二卷 眞曆考
- 一卷 漢字三音考一卷 針狂人一卷 阿刈段一卷 國號考一卷 玉鉾百首一卷 秘本玉匣二卷
- 神代正曆三卷 玉勝間十五卷 新古今集美濃家苞五卷 同折添三卷 玉霞一卷 結び捨てたる枕
- の草葉一卷 紀見乃惠一卷 出雲國造神壽詞後釋二卷 大政詞後釋二卷 天祖都城辨々一卷 源
- 氏物箱玉小櫛九卷 同年紀考一卷 古今集遺鏡六卷 吉野百首家譜集撰一卷 初山踏一卷 鈴屋
- 歌文集九卷 古訓古事記三卷 古訓萬葉集二十卷 歷朝詔詞解六卷 神代卷華山卷二卷 枕の
- 山一卷 地名字音轉用例一卷 疑齊辨一卷 眞曆考不審辨一卷 神道五部書說辨加許 本末の歌
- 仰瞻函浦長歌一卷 答問錄一卷 尾張連物部連系圖 言語活用抄稿 本居系圖 伊勢三宮サキ竹

の辨一卷 家の昔物語一卷 後撰集言葉の束緒二卷

等にして此中直里盤、玉鉾百首、玉笛は共に古學の道を發揮せしものにて紐鏡、詞玉緒は語格を定めて後學に示せるもの又歌我概言は皇國の美風を尊んで外夷の賤陋を卑しめ愛國忠君の要を論じたるものにして古事記傳は宣長が尤も力を籠めて編著せしもの後世の學者是に依て受くる所の恩澤も如何ばかりぞや、げにも宣長は最も偉大なる歌人として又博識遠見の古學者として契仲眞淵と駢視すべく毫も其劣れるを見ざるなり、宣長の歌歌いと多けれど人多く知れるをもて爰には録せず宣長の男春庭不幸にして眼疾に罹り明を失へるを以て家を嗣ぐ能はず即ち已むなく門人稻瀬茂穂といへるを養ひて嗣子とす後三四右衛門と稱す、宣長の長女ひた子四日市小西某へ嫁す二女美濃松坂なる小津某の婦となる三女のと不幸にして早世せり是等の人々に就きて面白き話しむればと本傳に關せぬ事なるをもて皆省きつ。

加茂眞淵は前にも記せる如く宣長の師にして且歌道と古學の道とに偉大なる効績ある人なれば今宣長の傳を世に介すると共に眞淵の經歷性行の一斑を爰に附起する事とはなしぬ。

黒澤登幾

忠烈

松の露拂へばその縁哉

茲に女丈夫黒澤登幾子の一代を記さんに登幾子は常陸國茨城郡錫高村なる字黒澤と呼べる所の修驗者登幾院掃部將久の子にして文化三年十二月二十一日の生れなり登幾子は幼稚の時より尋常の小兒と異なり其天性鋭敏にして大人の風あり稍や成長に及びては讀書を好み又筆跡を能くせり斯かりければ其父の生家なる小島村の嶋志田氏は登幾子の人となりと慕ひ切りに召きて其子の嫁となさんと欲せり登幾子時に年二十三歳なりとぞ嶋志田氏の子は登幾子の從兄たる嫌われど其をよそとの解りに切なりければ終ひに嫁きて其の妻となれり登幾子嫁きてより厚く三從の道を守り驚濤の契りも淺からず雌鳩の和深ふしてやがて二女を儲け孟斯の喜びを樂しまんと思ひけるに花に風雨の障りありて天保五年の九月と云ふに庭面の桐に先き立ちて夫は秋の木の葉と散りければ登幾子の悲しみは登へんにもものなく朝夕たゞ無き人の紀念と見る二人の女に慰さゆられて樂しからぬ月日を送りけるに袂の涙未だ乾かざる翌六年の二月に我故郷なる父も開く花に先き立て身退りければ今は世に慰むるものなしとて且其悲歎に沈みしが父の死して後は故郷の家を治むる人もなければ其比尙幼なか

りし女女の照と呼べるを機へて黒澤の實家に販り家政を調理しけるが後同國那珂郡小野村の修驗者南曾院助信と云へる人を迎へて後夫となしけり然るに此助信は和漢の經史に通じ道義に明なりければ登幾子其教を受けて益々志操を堅ふせり登幾子此より先き和歌を好み時に觸れて咏じけるが師に學ばざるが故に其辭藻は流麗熟練なりと云ふに至らざれば志操の堅きがために固氣頗る盛なり後夫助信の道義に薰陶せられてより慷慨の氣を懷き剛侠の風を長じ憚れ男子たれば亂世の英雄とて時すべきの趣あり天保十年に水戸藩主徳川齊昭公外交論のため幽閉せらるゝに當り登幾子憤りに堪へず機かに和歌に托して氣を洩らし是より心を國事に委ね俳歌師となり關に山水風月の名跡を尋ね陰かに天下の志士に結び將に事あらんとするの日を待つ安政五年の七月五日に藩主齊昭再び下邸に歸し慎を命ぜられければ藩士は四方に走りて其寃を助へ人心洶々として靜ならず幕府は監察を嚴しむる主の寃罪を憂ひ憤悶措く能はざりしに其年の十二月廿六日なりき奥州の皇典學家水戸中務と云へる人登幾子を尋ね來り近頃幕府の頼りに志士を罪することを慨し且つ登幾子にも此地を去つて北國に避くる事を告げ勸めけるに登幾子益々慷慨悲憤して目ら思はく危きを見て之を避くれば何れの日か危からざらん今より京師に上り時勢を奏問し寃枉を歎訴して天下の憂を除かんのみと之を其母に告

げゝるに實に此子にして此母あり母も深く登幾子の志を賛け其上京を許しけり去るに明年二月は亡  
 き父將久の二十五回忌に當りければそれ迄とて留まりけるが早くも明る二月二十三日となり亡父の  
 年回も濟みければ登幾子は此年七十三になれる老母にうち別れ馬に乗りて故郷を出でけるが流石に  
 雄々しき女丈夫も袂に時雨のかゝりければ斯くては年長けたる母の歎きを増すのみと心どりなをし  
 て「春雨のふるすをいで、鶯のやがて雲井に鳴くぞうれしき」かくなん咏じて年頃積みなれし故郷を  
 立出で途を木曾路にとり程なく京都につき三條烏丸の宿屋扇屋に泊りけり是れ實に同年三月廿五日  
 にして登幾子時に年五十四なりとぞかくて登幾子は一婦女の身にしありながら君の爲め國の爲めに  
 奏上するところあらんとて木曾路の幾懸楚を管り遙々と都には上りければ雲井深き九重の天なれば  
 其素志を通ずるに雲梯なく賊を神にかけまくも畏き北野の社に詣んとてそこに至り祈願了りて後に  
 境内なる慶因坊と云へるを尋ねて上州草津の者にて和歌執心なりと言ひこしらひ東坊城大納言職長  
 卿の門に入らんことを乞ひけるに折しも卿は幽閉の身なればとて其家人座田惟貞に紹介しければ登  
 幾子其門に入りて歌道を修め居けるが一夕話國事に及びければ素志を遂ぐるは此時なりと遂に心中  
 を告げて一首の長歌を出し之を托す歌は「乍、忍奉、獻、天子、長歌」と題せり  
 千早ふる神代のむかし神々の鎮めたまひし秋津島いともたふとき日本の清き光は古へも今も千年

る萬代も末の松山末かけてかはらぬ君が御代なるをかくとばはらさやしら波の寄せくる如くに異國  
 のことうき船の夷らばあらぬき言つとく／＼にうけひく國の心とて御國のものをばみながらふ  
 さく／＼しくもあまほしき心は鳥羽玉のくろき眞なへを閉らへて世にたぐひなき御功は多くあ  
 れども過は露もあはさぬひぢりなる賢き君を退けて黄金眞玉を春山の花さる如くまき散し晴るゝ  
 雲井をくもらす巧みの程ぞあまましき浮世の人の言の葉をきくも苦しき老の身は五十の四に  
 なりゆるに七十の三の老の母朝な夕なに仕へつゝ別るゝことをうれしくも共に心を添へられて  
 皇國のためな後れぞとをしくも老の言葉のちから草薙けもふかき朝ぼらけ日もたちのぼる衣手  
 の常陸をいで、敷島の道ある御世の御爲めにと往くもかへるも梓弓はるけき道をささぐにの糸も  
 たはますひきはへて雲井にのぼるはしたてをたどるむがみはあまさがるひなにはあれと山の井の  
 源きよく流れくる水のめぐみにうるはば身の賤しきもわすらひて皇國の爲めと朝夕に千々に心  
 をくだきつゝ遙々きぬる旅衣蟬の小川にみそぎして都の春の曉に野末ににはふ梅が香を風を便り  
 に鶯の心のかぎり久方の天津空まできこるあけかしこかれども雲のへのあつき御神に奉りなん  
 惟貞卿慨然として之を歸ひけり登幾子は幾懸難を管めたる甲斐あるを喜びそれより近畿の形勢を伺  
 はんとて再び旅の杖を曳き都を獨り立ち出で岩清水より伏見に詣で夫より船じて淀川を下り順て大

坂に着き八軒屋に夜を明し天満六丁目知己の商人あれば之を訪ひ直ちに四國へ渡らんと思ひしに  
 風の爲めに支へられ姑くその人の許に逗留し思はず四月の末とぞなりぬ登幾子は或日湯屋より飯ら  
 んどしけるに路に幕吏二人突然顯はれて京都よりの願みなりとて直ちに腰細して大坂半屋敷へ引き  
 行き揚り屋にぞ入れられける大阪役所にては山本善之進角力之介の兩人登幾子を糾問して汝は水戸  
 侯夫人の婢なるべしとて水戸侯の井伊侯を悪む所以及び長歌を奉りし所以を尋ねければ登幾子は答  
 へて一塵婦なる旨を述べそれより平野町の會所預けとなり二階牢に入れられけるが疾病を病みて十  
 餘日苦み病少しく息りければ再び尋問されて種々の苦楚を極めけり其翌日京都に渡さるゝ時善之進  
 に歌を贈れり「しきしまの大和とてをしらませと難波のあしのふしをどふ君」又平野町揚屋に書  
 留りし歌「君がためなにはの浦のみをつくしわが衣手のかはく日はなし」四月十三日大阪役所より  
 京都に渡され請取りの役人大塚圓藏等四五人と共に船にて淀川を溯り船を上げば瀬籠に上りて夜  
 半に京都につき十四日に揚屋へ入れられける時に同じ揚屋中に囚はるゝ者鷹司家の大夫青木右京之  
 介二條家の大夫入江伊織の二人あり登幾子は即日京都の役所に呼び出され糾問せられける其時の役  
 人は手島敬之介叶繁三郎植澤庄藏の三人なりと云ふ其日の暮れば前日大阪にての尋問と同じければ  
 登幾子は其時の答と同じく一塵婦なりと述べ身卑賤ながら藩主の冤枉と幕吏の不公平を聞て憤然に

擧げ終に此の事しと涙を拭つて陳じければ役人は猶ほ押しかへし卑賤の婦にしてかゝる尋問の  
 ある筈なし定めて水戸侯の夫人の侍婦なるべしと詰りければ登幾子は之に伏せず一塵婦なることを  
 主張しければ其日は糾問を了り今度ばさきに來れる道と異なる或る田中の路を引かれければ登幾子  
 は必ず刑場へ趣く道ならん嗚呼天道是耶非耶と覺悟をきわめて歩みほるに左はなくて所司代の役所  
 にぞ引かれける此時奉行は小笠原長門守大久保伊勢守の二人なり長門守一文書を讀むに其中に常州  
 次城郡水戸殿領分領高村の産伊藤歌道文道手跡指南黒澤李恭事(李恭は號なり)登幾子を記したり長  
 門守曰く汝の忠誠好みすべしと登幾子有難き旨を答へ此日は僅ばかりの糾問ありて止りり後數日に  
 して再び長門守より命ありて存意のある所を簡約に書き出すべしと命せられければ登幾子は則ち一  
 書を呈せり其書に曰く

嗚而申す此度前中納言様御懐みの御儀全く以て無實の御罪に陥らせ玉ひし御事此儀乍恐天  
 へ奉言上天朝より御勅状を以て御開被爲二度天下の御後見にも被成候はし御府内へ異人稱は一  
 人も不入申左候へば乍恐天朝震慮にも叶はせ給ひ天下平かに相成るべくと存じ婦人の身として  
 恐多くも拙き長歌を詠じ差出候事是れ全く君の御爲め國家の爲め聊か國恩に酬ひ奉らんと存候て  
 遙々上京致候愚婦が誠心を哀れと御聞届給らば廣大の御慈悲と奉存候恐々謹言

安政六年未四月二十日

黒澤李恭順首再拜

此より十日餘をへて五月の二日口供に押印し同じき七日に奉行所へ呼び出され再び所司代の口供によりて尋問せられその十五日長門守より江戸石谷因幡守池田播磨守松平伯耆守へ差回しの申渡しあり丸籠にて護送せられける其時の護送人には柏原徐五郎柴田勇四郎の二人従者小使三人露拂ひ二人乗懸一駄長持一棹の一行とぞ聞く登幾子は先には單身にして幾重の關山を越へ此度は囚人となりて嚴なる式にて關東へ護送され九重の帝都をば今を限りと願ひみれども涙にくれて見別ぬ心の中ぞ哀れなる愛いそをば留め相坂の關路もいつか過ぎ行きて日數つもりて十餘日やがて品川驛に着きければ登幾子は柏原に別れの歌を請はれ「めくみある君にわかる、旅衣ふりすてがたき袖のさみだれ」と詠じければ柏原返歌に「さみだれに時をあるひの旅衣たもとを絞る今日の別れ路」と詠せし柏原の心ぞやさしけり二十八日に北町奉行因幡守に渡され淺草溜牢に入れられ越て五日始めて龍の口評定所にて社寺奉行松平伯耆守より糾問せられ卑賤の身にして其僭越の罪を責めければ登幾子は「大に憤り天子は民の父母たり時には普天の下王土にあらざるなく率士の濱王臣にあらざるなし我朝とてもしかなりと爽かに答へければ伯耆守は感涙に咽びながらにして返き因幡守播磨守交るく糾問しけるが其後十餘日糾問なかりしに登幾子再び熱を病み廿日餘り打臥したり藥とても十分なら

ざりしが只氣を以て病に勝ちしと云ふ六月廿七日水戸の家來大津清右衛門の妾清子と共に籠にて傳馬町の揚屋に移され後十月十一日に評定所に呼出さる同じく呼び出されたる人々には藤森弘庵長谷川總右衛門吉見長左衛門吉田松蔭等にて火どもしころより尋問を始められ同十六日七人もろども評定所にて松平伯耆守より口供書を讀み聞かせられ夫々押印せり然るに十七日日本丸焼失しければ處刑言渡延引して廿七日各々宣告あり第一に吉田には死刑の言渡あり次に長谷川總右衛門は宿押込次に藤森吉見登幾子の三人は追放と宣告ありて登幾子は日本橋より五里四方内及び山城常陸の國界に入るを禁ぜられ三人共に吳服橋向ふにて各々所持の大小刀及び金子書狀を渡されたり登幾子は暫く小石川の旅宿に潜み居りしが後知己の加藤俊貞と云る人の周旋にて下野國芳賀郡茂木町字砂田と云へる地に赴き一年計りを過ぎけるが萬延元年八月水戸齊昭公薨せしよしを傳へ聞て大に慟哭せりといふ斯くて文久二年八月頃より安政年中に冤罪を蒙りし者どもの許さるもの多く翌三年には白日の身となりしもの引續きければ登幾子のみ許されしは如何にも口惜しかりしやあらん元治元年の夏より水戸の黨派起り一藩大に騒がしかりしが登幾子は之れ關藩の争なりとて更らに何れも關せざりし見識は高しと云ふべし明治元年藩政一新して邦内やうやく静まりければ登幾子は始末書を徴されたれども願みずして止みけり後茨城縣權參事關新平氏より登幾子の事を内務卿に上申せり其



文に曰く

右登幾は夙に勤王の志を懐き京師に至り藩主の宛を訴へたる等の行實人口に膾炙し詠歌は振氣篇と稱する書に載せて有之趣に付き水戸縣舊官員に尋問候處安政五年戊午藩主贈從二位源齊昭譏誣の宛枉に罹り幽壁の厄に遭ふに際し慷慨悲憤し國家の爲め嘗て其宛を雪がんとし家産を不顧違く京師に趣き東坊城家に便り藩主の幽屏を解かんと欲し事未だ施すに及ばず幕吏の逮捕する所となり繫獄の艱難九死をいで一生を得たり己未十月追放の命を蒙り漸くかへることを得たりき、初め父將久は舊修験にて粗群書に涉り子弟を教育し登幾は其業を襲ぎ文辭を善くし國歌を好み其性尤も英敏男兒も及ばず幕府の季世奸邪の徒追々忠正の士を黜くると聞き憤懣に堪へず天下に先ち大義を唱へ西上し力を王室に効せり其義氣篤志世の知る處なり草莽の婦女には實に無比の者に候然るに御賞典遺漏に及び遺憾甚ならず今日に至り上陳不都合には候得共餘命も無之者につき特別の御恩顧を以て終身三人口下し賜はられ候様致度別冊履歷書及び即今一家の人口書を添へ此段奉伺候也

かくて明治八年二月に至り内務卿より

右夙に尊王の志厚く専ら心を國事に盡し去る安政五年竊かに上京し遂に幽囚に就くと雖も始

終志を絶せざる段奇特の事に候依つて爲其賞終身現米拾石を下賜候事

實に婦女子の身を以て力を國事に盡せる此登幾子の如きは其思想勇健節烈無群なるにあらざれば焉と能く斯くの如きに至るを得んや、登幾子はその後間もなく實を身へけるといふ惜むべし

塙保己一

強記

海月は眼を借りて物を見るに苦まず

盲人社會の巨擘として世に知られし塙保己一は本姓を萩野といひ塙とは其の師分須賀一檢校の本姓を冒せるなり其の先は參議小野篁より出づ世武藏國兒玉郡保木野村に住み父を宇兵衛と呼て加美郡藤木戸村齋藤理右衛門の女を娶りて保己一を生みたり是れ延享三丙寅の歲なり保己一五歳の折に肝を病み七歳の時に盲目とはなりたり幼年の頃より本草の花を好み未だ盲目とならざりし頃は暇ある毎に野邊に遊び草花をとり來りて庭前に植へ此上なき樂みとはなしけるとぞ十二歳の折に母を喪ひけるが憂ひ悲しむこと殊につよく是より漸く東都に出で、家を興さんとする志望を立てたり或人太平記一卷を暗誦して東都に出で名を顯はしたるを聞ていよく志しをかためけるが斯くて寶曆八年保己二十三歳となりし八月父に請ふて東都に上りしが初めての旅にて殊には盲目なれば父をはじめ家内の者も一同に案じ煩ひたるが保己一此の折衣替の服を素麴箱に入れ之を背に負ひて家を出でたるが此の箱は今に同家に保存し御寶箱とは稱へけるとぞ斯くて途中より道連れとなりし一人の絹商人あり保己一とは年齢もさして違はず種々に雑談の末我等とても同じ人間に生れ出でたる者なれば

將來天下に美名を掲げて御國に盡したらんひとつには子孫の光榮ともなりなんどあるに保己一も頻りに歎頭て是れより互ひに名の擧げくらべせんと誓ひたりしが果して保己一は天下に其名を知られたりまた件の絹商人も與力の林を買ひ後遂に町奉行に登り根岸肥前守と云ひたり是より保己一は東都に著て雨宮檢校須賀一の門に入り名を千彌と改めしが盲人仲間のならはしとして琵琶琴三絃又は音曲針治等を學ぶことゆゑ保己一もこれを學びたれども素より其の心の此にあらざれば一向に習ひし甲斐もなけれど但だ歌唱の字句は一たび聽て忘るることなく二度よますれば其次に一文字も違へずして讀むほどなりしかば雨宮も餘りに思ひて或時保己一に向つて云ひけるやう遙々故郷を出でて他邦に赴くはみな其の産業をなさんが爲めに今御身は露ばかりも其の事に心をとめざるが如く朝夕書讀ことこのみ心を傾くるは我心にかなはず然れども決して我は御身の好まざる事を強てすゝむるにあらず師の職分なれば斯くは申すなり是より三年が間御身を養ひ若し三年過ても其事をなし遂げずは速に故郷に送りやるべしとありければ保己一是を肝に銘じて晝夜となく讀書をつとめしかば終には名をあらはす途になりけり斯くて翌年保己一は萩原宗固の門に入り歌書物語の類を學びまた川島貴林に従ひて小學近思錄等を學び並びに神道の教をも受け其の後山岡妙阿につきて律令類を學び品川東禪寺の僧孝首座によりて難經素問の醫書をも學びまた雨宮氏の隣家に松平織部正乘尹と

いふ者ありけるが保己一の才辨に超へたるを愛し公務の暇に之を教えけり乘尹ある時同僚に物語るやう我保己一人の人となりを見るに其の度量も常ならずして若し彼の盲人ならねば如何なる大事を爲出さんも知るべからず彼が盲目こそ不幸中の幸とこそ申すべけれ然れば後々には必らず天下に大業を爲すべきとありしに果して乘尹の言の如くなりしかば人々大にこれを稱しける寶曆十三年保己一十八歳の時一座の衆分となり名を保己野一と改め聲名この時より漸く顯はれたりしが保己一は性質多病なりしかば雨宮氏は痛くこれを愛ひて病ひある人旅へ出る時は往々癒ふことあればとて明和三年廿一歳の時保己の爲め手當金五兩を與へて伊勢の神宮へ詣でさせけるより父宇兵衛と同道して伊勢へ登り兩宮を拜し朝熊二見などを廻り京都に上りて寺社佛寺など詣で歩き北野にいたりしに殊に尊く覺えければ永く一身の守護神とはなしける是れ北野はもと文筆の家より起り官は大臣を極め死ては神となりて永く衆人に歸せらるゝゆゑにこの神を尊敬こと一方ならざりける保己一の日頃思ひけるは太閤も素は土民より起りて本朝に文武の榮名を掲げたれば之を除て他によるべきの神なしとて太閤をいのらんか北野を頼まんかと思ひなやみければ遂に斯く北野をいのる事に定めける是より百度詣り千度詣り毎に絶ゆることなしそれより難波にいたり住吉天王寺を拜し播磨に渡り須磨明石の浦よりまたく難波に歸り堺の浦を経て紀の國に入り高野粉河三井寺に詣で大和に歸りて南

部を廻りけるがこの頃は彌生の程なりしかば吉野の花をめで西行庵に暫し憩らひしに藤門秀齋といふ老人外に兩人これも花見にとて此處に來合せけるが互ひに晤らひ斯る花の本に對面すること他生の縁なれば當座の歌を詠んものをも頼て秀齋より始めて皆詠みたりしに保己一は「盛りにはいづれをそれとしら雲のかゝるも匂ふみよしの花」斯く詠じたるは人々も大にこれを稱へて袂をわかちける斯くて六十餘日を経て東都に歸りしに雨宮の言の如く果して病は癒たり明和六年師の宗固保己一と賀茂眞淵に就しめ國文を學しけるに半年ばかりにして眞淵は死しける然れども翁は深く望を保己一に屬したりとぞ保己一が教への道は雨宮氏始終能くこれを導きてこれに萩原の國典を授けまた眞淵國學の秘奥を教へたることなれば其學ぶ所も深くして厚しといふべしこれにまた天賦の聰明と堅志を以てしたれば其の成業も道理なりまた雨宮氏は保己一を教へ導きたるのみならず能く其の業をも成さしめたりある時保己一にいひけるやう世の子弟は業を進むる者皆金をむねとして其の術藝に係らず斯くて有ねば後々に學藝を學ぶ者も絶はてん御身が學藝は庸人に超たり然れども財を持得されば其の業を進むる事は得べがらず我日頃この事を思ふがゆへに御身が爲に金子百兩を貯へ置たりこの金にて其が足にも爲し給へとて差出しければ保己一は此上なく悦び遂に安永四年階を進めて一座の勾當となり塙勾當と稱し名を保己一と改むこれ文選に「保己一安三百年」といふによれり是よ

り先豊一と云へる衆分の盲人あり貸賃ひして財を生じ師の許を辭して一家を爲しけるが俄かに死して子もなかりしかば或人保己一をして其が家を繼しめなば都合よからんとてこの事を雨富にすゝめしに雨富もこの事を保己一に話せしに頭を左右にふりて君子は渴しても盗泉の水を飲ずとこそ申すべけれ我は豊一の生前互ひに快よからず今死したりとて其の家を繼ぐべき筋はなし又彼が家を繼がずとも明日にも果報のきたりなば斯ばかりの財産は貯へんこと難きにあらざと答へしかば雨富も我とて然思へりとて遂にこの事は止みたりこの年雨富の家をなれて番町厩谷の高井大隅守の家に移り住みしが是より先に勾當の職に昇らんとて天満宮に日參し毎朝火のもの断をして心經百卷を談誦し千日に滿んといふ願を起しけるが九百日にして其の望みを得たりしは偏に心經蕭陶の功力なるべし猶二千日の願を起しなば檢校職も難き事にはあらぬとも其は一身の願ひなれば是よりは後の爲めになるべき事業を起さんと志し異朝には漢魏叢書より初めて種々の叢書あれども本邦には未だ其のためしなし今四方に散たる一卷二卷の書を集め上木して置ば國學を志す者の爲に助ともなるべしと思ひ定め同八年己亥の元日より天満宮を誓ひ心經百萬卷願だてし半すまん程に千部の書をなし讀終りたる迄に上木の功を遂げさせたまへと祈念を凝し是より毎朝斷をなし何時も寅の刻に起出で百卷づゝの看經怠らずこの年また移轉して土手四番町東條信濃守の宅地に住みたりしが此頃より子弟

漸く多く其の門人中奈佐勝泉横田茂語屋代弘賢等は高弟にして其の名著れける保己一は貧福を擇ばずよく教へけるが爰に水無月のある夕暮源氏を講せし時一陣の冷風颯と來りて燈光を滅しければ門弟ども一同に先生始らく御待下されとあるに保己一は不審て何故ぞと問ひける門人は言を揃へて燈光滅したりといふに保己一感れて眼明といへる者は不自由なりと打笑ひける扱彼の集めたる書をば群書類從と名づけ諸所に珍書を求めて追々と上木し年に從ひて若干の卷數とはなりたり天明三年の春保己一檢校の職にうつりしが翌年雨富氏は病て早や明日をも知れぬに保己一を枕邊にまねき我さきに人に貸したる金若干あり其中我世にありてすら返すことを得ざる者の證文は皆燒すてたゞ返し得べきは遺したれども之をゆづるべき子もなければ我死後は御身の用に供し給へといふに保己一はこれを受ずして我今日を得たるは師の高恩なればこれを受る道理なしとて乃ち之を返したればこれを聞もの感歎せざる者なしといふ斯くて雨富氏は保己一の言に從ひてこれを門人一同に分ち與へたりとぞ、或日のこと屋代弘賢の家を訪ひけるに水戸の儒者立原翠軒その席にありて三年の御願文の事を頼りに弘賢と共に論じ居たるにこの御願文は奥に太上天皇某とのみ記して御諱なく當年は後伏見宮花園院とも太上帝に在したれば何れとも別がたきに保己一傍よりこれを聽てその文は如何に一通り聞せたまへとこのことをこれを讀めける「帝禁之闕宸居無動、姑射之山南樹不腐」といふ

句にいたりて保己一のいひけるは是花帝の御願文なり如何にといふに帝禁之闕といへるは花園帝にして御子ながらも即位に在すればなり姑射之山とは父の帝後伏見院を申すなり然れば花園帝に違ひあるまじといふに翠軒を初め一同も感ひあひたり翠軒は先に保己一の名を知れども爰にいたりて名を實のかなひしを知りたれば日本史の校合を任ぬる意を起したれども同僚のうけを配慮してまづ参考源年盛衰記を校正すに事よせて文公に勧めたれば同五年始めて文公に謁し月俸五人扶持を賜はり其の後花咲松といへる書を著したりしが是れ南朝長慶院と後龜山院御即位の事を論じたりしに翠軒はこの説に従はざりしが遂には其の考へ違ひしを覺りたれば是より翠軒いよ／＼保己一の博學なるに服しけるが當時翠軒の同僚はみな諷めけるやう國史は我が先君の修むる所にして盲人にこれを任すこと我等の耻にあらざるやといふに翠軒は盲目となりしは病にして鳩は文學を業とすれば明不明の隔あるべき道理なし若し保己一の其任にありて補ふ所なくば我其の罪をかふるべしと云ひければ遂には其儘となりたり然れば保己一の名は是よりいよ／＼人の知る所となりたり、寛政四年并橋より出火して都下なかば焼失し四番町の家も焼けたれば普し御茶水大屋四郎兵衛の居宅に假住したりしが其頃上野の者にて常照院といへる職者保己一方へ出入しけるが和學の講談所を定め給ひなば然るべしと勧めけるに保己一實にもとて早速この事を公に請ひしに早速ゆるされて翌年の七月

裏六番町に宅地四百坪を貸したまはり十一月講談所成りたれば順て會始あり翌寛政六年盲人取締の命を蒙り九月中仙道より京都に上りしが碓氷の時にて「紅葉はの碓氷のみさか越しより猶ふかいらん山路をぞ思ふ」と詠みける、同七年の九月永く講談所の絶えぬ爲とて町屋敷を賜はり毎年其の納金五十兩を以て雑費となしけるが同年の十二月白銀十枚を賜はりたり是れ群書類從の若干上木したるを奉りしゆゑなり同十年の五月御殿山の下へ藏地として千六百坪を貸賜はり同十一年五月一座取るの職を辭したればまた／＼白銀二十枚を賜はりて其の勞を慰めらる同十二月學問所にて撰びたる孝義録を校合し假名づかひ等を改めて開板す又この年命によりて門人を京都へ上せ諸家の秘紀を寫させこれを書改ためて紅葉山の文庫に納めたりしが年を重ねて數百部となり其の草稿は家に納むことを許されたりまた日本後記を京都の名家よりもとめ出し上木して總て十卷ありこの外諸書を上木したるが享和三年にいたりて一座物録となり本所物録邸に移り住み文化二年正月講談所を表六番町に移しこの宅地廣ければ天滿宮を祭り初めて其の宿願を果したりこの年また一座物録の職を辭し十老といへる者の列に入りしが斯くなりて後には必らず京都に住むべき定めなるに保己一は勤めの身なれば上よりの沙汰によりて江戸に住みける翌文化三年京都に遊びまた難波にいたりしが兩地に於て保己一の名を慕ふもの來り見を朝より夕に及びまで絶ることなくして歌を乞ひまたは肖像を寫し

て持歸るもの夥多あり是より後京都難波にいたる毎にみな斯くの如くなりしと同五年六月またく命ぜられけるは仁和三年より慶長八年までの實録編輯すべき爲め材料を編其のついでを以て武家にかゝれる書をも類聚すべき旨をうけ此の手當として年々五十兩を賜ふ同八年蝸蠅抄六卷を悉らひ奉りしかば白銀五枚を賜はり同十二年四月これまで功勞を賞し兩御所に拜請の榮を得たり文政二年群書類從六百七十卷上木の功なりしが初めて志留を起せしより四十一年にして願望成就したり是よりさき續集のくはだてあり年を追て一千八百部にいたる前編千六百七十部餘合せて三千餘部なり續集は上木するに至らざれど其目錄は印行して世に布けり我邦古來よりかゝる大部の書を上木せしこと是に超るものなし保己一の成業世に傑出せること斯の如くにして一生の精力を注ぎしことまたこの著作にありしなり、文政五年七月九日卒す享年七十七歳四谷醫王山安樂寺に葬り前總檢校瑞光先生之墓と誌し謚名して和學院殿瑞光檢校心服智光居士と云ふ、ある年の中秋一夕客來りしが折しも月朝らかなりしかば保己一花ならばさぐりても見ん今日の月」と其妻取わへず「十五夜は座頭の妻の泣く夜かな」とあはれにも最とをもしろけられた或時保己一方一人の男來りて三水に吉といふ字を記したる書付を差出しこの町名を尋ねれども皆くれ知れずよしなに判断をなし給へと餘儀なき跡に頼みければ早速門弟はこの趣旨を保己一に通じけるに折しも客など來り集ひしが何れも考へに

惱みたりしが頼て保己一は是れなん油町のことならん是れ筆者の町の名書んとせし時文字の名忘れされば傍なる人に問ひける折三水に由といふ字なりしといひしを由吉同訓なれば斯くは誤りしならんと答へしにぞ一座の人々も感じ合ひける頼て其の者は油町を尋ねて用事といひければ又々來りて厚く禮を述てかへりけるぞ

夢市郎兵衛

義侠

死して猶俠骨の香しきを見る

夢市郎兵衛は寛永正保の間を盛りに經たる傑者にて江戸八百八町は更に云はず其名四方に聞え後に深野茂兵衛と呼び浮世小路に住居をなし多くの乾見を指揮して都下を押歩き強きを挫き弱を助くるを以て己が職分の如くなし居たりまた當時明石志賀之助と云へる名代の相撲取りありて市郎兵衛とは日頃往來し睦み合ひて恰がら兄弟の如くなりしが或時京都にて勸進相撲の興行あり志賀之助市郎兵衛方へ來りて申すやう豫て大力の聞へある仁王仁太夫と共に今度京都に登り我は西の大關となり仁太夫は東の大關となりて勸進大相撲を興行する筈なるが敵は山をも抜くべき大力無双の仁太夫なれば勝負の程も今より料りがたし就ては足下に我が後見を頼み度と今日わざわざ來りたれば何卒この事を承引給はれとあるに市郎兵衛は頗笑て其は最も易き事にして足下のことし云へば縦一丁の命投げ出したりとて承でやはあるべき相撲の後見はあろか火の中なりとて厭いはせじ心やすく思ひ給はれと頼母し氣に聞えければ志賀之助も有難は膽を賣て世を渡る町奴のころろさしは又格別なりと心に感じ辱けなき由を述て其日は歸宅したりけるが頃て兩三日を經ていよいよ出發と定りしが

仁王仁太夫も共に登らんとこの事なるに斷絶もならず然らばとて市郎兵衛は兩人と共に江戸を發足し日數經て京都に着せしに町中の評判高く江戸の力士を見んものと興行の當日を指折り數へて待たりけり當時の相撲興行は寛政度より天保頃までの如き場盛りの盛りはあらずして所謂諸大名の御抱へ力士など云へる者もなく世は徳川の始めにして亂世の後をうけたる血醒き風の吹やまぬ頃なれば人心も武道に傾き此の度の相撲興行に洛中洛外其の噂のみ高かりける  
初當日にも近づきしかば櫓を高く小屋の前に建て、大看板を掲げ東の大關仁王仁太夫西の大關明石志賀之助と筆太にこそ記しけれ初日は未明より天下泰平と打込む櫓太鼓の音勇ましくこの日は空も長閑にして朝より晴れし事なれば皆一同の見物人は待ちに待ちたる仁太夫志賀之助の勝負を見んとて追々に詰来る足並今は小屋中を立へき餘地だになく早や木戸口は客留の札を掛けたる程にして其の賑ひ筆紙に盡し難し斯て其の日の相撲も追々に取り進みいよいよ仁太夫と志賀之助は東西より土俵に上りしに數萬の見物は此をつくり勝負は如何にと待かけたるが兩力士は地盤踏ならし塵手水をつかひ兩人互ひに見合ひしが其の中にも工風を凝す志賀之助は豫て期したる事ながら爰ぞ大事と立向ひ土俵の中央まで進みしに夢の市郎兵衛西の溜より出で來りて同じく土俵に上りしに兩力士は更なり見物一同何事と見てありしが市郎兵衛は頓て容姿を正して申けるやう我今ま兩力士の勝負に

先立て此の場に出ること外ならず未だ黑白を別たぬ以前明石は關に一言申聞すべき仔細のありとて志賀之助に打向ひ扱足下と我とが血肉の縁こそなけれ豫てより兄弟の如くに語らひしが今日は足下一代の曠の勝負にして若し足下この場に敗を取りなば我何の面目あつて現世に生ながら一乾兒等に顔の合さるべき然れば今足下この勝負に敗なば一刀に刺殺して我も此所を去らず腹割さばひて冥土の道連せんよく此のこと思案あるべしと兩眼に涙を湛へて説き示しければ志賀之助も辱けなき旨を述べたりしが扱行司は軍配圓扇をとり互に不覺をとりぬやうと兩人の氣合をはかりヤツとばかりに軍配を引く引くより早く立上りたる双方の勢ひ數千の見物も今迄は哄み渡りてありたりしが今は一度に靜まりて一同片唾を呑み拳を握り勝負如何にと見つめたり市郎兵衛も暫らくは目を放なさずして附廻りしが志賀之助は大事の相撲にて敵手は名にしを強力の聞もある仁太夫なれば側へ近づけじと手先を以て會釋ひつゝ透を見て投出さんと心かくるを仁太夫之を間緩くや思ひけん一聲呀いて寄るよと見る間に志賀之助は無手と組付き暫しが程は押合ひたり仁太夫の大力に何じかは叶はん仁太夫は志賀之助を引付てつと差上げ投んど見ゆるに市郎兵衛は更なり見物一同咄嗟とばかり手に汗を握りしが志賀之助は早業の達人なれば投られながら仁太夫が胸を蹴て土俵の真中に打倒し當日の勝相撲となりしかば場中一度に吶とよめき恰が破が如くなり是より志賀之助は日の下開

山の相撲となり其の名を四方に知られたり然るに仁太夫方の者共は之に面目を失なひて是より深く遺恨に思ひ何卒して志賀之助を打殺して恨を晴さんとはかるよし市郎兵衛徹かに聞きつけ是は容男ならぬ事なり永くこの地に止め置ば必定禍の起らんとて此の旨密かに志賀之助に通じ興行終はるや否忍びやかに江戸に下らせ自分は早速黒繩子の羽織を仕立させ背には金糸を以て明石志賀之助と大文字に縫はせたるを着し熊谷笠目深に打かむり大刀を貫の木に帯び只一人にて白雲の東にたなびき初る京都の曉の空を後にして發足せしが仁太夫方の者共はこの有様を見て氣あくれし手を空しうして止まりたりとぞ扱も此の頃吉原の遊女町と云へるは葺屋町の下葺茅など生ひ茂りし所を捨て地形を築立て元和四年霜月より商賣を始め斯て追々に賑ひ行きしが或る日廓内に武士と町人との間に烈しき争闘ひ起り入口門はさしかため遊女屋は一同に大戸を下し女小兒の泣叫聲と白刃を切り結ぶ鑼音とは四方に響き渡りてもの凄くこそ騒動いつ果べしとも思はれざりしが夢の市郎兵衛は乾兒の注進によりて是を知り手早く用意をなし頭には紫縮緬の鉢巻をなし身懸に打拵て大刀一腰横たへてひたもの吉原に駈付け門の屋根にのぼりて廓内を見下せば何れを敵何れを味方とも辨へず各自得ものくを打振り彼所へ揉立て此方へなだれ砂煙を立て、闘ふ有様に市郎兵衛は門の屋上に突立あがり大音に呼はりけるは我を誰とかなすよも遠からん者どて音にも聞へらん今ま江戸八百八



町に隠れもなき町奴夢の市郎兵衛を目にも見よと屋上より飛下りてツト大勢の中へ割て入り今日の喧嘩我に預けよ左なくば敵手はえらむまじ此の大刀にて死人の山を築て呉れんと仁王立に突あがり鏢を叩いて叫びしに一同の者この勢に膽を奪はれ左ばかりの喧嘩忽ち鎮りたり斯くて後當分の間は吉原廓中白晝ばかり客を受け黄昏よりは遊ぶことを許さししが明暦二年町奉行石谷將監より吉原町の年寄を召出し是迄の遊女町場所換致すべし尤も代地は日本堤の邊或は本所の内何れをも撰び取ることを勝手たるべし且つ是迄晝のみの商賣自今以後晝夜とも精ひなき旨を申渡されけるに翌年日本堤の下に移るまでは夜間の商賣はなさいりしとぞ、是より市郎兵衛の名はいよ／＼四方に知られしが老後頭を剃こぼちて佛門に入り名をも祐生と改めて相摸國に隱遁しける其兄に放駒四郎兵衛とて是亦名ある俠客ありしが其の身まかりし日より思ふ所やありけん今はこの世に思ひ殘す事もなしとて佛間に籠りたる儘食を断ち稱名唱つゝ眠るが如くに往生せりとなん市郎兵衛は一生人に向ひて殿または様を付けず誰人にもあれ其の苗字を呼棄にしたりとぞ羈落不羈の性質是れを以ても知るに足れり

### 赤目新兵衛

### 奇行

身は名もなれども心は高尙

正徳の初め越前侯松平大炊頭吉邦（正徳四年伊豫守に遷る）の父兵部大輔吉品には痛く放鷹を好まれしかば國中の好き所々を以て御鷹場と定められほど／＼全國中鳥類を獲を禁制の如くなりしが吉邦家督を嗣れし後は悉く禁制を解き家中の各々へ沙汰して今より後ち皆々勝手次第に鷹を遣ふべし尤も吾等は鷹一振も持まじく若し鷹野へ出るとあらんには家中の者に借て遣ふべし但し往來の節は百姓の稼業を妨ぐるは勿論漫りに人を拂ふ可らず往がり候節は只だ平伏せしむる迄にて餘は一切構ふ可らずと觸渡されしが一日吉邦自から鷹野に出し歸り路に乞食の田の畷に躪しんで平伏せるを認められ扈從せる松平典膳を顧み給ひ彼に見ゆるは何者なりや尋ね見るべしとありし程に典膳は畏まり候らふとて往て尋ねたるに乞食なる由を答へしかば典膳は斯と申し上れば吉邦は首へを振れ否々乞食にてはあゝまじ看よ脇差を差て控るにあらざ今一度尋ね看よとの仰せに重ねて尋ねさせける所ろ乞食には候らへ共苗字もありて赤目新兵衛と申し候らふと答へける斯て歸城の後ち近習の者どもに向はれ赤目新兵衛と申す者を知れる者ありや詳らかに尋ね看よと仰せられければ近習の各々

は畏まり候らふとて夫々尋ね合せしに供番役の中に知れる者ありて申しけるは彼の新兵衛は乞食ながら市中へ出ず御家中に數年來心やすき者ありて毎月一兩度づゝ物を乞ひ一飯の恵みに與かり又は歸る時には白米五合乃至六合を恵まれぬ在郷に於ても知たる者ありて折々参り米麥を乞とあり子は一人あれど此には乞食をさせん志なし常に野外非人の群たる邊りに些やかなる藁屋を造り親子三人暮しけるが妻は近年病死し今は親子二人になり子は親新兵衛が物乞に出る時は五六町も送り懸懸に暇乞して立別れ又歸るべき時刻には必らず其處に出迎て伴して還るを例とせり斯くすると數十年一日の如く更に違はずと委細の事を聽取て申し上しかば吉邦には甚はだ怪訝く思はれ道は必らず由おらん尙委く尋ね看よとの重ねての上意に再び新兵衛を知れる者に問合せしに新兵衛の先祖は先の公一伯忠直君に仕へ七百石を領せしが吉品公家督を嗣せ給ひし時將軍家の上意にて御領地半減に仰せ附られ廿五万石になりし時御家中一統に祿高半減を命せられ若し半地にて勤めがたく又は他國に確かなる親類ありて夫へ身の片附を願はんとする盟あらば願の通り許さるべしと觸諭されし砌り多くは半地にて御奉公申せしに物頭を勤めし某なる者日頃新兵衛と不和なりしかば新兵衛とは他國に親族ありて豫て御暇を願ひ居る由説言せしかば先君には何の御詮議もなく御暇給はりぬ新兵衛は無實の讒に逢て遺域やる方なければども今は是非に及ばずとて自分の屋敷を出しが他國へ去るべき志

さしもなく乞食に零落るども御城下に居るべしとて浪人にて消光けるが幾干もなく困窮して終に乞食に成しかども由縁なき人又は町人には食を受ず知音の者又は以前知行所の百姓の存じたる者より情けを受けて今日まで露命を繋ぎ居り候らふと申し上しかば吉邦には痛く不便に思はれ去ば先づ典膳が宅へ父子の者を呼び容子を見るべしと仰せ渡され典膳は早速の旨を新兵衛に達し私宅にて應對して以前の身分を聞正せし後直ちに御前へ出て父子の容子を逐一言上し臣熟々悴なる新三郎とて當年廿歳に相成候らふ者の容子を眺め候らふに器量辯舌の有様にては以後御使者番など相勤め候らふとも確かなる侍士に相見へ申すべき人物に候らふと申し上ければ吉邦は此の由家老の各々へ申し達され尙ほ近日召寄年寄中詮議の上にて歸參仰せ附らる旨に相極りし程に典膳は再び新兵衛を招きて御前の首尾を申し渡し衣服腰の物等典膳より差贈り湯浴まで申し附しかば新兵衛は夢に夢し心地して落涙し。存じ由ざる仕合御恩澤の程ありがたく存じ奉つります此度登城仕る儀に候らへは湯浴の仰せ渡されは臆しんで貴意に従かひ申すべけれど衣服腰の物の儀は御辭退申し止べく總ての袴へは拙者にて仕まつり参上致すべしとて歸りしが臆て登城の日悴新三郎は紗綾の小袖の葵の御紋服に上下大小美々しく打扮其側らに新兵衛は矢張舊の襦袢に脇差を差して來りければ典膳は不審み如何なれば斯様なるぞと尋ねしに新兵衛は去ばにて候らふ悴なる新三郎が着用の小袖は某物頭役相

勤め候らふ節拜領仰せ付られし衣服にて斯く零落て乞食致し候らへども大切に所持罷り在り俸への遺書にも吾等相果候らへば棺の内へ此の小袖を収めて身を隠し大小は寺へ法事料として遣すべし其方へは只今斯く自身し帯し居り候らふ脇差を傳へ申すべしと豫々云ひ聞せ置候處る今度存じ寄ざる仕合にて御歸參仰せ附られ候らへば只今拜領の小袖大小まで俸に譲り差出し申したり某は老年の事ゆゑ乞食相應の衣服にて宜しからんと存じ候らふゆゑ斯の如くの仕合に候何卒此まゝにて登城仰せ付らるゝ様宜しく御取計ひ下さるべしとありしかば典膳は尤もの備なりとて其まゝ同道し家老中へも此の事を申し出で首尾よく御目見へも相濟て段々結構なる仰せ蒙りて新三郎へは先知七百石を賜はり新兵衛は三人扶持を下されて隠居を命せられ残る方なき首尾にて新三郎は忠孝を全たふし新兵衛も安々と晩年を送りける是れ實に正徳二年の事なりける

翠香院貞秀

貞烈

驚愕偶を失ふて悲ひ彌々深し

明治の功臣木戸孝允の王事に執掌し流離艱難の間に従つて幾多の辛酸を俱にせし翠香院貞秀尼は山城國上加茂村に住む助右衛門の娘安といへる者の子にしてこの安女といへるは大内に宮仕する女官の侍女なりしがこゝに天保十一年大内に於て御煤掃の夜ある殿上人と墓なき契りを結び互に名を問ふ隙もなく立別れけるが安女は是より懷妊て翌年月満玉の如き女子を産みたり是ぞ翠香院にして安女は父なし兒を産みたるを痛く愧らひ遂にそれが病根となりて五月餘りの後に亡き人の數には入りたり然るに其頃若狹國遠敷郡小濱の城主酒井忠順の家臣に木崎要といふ者ありて勤王の志し深く何卒して天下の志士と交はらんものをと學問修行と披露し京都に出しが當時京都鞍馬口新町にお園と云ふ老婆あり安女はこの家にて身まかり翠香院はお園が手にて育て居たるを天保十四年の春木崎要はお園の手より翠香院を貰ひ受け一度舊郷に歸り妻女にもこの次第を語り名をも幸と呼びて愛育後ちに松女と呼びかへたるが弘化二年の春妻は政次と云へる男兒をもふけたるに又もや翌年花といへる女兒さへも擧げれば妻は頻りに翠香院の疎ましくなり家内に浪風の立ちければ木崎は詮方なく

翠香院を小浪の邊りに住む知己の者に預けて是より藩を立退き京都大佛妙法院の宮へ仕へ一向忠勤を屬みたり斯くて翠香院には木崎の知れる方に養はれしが當家の主人といへるも露人情を知らぬ白ものなれば一向厄介もの思ひて日毎に罵しり追つかひけれども翠香院は天性頑敏生れなれば少しも恨む景色なく立働き嘉永五年十二歳となりけるが養父母の京都大佛の邊に住居するよしを聞き頼りに懐かしくなりて或時家内の隙を窺ひかねて貯へたる僅か十五文の錢を懐中なし闇にまぎれて忍び出で道々種々の難儀を重ねて京都に入り九月二十日の夜に木崎の家に尋ねつきたれば養父母の驚き一方ならず如何にして幼き身の遙々此所へは尋ね來りたるなど問ひけるに翠香院は先づ涙のみ先だち道々の難儀を物語り餘りに御両親の懐しき儘に前後の考へもなく彼の家を迷ひ出でたりとてまた潜然と泣沈みたるに木崎も其の心底を不慙に思ひ其儘家にとめたるが妻なる者は夫に似ずして慈愛の心なく且つこの頃は家計も物足らぬがらにて口説の絶え間なく今は翠香院の家にあるを疎み些少の事にも妨なく罵しりて打擲く時さへあり互に夫婦の中に目を反す事のみ多ければ木崎もいたくこの事に心を惱めけるが或時知人の告げるはこの程東川通り富小路西へ入る町に移り住みし難波越後守と云へるはもと或宮家の内人なりしが長歌といふ俚歌を教へて世をわたる幾松といへるに馴染めそれが爲に貧しき身となりしを幾松も我故と思へば難波の方へ嫁きて今は習ひ覺えし三味線

を近所の娘小供に教へ難波も此頃流行の桐の箱をつくりて世を送る者あるがかねて養女を欲しと探し居る旨を告たるに木崎は大に悦びある時翠香院を伴ひて難波の許を尋ね何卒この娘を養ひ給はれとて家内に浪風の絶間なき一伍一什を物語りて頼みけるに幾松は頓に暗ひ夫越後にも始終を聞きしに快く領承せしに木崎は漸くに安堵して歸りけるが是より翠香院は幾松方に養はるゝ事とはなりたり斯くて幾松は翠香院の頼りなき身を憫れみて我覺えし三味線舞の手より扱は香茶活花の事までも教へけるが世の中道々騒がしくなりゆき營業の道も衰へ今は其日の活計にも事缺きたれば難波夫婦は只歎息のみ吐のたり爰に難波と同じ町に月波樓といへる料理屋あり家名を吉田家と呼び主人は義氣ある男にて難波の事を聞て氣の毒に思ひ我持家の明きたるを無代にて貸與へたれば難波は一向其の深切を悦びてこれに移り住みたり主人はある時難波に向ひ御身の養女も近頃は最と成人て三味線舞の手すら人並に勝れたれば我家に遣し給へ公家の公達長藩の歴々も出入り給へば自づと幸もあるべしとすゝめけるに夫婦も嬉しみて翠香院此の時十四歳にして二代目幾松と名乗り舞妓となりて吉田屋より披露をなしける是れ安政二年四月の事なりしとぞ然るに此頃長州藩に桂小五郎といへる丈夫あり勤王の心深く京都の藩邸にありて専ら天下の士と交り屢々彼の月波樓に同志と會しけるが何時しか翠香院と千代かけて契りそめけるこの桂小五郎こそ明治の功臣則ち前の内閣顧問木戸

孝允なり然るに安政六年に萬延と改元あり其年の三月三日時の大老井伊掃部頭櫻田に於て水戸浪士に要撃され是より異變騒りにして尊王の士四方に起り世の中もの騒しくなりゆき是の年文久と改元あり翌年の八月會津の城主松平肥後守容保京都の守護となり桑名の城主松平越中守定敬これが副となり尊王攘夷の詠を唱ふる輩を刈除かんと謀り會津の臣粕谷某等は日々の如くに同謀と共に木屋町三條上る生龜樓に會して密かに此の事を謀じ合せしが翠香院は常にかゝる席に招かれて心にもなき客を待遇とも少しも油断なく彼等の密議を聞とりて其の都度小五郎方に告げ知らせけるが或時の談合を聞くに某の宮家を誦らひ外國處分の事を幕府に一任するやう勅諭を申しうけなば幕命を奉ぜざる諸大名も服従なし且つ尊王攘夷を唱ふる輩をも隠伏さるべしと私語合ひければ翠香院は早速この始末を小五郎方へ知らせけるにぞ素破大事よと其の夜の中に同志の公卿を訪ひ廻り事云々と聞之塵に毛利より奏問せし大和行幸の事を促し奉り其の外幕府の施すべき策ごとを遮りどゝむる手段を廻らしけるが程なく長州と幕府との確執起り文久三年八月十七日俄かに大和行幸を見合せ給ふ旨を仰出され尋で七卿の官爵を削り長州人の京都に入るを禁じたるにぞ洛中宛ら沸が如く其の騒動大方ならず毛利は急に京都を立退き家臣も共々大坂に引あぐるとして其の行列を見んものと人々四方に駈はしるに翠香院は咄嗟とばかり胸つぶれ道は如何にせばよからんと小五郎の身の上を案じて狂氣の如

く外方へ走り出で其の行列を睨きもせず見てありしも小五郎の影さへ見えねば若しや先手に加はりて落のび給ひしものならんなど心に思ひて立戻り翌日知り人を尋ね小五郎の先途を探るに尙ほ京都に居るとの噂なれば大に悦びて其の夜川原町長州邸の邊に行て様子をつかひふて折しも門を開いて一隊の長州兵由で来りしにぞ翠香院は小暗き方よりこれを詠め居たるに士官の内に小五郎の居たりければ餘りの嬉しさに駈寄りんとせしを小五郎出でゝは悪しと嘆きにて其の意を示したれば詮方なくも其儘別れ翠香院には我家へ歸りて小五郎の大坂へ引上げしより程なく伊勢參宮に事よせ同じく大坂へ下りある旅籠屋の仲居に住込み人知れず小五郎の身を保護し居たるが文久三年も暮れ翌年元治と改元あり將軍家茂上洛し攘夷の事七卿并に毛利處分の事を朝廷より委任されたりとの事を小五郎聞き斯は大事なりとて身を護し京都に赴きしかば翠香院も續いて京都には歸りたり然るに新撰組の探偵方は近頃長州藩士京都に入込み一大事を企て居る由を聞出し追捕の手配りに及びたるが途に元治元年六月五日の寅の刻中島町なる池田屋へ斬入り長藩の死者は吉田俊鷹松山良藏本山七郎其外八人又捕へられしは廿六人にてこの時桂小五郎は運よくも一兩日前出發して大坂に至りしかばこの難はのがれたれども新撰組にては早くこれを探知して大坂へ追躡し同月七日小五郎を捕へ其夜三十石の夜船にて京都へ護送せし途中放尿をするると舷に出で番人の隙を窺ひて河中へ身を躍らせ其儘

透電したりしかばこの事京中の噂となりしに翠香院は痛くこれを案じこの上は神佛へ加護を頼むより外詮術なしと翌日拂曉に清水の觀世音に既足參りをなしけるが途中の高臺寺中を通りし折しも彼方の藪かけより穢き手拭にて頬被りし單衣の濡れたるを着したる怪しげなる男現はれ出で我名を呼びて手まねきなし頓て手拭をどれば小五郎なりしかば翠香院の悦び一方ならず其夜を待つて小五郎を我家に引取り二階の旅籠の内へ隠匿置き其身は素知らぬ顔して日毎に各所の酒樓に招かれたるが追々隠密の厳しくなりゆき少しも油断の出来ざれば翠香院は涙ながらに小五郎にすゝめけるは何時まで在さん身は危ふき事かぎりなければ一先づ京を落延びて身の萬全をはかり給へとて金若干を差出しこれは聊なれども路用の足にもなし給へとあるに小五郎も實にも其の厚意を酬し早速身準備して夜に紛れ京都の地を立退きたりしが間もなく蛤御門の變起り一層長州人の搜索厳しくなり何時か翠香院と小五郎の事さへ探り知られ遂に翠香院は新撰組の手に捕へられて小五郎の行先を責問はれしかど少しも其の實を吐きりしかば遂には責めぐみ細目をゆるして歸しける小五郎はその後對州藩の大島某といへる者の方に身を寄せたりしが大島は小五郎と翠香院と餘所ならぬ仲らひを知り翠香院の妓女に稀なる心ばへを感じて金子五十兩を出し引取り己れ媒酌して小五郎の妻女とせばしもの世を忍ぶ兩人の身の上なれば翠香院を婢女に變し匿ひ置たりしが爰に或る日のこと大島は

小五郎を對手に碁を圍みあたるに隠密の知らせによりて新撰組の手の者三十三人家の周りを立廻り今は込み入らんとする様子なるに翠香院はこの跡を見て急ぎ告げ知らせたるに大島小五郎の兩人は早くも何れへか透電したる後一同勢陥込み家さがしつたれど影だに見えねば矢庭に其場に於て翠香院を捕へ是より本願寺境内の屯所に引ゆき兩人の行衛を厳しく責問へども少しも知らずと計りに打ども擲ども破れぬ烈婦の鐵石心に今は是までなりとて放ち歸しける然れども翠香院は今も頼るべき所もなくしてほどく困せしが漸く少しき知己の笹屋といへる水茶屋に忍びゆきて頼みけるに快よく領承いつまでも我家に居給とて最と深切にもてなしくれたるにぞ稍安堵の思ひはなしけれど夫小五郎の身の上のみ心にかゝり寐る目も寐ず案じ暮しけるが或る時三條蹴上げを通りけるに夥多の雲助集り居り各自高聲に國自慢などなしける内に何となく小五郎に似たる男ありければ若しやと搦茶屋の小女を覗み件の男に少々尋ねたき事ありと告げ知らせしに頓て小女歸り來り彼の雲助の申しけるは其は何かの間違ひならんとて如何に申すも取合ず今大岡山の方へ足早に赴きたりといふに翠香院は急ぎ跡追ひかけ籠の原まで來りしに遙か彼方に姿の見えたれば聲をかぎりに呼ぶとめたるに件の男も足をとめて待たるに漸く近づき熟視ればまがふ方なき小五郎なりしかば翠香院の悦び一方ならず木蔭へ招きて其の後の始末を詞急しく物語り扱かくて有るべきならぬ一先づ但馬へ

落延び給ふべし彼所には我知人もあれば酒むに便わしからじ今宵必らず清水境内の笹屋へ忍び來り給へ主人は重助とて先年月照上人に従ひて數の辛苦を嘗め信義ある人なれば萬事の便宜ありと私語示して別れしが小五郎は其夜密かに笹屋へ尋ねゆき重助にも對面し尙ほ落行く先を談合するに重助のいひけるやう丹波の河鹿郡は我齋郷にもあれば一度彼地へ忍び給ふこそ便宜よかるべしとの事に小五郎翠香院も重助の言に従ひ頼て小五郎は小間物商人に身を賣し翠香院と手を携へ丹波國を志して立出たりしが路次の關所などにて屢危ふき場所に出あひたれども終に首尾よく丹波國に入り身を落つけたるが程なく貯への金もつかひ捨て搦てこの頃は搜索の嚴しきに安き心もなく薄氷を踏むが如き思ひをなしけるに但馬國城崎郡に瀬戸甚入といへる商人丹波に來りて小五郎の難澁を見かね自分の知己なる但馬の出石鑄物師町の鍋屋喜兵衛方へ手紙をつけて頼みくれしに小五郎夫婦は一方ならず是れを悦び喜兵衛方へ尋ね行しに兩人を渡からず待遇し頼て同人の口入にて同地へ同町の魚商重兵衛方へ寄寓の身となり小五郎は日々に小間物を背負ひて諸所を賣あるきまた翠香院は腕に覺えの藝をうりて旅藝者となり心にもなき飽辭追從に客の氣徳をとり夫婦共々身をかくして稼ぎ居たるが離れとてこれを小五郎夫婦と知る者絶てなかりける然るに出石の役人は早くも小五郎夫婦を普通の者ならずと察しけんある時小五郎と役所に召し最と嚴重に取調べけるにぞ小五郎は素破こそ身の

大事なりと思ひけれども少しも面にその色を現はさず言巧みに辯解したれば其の儘にゆるされたれども尙ほ追捕の嚴しければ永くこの地に止るべきにあらざると是より丹波國熊野郡久美濱に移り住みたるが道は便船して馬關にいたらん心組みなりけり斯くて小五郎は日々に小間物を商ひ翠香院は諸方の酒席に招かれ共稼ぎして今は幾程かの貯へさへ出來たれば速にこの地を立退んものと思ふ間に久美濱の代官早くも小五郎の長州節りあるに心づき密かに其様子を探るに妻も京都の者といへるを見ぬきいよ／＼兩人は只者にあらざると小五郎夫婦を擧めとりて代官所へ引すへ嚴しく取調べけるに小五郎は斯かるべきの準備にもと兼て拵たる判取帳仕切判等を取出し決して長州の者にあらざると云ひぬけたるに役人もこれを見て實にも心づき早速にゆるしければ兩人は虎口をのがれて翌日馬關に渡り漸く晴天に出あひたる思ひをなし何れか一宿をもとめんと來かゝる折しも彼方より來りし兩人の女連れを見るにかね／＼京都にて知れる下河原なる曙亭の娘にて姉は花妹は雪と呼べる兩人なりしかば互に其の奇遇を悦び斯くて小五郎夫婦は兩人に伴はれて其が家に至りしは是れ慶應元年四月十五日の事なりとかやこれより小五郎夫婦は當家の寄寓となり其の後小五郎は長州奇兵隊の大監察となり名をも木戸準一郎と改め益々各藩の有志と晤らひけるる程にこの年幕府は長州を征伐したれど連戦利あらず尋で將軍家茂薨じ徳川慶喜將軍となりしも是より幕府の威權地に墜ち遂に

慶應三年政權を奉還し明治の政府となり中興の業成りしかば木戸準一郎は是より名を公允とあらため徴れて總裁局の顧問となりそれより累りに進んで明治十年五月廿五日勅一等旭日大綬章を親授せさせ給ひ其翌廿六日病を以て卒去したればかしくも金幣を賜ひ正二位を贈られけり翠香院は幾多の艱苦を事どもせず斯る賢明の真人に冊き始終心を變せず松の方と呼ばれ最と畏くも屢々皇太后皇后の拜謁を賜はり行啓の刻に御陪乘を勤めし事もありけるが真人卒去の後飾をあらしこゝに翠香院貞秀尼と法名し京都木屋町の別館に移り住み心のどかに亡人の後世を吊ひけるが一年病に染み醫療を盡せしも其の甲斐なく明治十九年二月十日四十四歳を一期として歸らぬ空へぞ赴きける實に尼公の如きは世に貞烈稱なる女丈夫とこそ申すべけれ

### 市川海老藏

技巧

名門顯見を生す

爰に掲ぐる所は二代目市川團十郎即ち市川海老藏の傳記にして古今未曾有の譽れ比類なき技道の名家なり元祖團十郎の事は既に前巻にも記せしが如く父は甲州の士浪人して下總國佐倉幡谷村に住み堀越重藏とて民間に交はり富裕に年月を送りけるが家督を弟に譲り慶安承應の頃より江戸和泉町に居住し万治三年男子を生めり時の俠客唐犬十右衛門名付親として右の男子に海老藏と名乗らせたり其時唐犬より送りし海老を齎きたる掛物今に市川家に傳來すといふ海老藏幼稚なきより技藝を好み劇場に入て市川團十郎と呼び名優の譽れありて役者の開山と稱せられ寶永元年申年二月十五日不慮の事有りて死亡ければ其の子九藏中村座に於て團十郎と改名し則ち父の追善を勤む其角發句を送る

市川才牛追善一子九藏名を繼侍るに

ぬり顔の父は長柄や雉子の聲

其角

の追善演劇は宮崎傳吉差添にて才牛さいこの次第を演じければ諸見物皆落涙せりそも九藏は元祿十五年十歳にて始めて中村座に出勤す是子役と云ふものゝ始めなり同十七申年父を喪ひ同秋二代



目圓十郎と改め角前髪すまみのあら事次第に評判よく正徳四年年上々吉享保の始より江戸立役たてやくの巻頭まきだうに居  
へられ同四年極上々吉の評判を受けたり廿六歳の立春りつしゅん其角の元を訪ひけるとき其角のいふやう今宵  
は唐にては鐘馗しやうきの番像を門に張るとかや我朝にては其許そのもとの舞臺まひだの有狀ありさまを畫きて今宵門に張らば惡魔  
降伏じやうふく邪鬼じあきも拂ふべしと則ち香包かうほうを開き消置けうちし儘の所へ筆を取りて鐘馗の大太刀をさしたる墨畫すみえを畫  
き其贊そのえいに

今こゝに團十郎や鬼は外

其角

賊じやくに晋子しんしの當意たうい即妙そくみやくとやいはん享保廿年の冬父團十郎の幼名を壽こゝろきて海老藏と改名し養子升五郎に  
團十郎の名を譲り之を三代目團十郎といふ升五郎は助十郎が實子なり初め徳辨とくへんと云ひ夫より升五郎  
と名乗る享保十三申年初舞臺にて祖父團十郎廿五年忌追善としてうらう賣りを勤む寛保元酉年海  
老藏三代目團十郎同道にて大阪へ登りしに例しなき大當りなりし又三代目團十郎は父柏庭はくていといふに  
大坂に登りしが病氣にて父より先に江戸へ歸り翌年二月廿七日に死去せしかば江戸中ひのみきの嘆なげき  
は更なり取分け大阪にある柏庭の慰傷いじやう大かたならず文の便りに訃報ふほうを聞くと云へども山海さんかいを隔つれ  
ば心にまかせず泣々筆なみをとりて

梅うめちるや三ねん詞ことばふたきりくす

柏庭

海老藏は父團十郎成田の不動尊ふどうそんを信じて設けたる子なればとて自からも常に成田山なりだやまを信仰し普ねく  
世界に名を轟かす程の名優めいゆうとならんことを立願りつがんせしに其甲斐ありて十年が程に其の名譽世めいよに隠れな  
くなりしかば家號けがうを成田屋と名づけたり是成田屋號なりだやの初なり享保十四年中村座なかつらにて矢の根五郎の狂  
言きげんを勤めしに古今無比の大當りにて正月より五月まで打續け座元の利潤りゆうん夥おほしく爲なに土藏どそうを建てたれ  
ば世に之を矢の根藏と呼びなせりとぞ海老藏俳道はいだうに志深く寶晉齋ほうしんさい其角の門弟となりて才牛齋さいぎゆうさいと號し  
其後柏庭と改むある時母親の榮光えいかうが召使めいしひにさよと呼ぶ者有り生れ付も人にすくれ心ざしやさしき  
者なる故子の如くになして置しを柏庭是を引上げ我が妹いもうととなして四代目團十郎いまだ松本幸四郎と  
云ふ時妻つまに遺ついではしたり夫婦中むつまじければ母榮光も悦よろこび實子の如く慈しみけるが如何いかんしたりけ  
んおさよが髪かみに鼠ねずみ付きて夜なく寐入りし時を待て必らず來りて喰ひけりさまく心こゝろを盡し果は  
家の者も夜もすがら寐もやらで守り加持祈禱かぢいをなせどもしるしなしおさよは此事を氣に憂うれひていつ  
しか病やまの床とこに臥しにける母の榮光も心をつくし或日柏庭をまねき畜生ちくしやうの爲に命を落さるゝ事殘念な  
りとはらしくと涙なみだをこぼすに柏庭も詮方なくかゝる奇病きびやうの詩歌しかを以て立所たちどころに全快ぜんたいなす事ためしな  
きにしもあらず我不肖わがしやうなりといへども平素好める道みちを以て此鼠このねずみを防がんと硯引すずりひ寄せ短冊たんさくを手に取て  
こと國くにのたけき歌うたをつなぎにし其黒髪くろかみを亂みだしやはせん

と詠てあさよが枕元に張置きつ最早鼠の来る事あるまじ今宵より心よく臥し給へといふに不思議や  
其夜より鼠来らず次第に病氣全快せり又此頃京の何某が妻に鼠つきて夜な〜黒髪を喰ふる人短  
冊をもち来りて其妻の枕元に

ぬずみ〜主ある妻にかよふとは

と云ふ句を張り置きしに其夜より鼠来らずとなり是も拍越が趣向なりと云ひ傳へり  
拍越の連俳秀逸餘多あれど昔人の知る所なれば略す寶曆は寅年一世一代として鐵五郎を勤めし所勢  
ひ若年にとことならず大當り大入なりしが同九月廿四日行年七十二才にして死す法名は法譽拍越隨性

信士といふ初舞四代目團十郎は初め二代目松本幸四郎と云ひ去る寶曆四成年の春松本七藏といひて  
子役にて森田座へ出勤す荒岡の荒事初舞臺同十三申年娘形となり同二卯年市村座にて二代目幸四郎  
と改ため立役となる元文五申年黒上々吉に至り江戸實惡上手功者と呼ばれし市川宗三郎と列をあら  
そひ俳名を五粒と號す禮司公曉の役より評判よく河原崎座にて早咲が死靈衆平内市村座にて今若岸  
柳大當り其外年毎に評判よく寶曆四年に團十郎と改名し實子幸藏三代目松本幸四郎と改め寶曆十一  
巳年より實惡と成り段々立身父の藝風をうつし明和七寅年霜月父團十郎は再度松本氏に立歸り拍越  
の孫の幸四郎に團十郎とゆづり安永元辰年初代高麗藏に幸四郎とゆづり海老藏と改名し同五申年の

春非人茶の湯景清同藤原の松王丸古今の大入大當り是を一世一代の名譽として舞臺をのがれ隠居し  
名人上手の譽を殘す木場の親玉と呼ばしは是也木場より送りし狂歌「今よりはかはらで年のつもれか  
したが三升とも老とまひこし」安永七戌年三月朔日死す隨念法子と名を殘す五代目團十郎は寶曆四  
戌年中村座に初めて出勤幼名を幸藏と云ひしが同じ顔見世に松本幸四郎と改ため色惡をつとめ明和  
七寅年團十郎と改名し熊井太郎の役にて初誓を勤め夫より大當り打續き市川の藝は云ふに及はず  
古今のまれ者なり安永九子年九月尾上菊五郎市村座ともめ合ひて引きけるを三升の世話にて市村座  
へ出勤し九月より忠臣藏を演す由良之助は菊五郎、本藏と鹽谷判官二役團十郎之を勤む菊五郎京都  
へ登るに付名残り狂言を興行せしが大當りなりしかば三升の世話ゆゑに名残り狂言までつとめし事  
をふかく悦び京大阪へ登ると其儘芝居にて三升の事を吹聴せしゆゑ京大阪にては團十郎を賞美し  
て茶屋ののふれん一めん三升をつけしと也同年顔見世に大坂の二代目嵐雛助森田座に下り唱の役  
にて扇の手二の替り戀女房逸平重の井二役大當りなり此時三升のもとへ  
有がたや江戸繪の數に冬椿  
二代目 眠 獅  
返して短冊にしたためつかはしけり  
顔見世やどかく嵐はあてゐるもの  
白 猿

元來離助の曾父初代離助は嵐小六と云ひて延享三寅年の顔見世に中村座へ下り二代目柏庭を師の如  
 やうまひ交り深く柏庭小六の藝名を離助と付けたりけり此の時其の子岩次郎六歳なりしが大坂に返  
 りて十一歳の時藝名詠嶺を改めて二代目離助となし寶曆元年十一月三升大五則座の初舞臺に關西の  
 大立者と云へる名譽を得たり是に至りて江戸に下りけるも父の時例を取りて團十郎が家を尋ね其  
 の流を汲むの心を以て叶の字の紋所を **回** 如此に直し用ひける團十郎即ち口上を述べ大江戸に叶ふ  
 の紋所なりとて義兄弟の間からなりとぞ披露しける寛政三年顔見世に團十郎名を其の子海老藏に譲  
 り我は二代目柏庭にならひて俳名を白猿と呼ぶべしと其の時狂言に  
 蝦藏も團十郎も世に馴れんつらぬの株も人に任せて  
 其時の口上に

祖父親は海老藏の文字を付けました私わたくしは老ひはさこ蝦の文字を用ひます又祖父は柏庭父は五  
 粒俵は海老藏の間は柏庭私わたくしは白猿と書いて白猿と申します此の心は名人上手に毛が三筋  
 足らぬと申す義で御座りませう云々

毛が三筋 上手に足らぬ 簀寒し

此時大江戸飾蝦といふ狂言集冊出る狂言は源家の角鰐澁谷金王のしばらく大當り夫より同辰年顔見

世中村座において一世一代清和二代大寄源氏に定光の暫く六部にて相馬良門大詰山姥の化現古今の  
 大當り

一世一代の名残とてよめる

おしまるゝ時ちりてこそ世の中の花も花なり鼻もはななれ

則ち三升の組入といふ狂言集をひいき連中より出版す是三升ひのみき連中のはじめは白猿萬飾牛島に  
 三年閑居して俳諧狂歌を楽しみ光陰をおくる同十二年の霜月中村座役者無人に付き岩井半四郎ひた  
 すら再勤をすゝめけれども聞かれずありしが實子六代目團十郎座頭になりし御禮座付に罷出で毎日  
 狂歌一首づゝひろの口上ありて極月十三日まで大入なり此時白猿一首といふ集ひのみきより出すこ  
 いに二代目嵐離助寛政十一年未霜月十四日より市村座へ下り秋田城之助にて大當り古の縁により白  
 猿にまみへて亡父の事を語り親類の因を結び成田屋といへる家名を乞ひければ白猿成田屋を送ると  
 て讀み遣はしぬ

都から吹た嵐の大當り入るを三升に叶ふ繁昌

五代目 市川白猿

水の恩おもへば厚き氷かた

二代目 眠 獅

同十二年申春離助山門五三の桐石川五右衛門大當り其後離助山姥の狂言にて鬼女の顔を畫とるべき

隈を如何にせましと相談しけるに白猿手紙に顔を書きて隈取りを委しく教へければ離助大いに其の恩を感じ或る日船遊びの序白猿が住みける五百崎の寮を訪れ近傍の茶屋武藏屋まで同道したまへか  
し一献さし上げたしと鞠めけるに珍味の御馳走は願はしからずとて固く辭退す因て船よりたごさへ  
たる重箱の煮染をたべあらしたる物にて失禮ながらとて出しけるに白猿ふたを取りて詠る  
二の替り又しめましたにしめとて見ればよつほどあらし離すけ

延寛政十一未年五月十三日六代目團十郎行年廿二歳にて死す梅が枝の雪折まことにあしき事なりと  
知るも知らぬも袖をぬらしぬまして白猿のなげきあしはかれてあはれなり抑六代目團十郎は天明二  
寅どしの春中むら座七種難ひ曾我に少年五才にて市川徳兵衛とて初舞臺尾上松助(後に)朝比奈に  
て懐に懐き仲藏口上にて團十郎倅とひろうす同年顔見世に海老藏と改め同三卯とし春三升曾我に景  
清が一子あざ丸。夫より出精して寛政七卯年顔見世には都座にて歸花雪義經に熊井太郎にて初曾  
くを勤め當年積つて十八歳賊の歳も十八歳との自作のつらね大當り同十八巳年春大三浦伊達根引に  
荒獅子男之助にて名代看板に一人番かく其の四月忠臣藏に若狭の助平右衛門大鷲文吾を兩三日つど  
めしが風のこゝちとて舞臺を引き五月十三日に歸らぬ旅にぞおもむきける扱も白猿は倅の別れに世  
の中あぢきなく思ひおもしろからぬ春秋を過る物からかくてやみなんには永く家名の絶なん事の口

借しとて心をはげまし十歳になりける孫の海老藏を今七世の團十郎と改めはた先祖の百年の壽  
をこゝにうつして顔見世一ト幕御取立を願ふとて生茂浪浴濁の狂言に再び昔日の人氣を博し夫  
より口上をのべて引込み居たるを翌享和元酉年顔見世に河原崎座役者不連により岩井榮三郎父半四  
郎に別れて女形の立者となるにつけ牛島庵に來りて白猿に再勤の事を鞠む伯父甥のよしみあれば是  
非なく承諾し顔見世斗りに出勤す同二戌年初紋日粉飾曾我工藤と景清を勤めしに古今の大當りにて  
賊に木場の親玉が再來かと諸人の評判取りくなり是を賊の納めとして月雪花を友として元の五百  
崎に閑居し農人と交はり其名を更めて七左衛門といふ身に眞服を着て俳諧狂歌を樂しみの窓の前に  
は念佛歌を百首につらね壁に西の内の紙に彌陀佛の画像を張り傍に一首の戯れ歌  
一枚のかみのみくにへ産れ來て終には至るにしの内かな  
と有ける元より朝夕の食に珍味をいとひかりにも殺生せず五ヶ年の春秋を過ぎて文化三寅年十月廿  
九日の朝

風は雨もつ雲の行邊哉  
吟じ了りて物に書付けしが此句を辭世としてや時過ぎて身終りぬ又病中に詠じ置けん物に書付け  
辭世と上書きして

白猿

くらきより聞きみちにもあかん堂はるかにてらの念佛の聲  
 行年六十歳法名を還譽浄本齋遊法子と云ふ賦に市川家の中興なり七代目團十郎は寛政六寅年の秋市  
 村座矢口の渡に新田徳壽丸の役五才にて初舞臺なり初の名を市川新之助と云ふ同八辰年顔見世雪の  
 姿見に源太丸兼綱にて初しばらく此時六才なり同九年巳春より海老藏と改名し同十二申年五月六代  
 目團十郎追善にういらう賣を演ず其のせりふいまだ十才の年少なるに何の苦もなく舌のまはる事類  
 迹は卵の内より其聲諸島に勝れたりと諸人これを譽めざるはなし夏狂言庚申若に土左衛門傳吉ついで  
 れの錦に庄之助是よりうちついき評判よく享和二年顔見世に初雪物見松十三歳にて九額上下の暫  
 くをつとむ文化元子年中村座にて百八十一歳の壽ある先祖傳來の系圖の品々を舞臺にてひろうす此  
 口上前々より團十郎勤め來る故白猿隱居の身なれば七代目團十郎十四歳にて勤む同四卯年十七歳に  
 て元服紫袍着て初暫らく、同八未年六代目團十郎十三回忌四代目海老藏五代目白猿の年回取結び團  
 十郎初めて助六大當りにて幕積んで山をなし吉原方例の通り傘をつみ契情の提灯長柄日毎に替る  
 ひろき連中より江戸紫最自鉢巻と云ふ狂歌集出版あり或は發句摺物を送ることおびたし同十百  
 年の顔見世市村座辰橋たばこ商人酒むしのおよし二ノ瀬の源六頼光箕田の廣綱確井定光五役此時よ  
 り始めて座頭となる夫より年々大當り打ついき實惡双びなき大立者と成りぬ生れ得て繪を好み狂歌

俳諧に秀逸多く頗ふる能書の聞えあり文政十二己年三月三芝居類焼によつてかねての心願なれば高  
 野山へ參詣し歸路京大坂へ立寄り同地劇場の懇望によりて一ト劇場毎に一狂言づゝを出す然れども  
 團十郎は江戸より外餘國へ出でたる例なき役者なれば團十郎の名を憚かり市川白猿と名乗りて出勤  
 す大當り大繁昌古今のめづらしき大入なり京都の歌人加茂季鷹より狂歌をよみておくる  
 白猿をみざる聞ざるひとだにもいよ親玉といはざるはなし  
 返し  
 季鷹

白猿

つがもない親玉などと呼子鳥さるにしてをけざるにしてあげ  
 又大坂にて角の芝居伊達狂言に絹川谷藏の役なりしが折ふし大相撲興行中にて江戸の團十郎への立  
 引とて相撲中よりさまぐの送り物東側の棧敷は東の大關より三段目迄残らず西側の棧敷は西の大  
 關より三段目迄残らず同じ形になりて見物す團十郎も相撲絹川のこしらへにて兩方の棧敷へあいさ  
 つに來ての手打目覺しかりしければ此の見物を見物せんとて諸人群集なしけるとなり又京大阪にて  
 町々より幟水引積物夥たしく進物の番附まで出で町々を賣り歩く古今無比のめづらしき事ども  
 なり又「布團衣て寝たる姿や東山といへる句は京都にある時團十郎が詠みたる發句にして京都にて  
 は江戸と異なり寝るに布團を用ひたるにより此の吟ありしなりと云へり或る説には「布團衣て寝た

る寒さや東もの「なり」と傳ふ是にても意味通ぜり夫より京都境伊勢尾張道中ながら處々へ出勤して  
 聖文政十三庚寅年八月江戸に若し木挽町河原崎座へ出勤す久々にての出勤なれば進上の職り百本に  
 過ぎ是又大入大雲昌なり其十二月天保と改たまり翌二卯年霜月顔見世に市村座へ出勤し同辰年三月  
 實子新之助を八代目團十郎と改めさせ自からは海老藏と改めて名披露の狂言は海老藏助六團十郎う  
 いろう賣大當り大入藝道の巧妙なるに最負多く年來諸侯伯又は大奥の女中等より賜はる所の珍奇の  
 器物等積んで山をなし、かば暮し向自から贅澤を極め人目を驚かすもの多かりしに折から閣老水野  
 越前守儉約の布令を出し人民の奢侈を戒むる時なりければ海老藏忽ち追放の刑に處せられ器財は官  
 に没收せられる其の時の罰文に曰はく

深川島田町熊藏地借

十兵衛方同居團十郎

同人父 歌舞伎役者 海老藏

此者儀家作之儀者長押壁かまら等不相成趣 并道具之儀も結構に致間敷旨前々より町觸有之  
 處 此者儀家業體は時之風俗に隨ひ専 表向を師不申候は而者最負も薄く道具類も右に準  
 し金高の品々無之候はでは融通も不宜 候迎右町觸を背居宅長押床壁かまらに致し赤銅七

子釘隠打附庭向へは御影石燈籠大石敷多差置又は同所藏内へ不動之像飾 壯嚴向金箔彫物須彌  
 壇末塗彫物惣金泥合天井に致し或は小笠筒(赤銅七子金丸桐之紋附小柄等鉄物に致し其外手  
 を込候鉄物相用 唐櫃 并額奈良細木工彫彩色之雕等進々買取右雜道具も島桐に金砂子を置 胡  
 粉紺背にて瓢箪を菊桐五三の桐紋形に置名前不存町人より貰ひ候迎右壇へ猩々緋を敷坐敷  
 内へ相飾其上狂言に用ひ候品之儀も一通にては見物人氣に入間敷と存し革製の具足一領  
 并鉄にて甲無之具足一領何れも武用の品を所持致し狂言に相用且又先代より持傳候共  
 珊瑚揃の根付緒ノ附候高時繪之印籠を狂言之節相用又銀無垢千呂利等所持致し候處 金子差  
 支無之内は千呂利は所持致し其餘之品は質入或は可賣物と預け置金子借受候後去丑十月質索  
 儉約之儀被 仰出候に付不相濟儀と後悔 致居宅向造作等取崩し候場所も有之候得共右體之身  
 分を不願奢侈僭上之至殊に先年より買置候へ共高サ一丈七尺之石燈籠一對深川永代寺境内  
 に於て開帳有之候不動へ奉納可致と高價之品右境内に差置候段不届に付觸に背き 候品并  
 居宅取崩し木品ども取上げ十里四方追放申付候

御搦場所 江戸十甲四方追放 日本橋より四方へ五里餘

右之通被仰渡奉 畏 候以來御搦場所へ急度徘徊 仕間敷候間爲 後日仍而如件

寅六月二十六日 (天保十三年なり)

海老藏 印

其の頃の落首に

海老藏は役者の内で大きな目

と云ふ句ありき是は海老藏の目生れつき大きなりし故云へるなり是より故郷下総國市川驛の近傍に住みけるが弘化二年冬大坂角の座へ召ばれ菅原傳授手習鑑の狂言に松王丸と愛齋とを勤め又二番目に非人景清を勤めしが久々の上坂にて非常の人氣なり是より引續き大坂に止まりしが嘉永二年子團十郎が孝行により追放を赦され取るもの取りあへず江戸に歸り河原崎座にて景清を演じ同五年江戸の一世一代を勤め其より大坂にて身を終りしとぞ八代目團十郎の傳記は次巻に掲ぐべし

村上 文内

信心.....人を救ふて身を殺す

村上文内は新義神道不受不施派の教祖なり徳川氏の頃には目的の如何を問はず多衆の人を集めて云々するものは之を刑に處すること常法なりきは一は切支丹邪宗を説くものを防ぎ又國事犯を行ふものを防ぐの主意なりしなり故に文内が江戸牛込に道場を開いて此の一派を唱導せし時の如きも信者の數可なりに多かりしにも拘はらず極めて隱密に會合を行へりしが終に幕府の探り知る所となりて逮捕通るゝに處なく信徒數十人共に生きながら火中に滅せし一話あり今其の源に溯てり文内が傳記より説き起さん

文内の傳記及び信徒焼死の事件世に傳ふ所詳かならず今文内が親族の家に傳ふる所の記録及び其の家の父老が口碑を探りて之を尋るに文内は備前國上道郡門田村の人にて父を村上兵衛といひ代々土地の豪士として家計豊かに暮したるが之に二人の子あり長男を文之助と云ひ次男を代八郎と云ふ此の次男即ち後の文内なり共に性質温良にして才智ある者なりしが殊に代八郎は容貌清らかにして威あり英氣人に優れたる性質なれば父母の鍾愛も大方ならず行末頗るしく思ひ居たり父母は長男文之

助をして家を嗣がしめ代八郎には別に家を起して産を分たんと用意し居たるに代八郎は若年ながら考へける様我徒らに兩親の膝下に起臥して其の一生を托せんこと男兒の本意にあらず自から武道を勵みて立身の途を求むるに若かずと武者修行を思ひ立ち機會を得て之を父母に乞はんと日々に劍術を習ひ居たりけり

文之助二十四才代八郎十九才になりける年寛文三年の春正月文之助は岡山藩士某の女を娶りて合登の式目出度く整ひ父の名を嗣ぎて新たに戸主とはなりけり代八郎日頃の素志を述べんこと此時ならめど父母の前に至りて頭を叩き懇ろに願意の子細を述べけるに父母も己に外に用意する所ありて代八郎と共に近々に引移らん爲め家をさへ建營ひつゝある折柄なれば其の突然の詞を聞て一たびは驚きしが文之助をも召びて相談を疑し終に其の願意を許すこととはなしぬ扱て吉日を擇みて出立と事定まりしかば親族朋友を招きて祝宴を開き父は其の席に於て代八郎を側近く召び寄せ家に傳はる左文字の一刀を與へて曰ひける様是は汝が旅行の間の身の護りとして副刀の料に取らするなり常に父の紀念として大切に取扱ふべしと之を渡しぬ母は又錦の袋を取出し是は關東鎌倉に鎮坐します八幡宮の御守なり我が父嘗て東國へ旅せし時賜はり持て來し武門守護の神符なれば旅行の間努々身軀を放すべからずと路用の金子をも添へて賜はりたれば文之助の喜び一方ならず兩親兄弟をはじめ

親族朋友に暇乞ひして涙と共に立別れける

寛文三年二月の末つかた門田村の家と立出で、先づ東の都へ趣かんと播磨路を志ざして其の三月攝州に名高き一の各の古戦場を過ぎ其の下旬に大坂に入り茲に二三月を送りしが別に異なる事もなくて其の五月の末に京都へこそは趣きけれ六月は入坂神社祇園の祭禮とて洛中洛外賑はしく諸國より入り込む見物人の數さへ夥しければ京都の繁昌は喩ふるに物なし代八郎も之に參詣せんと入坂感神院に趣くに社内廣々として松杉蒼々と生茂り神威いやちこに拜まれければ神前に平伏して只管武運長久を祈願しつ夫より清水へ到らんと神社の門を出で、往く程に三人の公家侍酒に酔ひたる様態にて何やらん聲高く罵りつゝ大道狭しと歩み來る代八郎は之に掛り合ふては面倒と路を避けて通さんとするに田舎人を見て侮どりやしけん能と代八郎が避くる方へ突掛り來りて喧嘩をもし掛けん見脈なるにぞ猶も逆はずして通り過ぎんとするを三人追取り圍みて動かさず酒の香臭き息を吹掛けて嘲弄の詞烈しく罵るに代八郎は旅の事とて只管詫入り遁れんとするを彼等益々増長し果ては打ちも蒐らんする有様なるに見物の者多けれども誰一人として仲裁する者もなく只々竊々と罵り合ふて傍看するのみ代八郎今は覺悟を極め腰に挿したる錢扇取るより早く彼の侍の一人が頭を力を極めて打据ゑたるに不意を打たれて啞と仆るれば他の二人も最初の廣言に似もやらす逸足出して逃去り



けり  
 打れし男も頭をかへつゝ何時か群集の内に影を隠しければ代八郎は思ひの外の僥倖なりきと清水の方指して立上る折から傍なる茶店の小女出て来り腰を屈めて代八郎に申しけるは只今妾が方に休らひ居たまふ御武家さま貴方に何か折入りての御願ひありとて御入り下さるべくば有難しと申され候らふ如何に暑さを凌ぎ給ふ旁々御立寄下されんやと餘儀なき願ひに代八郎何事にやと思ひけれども兎も角も遇ふて見んと小女に案内せさせて其の武士に會ふに武士は敬々しく出迎へ早速の御出向き忍入り候ふと挨拶す其容貌威ありて猛からず年頃四十あまりにして骨がら逞しけなる人なり扱述べける様下僕此なる茶店にありて先刻より暑を避け居たるに只今は思ひ掛なき御災難さばかり天晴の御手練わりながら濫りに争ひ給はざる事御若年に似氣なき事と誠に感服仕る所なり下僕は一條相國寺の邊りに住みて劍道指南を業とする森岡某と申す者なるが御身は抑も何方の御方にて何れへ御通行相成り候ふやと問ふ代八郎武邊修行として江戸に趣く一伍一什委く物賄れば然らば急ぎ給ふ道にもあらさめれば下僕方へ暫らく御足を留められては如何にや先方の御手の内感心什まつる所なれば門弟共に御指南をも下さるれば有難き次第なりと勤むるに代八郎も森岡が人跡如何さま武術に秀でたる人と見受けられたれば兎も角もとて茶屋を立出で森岡が一條の道場に趣むきぬ

斯くて代八郎は森岡の其門に加はりて一意専念武術を研究しけるに元より達したる腕前なれば其年の冬頃には師の代稽古をも爲す程に至りしが不慮の事ありて翌年の正月森岡は非業の死を遂げ代八郎も辛うじて其災害に罹るを苦れたるが先づ江戸に到りて猶ほ武道の奥義を極めんと其年の三月京都を出立し美濃より飛騨信濃と木曾街道を進む所に同國御嶽驛を経て猶ほ行く程に途中の掛茶屋に老人と獵夫と打語らう者あり代八郎折から此茶屋に休息して此の話を聞くに其處より二三里の山中に一人の生神あり神變不測の術を得て朝暮其の在る所を測り知るべからず雲を吸ひ木實を食ふて生活なすと云へり代八郎心に思ひけるは是こそ世に謂ゆる仙人にて飛行隱身の法をも得たるものか左なくも宮本無三四が劍道を傳はりしと云ふ鍋蓋翁の類なるべし一たび之を尋ねて師と仰ぎて武術の淵奥を受けんものと其の山の模様など委しく獵夫等に問ひ食物など用意して彼の山中へと分け入りぬ

崖を攀ち谷を涉り進む所に山深くして何處を仙人の居所とも知り難し彼是する内に日は早西に傾きしかば其夜は山中にて夜を明し明朝又もや何れと目的もなく尋ね歩きしが更に人の氣合だにせず已に五日六日と経たれども山中間として野獸一つだにも出遇ふことなし流石の代八郎も尋ね倦み日の出入にて僅かに東西を知るも何れを人里とも分き難き深山に斯く數日を費して限なく尋ね求むる

と唯ども絶えて其の足跡だも見出すこと能はざるは扱は此の山中には居給はざるか左れば是まで一心に探したる事なれば責めて此の痕跡なりとも見定めて彌々此の山に在らずと知らば明日は此處を下るべしと又も彼方此方尋ね回るに流を隔て、大なる石あり其の傍らに火を焼きたる跡残り代八郎大いに喜びて之に近づき見るに其の跡未だ新らしくして草を藉きて人の座したる跡さへ其傍らに残りあれば扱は是こそ仙人の座し給ひし處なめれ未だ此の山中に居給ふと見ゆれば回り廻はぬことはあらじと勇氣を鼓まして探し歩くに先の日里より蓄へ來りし粟の飯も残り少く思はるれば昨今は山中の木の実など採り食ふて飢を凌ぎつゝ在ることゆゑ身疲れ衰へて色青ざめ歩みも思ふ儘ならねば兎角する内に夕暮となりぬ生憎其の夜は風雨甚だしく身を匿すべき處もなければ極めて難儀を蒙りしが翌る日は幸ひに晴天なりしかば濡れたる衣を干し乾かし又も諸力を辿りけるも終に仙人には出逢はざりき

早や日も暮れければ其夜も兎ある岩蔭の窪き處に休らひしに夜に入りて不圖眼を覺せば遙か彼處に燐々と光る火影あり星かと思れば星にあらざらず瞳を定めて見るに正しく焚火に相違なし珍らしき哉我數夜此の山中に起臥すれども未だ獸一匹にも出逢はざりしに今宵に限り火影の見ゆるは必定彼の仙人にやあらんイテ彼處に到りて其の形を拜せんと支度を調へて踪ひ往くに一人の老翁髪も髯も白雪

を欺き身には汚れたる衣を着て腰には烏羽を綴り合せたるを纏ひたり傍に何やらん包みたる物を置き手に持たれたる長き枯枝にて火を燃やしつゝ只一人案じ入りたる跡なりけり代八郎近寄りて頭を下げ敬々しく式代するを老翁火影に透かし見て驚きたる跡もなく汝は何國の者なるや何とて斯る人跡なき山中には來りたりやと問ふ代八郎熟々其の容貌を見上るに風眼龍鬚垂鬚鶴髮にして如何さま獵人か云へるか如く神々しき相好を具へたり坐るに尊敬の念を起したれば三拜して申しける様下僕は中國筋の者なるが武者修行の爲め東へ下らんとする途中麓の獵夫に尊師の事を承けたまはり教を受け給はらん爲め此山に上りけるが七日が間尋ね申しも御姿を拜するとを得ず然るに今宵測らずも尊顔に接することを得たるは實に喜ひに堪えざる所なり願はくは尊師下僕が志ざしを憐みて教を垂れ給へと述べけるに老翁打感じたる跡なりしが輒て云ひけるは殊勝なる汝か志ざしかな然るにても汝が修行せんとする處は我が修する所と甚だしく相違せるを以て我汝に教ふることも能はず然れば今宵は爰に明かして明朝山を下るべしと説き示す

代八郎は大に力を落し心中に思ひけるは我此の老翁を武術の師ならんと考へ七日の間苦心を以て漸々會ふことを得たるに其の道の異なるを以て教へを受くること能はずとは甚だ残念の至りなり老翁の修むる所とは果して如何なる術なるやらんと問ひ試みるに老翁頭を振りて其は汝に告ぐるも詮

なき事なり敢て汝には語るまじと云ふ代八郎又曰はく下僕國を出づる時は武道を志さして其の術を學ばんと欲し、も未だ然るべき師を得ず途中測らず尊師の名を聞て愚かにも然るべき武術の師ならんと獨り合點し此の山中に入りて七日七夜の艱難を経たり稍やく御而謁を得たる喜びに引かへて其の道の異なる故を以て御教授に預かるを得ずとは生前の口惜さ之に若くものなし尊師の道にして下僕に力に學ひ得べくんば假令ひ武道は捨つるも御教へを受けんこと只管願ひ奉まつる所なりと云ひたるに老翁感じ入りたる跡にて然るまで我を慕ふ汝が心に愛で、我が修むる所を説き聞かすべし我も元は汝がどく上方の武士なりしが世の推移るに感ずる所ありて此の山中に分け入り一向神術を修められ其の甲斐ありて今は口に言ひ難き術を覺れり我此道を以て人間に傳へんと欲すれども年老たれば一人の篤實なる人を探んで之に弘通の道を托せん欲する所なり今汝が志ざし堅固にして事に堪ふるを知るといへども汝の志ざす武道とは全く異なれば汝若し武道を捨て我に従はば、神仙微妙の奇法を以て汝に授けん如何に武道を断念して我が法を學ぶべきやと問ふ代八郎有難しと平伏すれば老翁は代八郎を近くへ召び頭を撫で面を眺めて嬉しけなる顔色にて汝はより我を親と思ふべし我亦汝を子と思ひ我が自得したる神法の底を叩いて傳ふべし努めよやと説示すに代八郎夢に夢見る如き心地して恍惚として言はるなかりしが暫らくして老翁を禮拜し下僕はより武道を思ひ断ち尊師に

就いて一心に神法を學ばんと云ひければ老翁大いに打悦び側へにありし包みの中より木質を取出して代八郎に自へ與からし之を打喰ひ爰に師弟の約を結びぬ  
 代八郎是より老翁に就て學ぶこと凡そ六ヶ年寛文九年の秋老翁遷化に臨み悉々其の極意を傳へしかば爰に修行成りて木曾山中を出で先づ故郷に歸らんとせしかども老翁の遺命もあれば一たび江戸に趣きて寛文十年の正月牛込に居を定めける山を立出でたる時は頭髪鬚爪長く延び衣服も殊の外汚れて見る影もなく疲れたれども父母より遺られし左文字の刀と錦の袋に入れし八幡の神符は肌身を離たず所持し居たり其の歳三月初めて故郷に歸りて見るに父は壯健なりしかども母は四年前に已に身歿り兄夫婦の間には愛見さへ出産したれば一喜一憂交々至り國を出でしよりの經歷を語りて老翁に神を傳はりし一伍一什をも述べたりけるに其頃の事とて皆感心して全く神の業なりと言ひはやしける

其年五月再び江戸に出で是より彼の神法を不受不施神備神道と稱して世に弘めける其の主意と云ふは天地四方六合の内正の一字ならざるはなく生きとし生けるもの、本性は皆正なり人は時に己を狭みて本性の正に戻り神意に逆ひて享くべきの天恵を受けず授かるべき天福をも授からずして眼苦の道に迷ふと哀れと謂つべし凡そ神意に叶ふとは人を欺かす妄りに怒らす妄りに怨みず妄りに貪ら

ず人を嫉ます人を侮らず是即ち正なり此の六ヶ條の戒めを守るときは天惠天福求めずして自づから至るべし而して此の天福天惠を支配するものは人の心にして善種を施せば人亦之に報ゆるに善果を以てし惡種を播けば即ち惡果を得る是皆正に由り人の心と人の心と相互ひに相治めて世を支配するなり故に六合の間に生れたらん人は彼の六戒を謹み守りて恵みと福ひとを得萬事我が心の儘となるべき大理なりと云へり

然るに其の頃は佛教の外新らしき教旨嚴禁なれば公けに之を世に唱ふること能はず故に浪人の奉公口を求めつゝある者なりと申し立て名を文内と改め極めて密かに有志の者に説き聞かせ或る時は神咒を以て人の疾を除き靈妙なる法を行ふて禍難を祓ふ等不思議の靈驗を顯はしければ之を聞き傳へて信仰する人遠近より門に入るもの多く漸々盛んになり行くの有様なり文内何と公けに此の道を天下に行はんとを望みしかば大いに信徒を募りしが孰れも其門に入るには入道會と名づけて深夜に信者を集め文内自から祭主となりて猿田彦の神像を祭り決して變心すまじとの誓ひをなし連判狀に血判せしむ其の文言に曰はく

神恩天惠如山如海我等蒼生何得不仰仰之拜之者子孫而後傳至千十世百世敢不變志也

云々とぞ記しける説法の日には門に番人を置き怪しき者は一人たりとも入ることを許さず信徒の者も互ひに秘密を守りて餘程の義心ある人にあらざれば之を誨らざ決して他に洩らすまじき人には其の教への尊きことを説きて入門を勧めければ天和貞享の頃には信徒の數も非常に増し後世盛に成り行くへしとは見えたりけり

文内は信徒の者より伊藤清之進が妹某かしを娶り一子を設け代之助と名づけて元禄三年には年十四才にぞなりたりける爰に其の年の九月清之進喘ぎ一躰を來り申しけるは只今町奉行より耐手相向へり察するに何物かの訴人せしものと見えたり速やかに覺悟したまはずんば細目の耻は通るまじと注進す折ふし文内は門人四五名と家にありて酒酌みかはして居たりしが是ぞ此世を訣別の酒宴となりける時運未だ到らず此の道を世に公けに行ふの機會に遇はずして死せんこと口惜き限りにはあれど斯る上は歎くとも詮なし我は素より覺悟を極めたり各方に禍はひを及ぼさん本意ならねば速やかに通れ給へと促き立つるに一同遠かの事に驚きて呆然として辭ばなかりしが高弟と云はる某がし先づ口を開きて申しけるは此の場合に隨み師を措きて通れ去らんは兼ての志ざしに違ふなり願はくば師と生死を共にせんと云へば他の者ども一同之に賛成したり文内は急ぎ代之助を召び父より傳はりし左文字の一刀を之に渡し速かに爰を立去りて岡山の祖父が許に通るべし此の刀は我が

紀念と思ふべしと猶ほ自筆の詫言と木曾の老翁より傳はりし神法秘術の一卷を渡し僕伊助をし岡山  
 へ隨行せしめたり代之助父と生死を共にせんと云ひければも叱り懲りて真口より落しやりぬ折から  
 門前に入音噪がしく聞ゆれば奉行の討手早や來りしかと思ふて見るに左はなくして門人の面々此の  
 事を聞付けて集まり來れるなり師と共に生死を共にせんと口々に言ふを文内押し留め我に心を留む  
 ることなく速やかに立去り給へど脱き聞かする内此たびこそ賊の討手與力同心四十名家の裏表より  
 亂入す文内戸口々々を鎖し固めしかば皆々入ることを得ずして遠巡り折しも奥座敷より立上る炎々  
 たる火の手に討手の人々力を盡して之を消さんとすれども中々打消すべくも見えず然れば邪宗の者  
 共灰となつて亡ぶる事よど其の火の鎮まるを待て死骸を尋ねるに怪しむべきは一人の死骸だに留ま  
 らず絶えて行方知れざれば扱は何れよりか迷路ありて早くも通れ去りたるにかと其の後も人相番を  
 放ちて其の踪跡を搜索せしめらるゝこと數十年の後までも絶えざりしとなん此の一條の物語信すべ  
 からざる節多けれども文内が自から唱へし處正さに此くの如くなりしなるべし不施の神道は今  
 に往々信する人あり決して邪宗には非る一派の神道なれば今は公けに世に行はる信教の自由有りか  
 たき聖代なり傳ふる所の顛末を記すこと此の如し

松下助三郎

應報

自から作る事は沿く可らず

奥州會津の元どの領主加藤式部少輔明成殿は彼の朝鮮陣に武功ありし加藤左馬之介嘉明の子息なり  
 此家士に松下源太左衛門とて俸祿千石領し文武智勇兼備り人跡柔和にして慈悲深きものあり同役  
 に早川八郎右衛門(一説に四郎兵衛とあり)といへるものあり八百石を領し放逸無慙の不禮法外の  
 ものなり殊に血氣の勇者にて力量強く心苛酷なる生れつきにして年來の家來と雖も氣に違ふとき  
 は手討にする仁恕の心少しもなしこれに依て主人式部少輔殿にも之を疎んじたまひ外様と成て勤仕  
 しける松下源太左衛門は行跡殊に正しき男なりければ早川に意見を加ふるを屢々にて後にはこと葉  
 を盡して懇ろに意見をなしたりしが金言耳に逆ふの習ひ早川も立腹しその中むつまじからずかゝる  
 大柄のものなればいつとなく主人式部少輔殿の疎れ給ふを鬱憤し勤仕向も忠實ならざれば終に永の  
 暇を給りて浪人となり故郷會津を立退たり早川思ひけるは我此の如く主人に疎れ其上俄に御暇とな  
 りしは餘の儀にあらざれば松下源太左衛門日頃賢人達し我に強く意見を加へ我を侮りけること度々な  
 りしが彼者が讒言せしに疑ひなしと邪推の心を回らしけるこそ淺間しけれ此の鬱憤にて胸中不平な

る上に偶々外邪に冒され連々氣色重り療治手を盡しけれどもしるしなく頼みすくなくなりし折ふし  
 子息八之丞とて二十歳になりしを枕元に呼て申けるは我此の如く浪人するも全く松下源太左衛門が  
 わざなり我死て後に僧を供養し又は經陀羅尼の追福決して無用なり松下を討取てその首を手向父が  
 妄執をばらすべしとねんごろに申ふくめ終てむなしく成る八之丞悲嘆の涙にくれながら跡よろしく  
 取しまひて江戸表に出たり然るに彼加藤式部少輔殿さる子細あつて會津領地を公儀へ差上られ石見  
 國吉岡といふ所にて一万石を領し彼地に隱居のごとく住居せられ御子息内藏介殿は江戸におはしま  
 して公儀向例にかはり給はずと聞ゆ爰に彼の松下源太左衛門先妻は先の頃死去し式部少輔殿石州に  
 て妾腹に出生したまひける岩松殿と申ける息女を其が後妻に娶合せられける

○一説に源太左衛門先妻といふもの無く妾のみにて其腹に栗田三郎兵衛出生し其後本妻を迎へし  
 なりと岩松は式部少輔殿御娘分になされたれども實は中瀬彦三郎の娘なり云々法躰後蓮生院と申  
 す

此岩松殿の腹に男子一人出生すその名を松下助三郎といふ然るに彼源太左衛門會津にては千石を領  
 しけるが石州に移りて三百石に成る然れども妻女に給りける岩松とのへ金銀過分に付てたまはりし  
 故身上ゆたかにして何に付ても不足なく暮しけるが彼源太左衛門智恵ふかき者なれば思ひける様天

道は盈るを闕くの道理と云ひ又段々の老年に遠からず仕官もかなひ難からん殊に先妻の腹に出生せ  
 し子息栗田三郎兵衛御取立を受けて勤仕居れば我は眼を申請て道義をたのしむにしかずと思ひ取用  
 主人式部少輔殿の機嫌を見合四方山の咄の序に日頃の存念を委く申上御眼を乞ひければ式部少輔殿  
 尤に思召し然れば其の意に任すべしとしゆびよく御暇出されける源太左衛門夫より心静り用意取  
 めて石見國を出立す先づ彼先腹の總領栗田三郎兵衛を召ひ主人へ忠勤を勵し危きを見ては命を致し  
 君辱しめらるゝときは臣死するの效戒諄く申聞せ石州に残し置き當妻の腹に出生せし助三郎并に妻  
 女を引具し京都に登り住居しけるが年月を経て後妻は京都にのこし置き助三郎のみを伴ひ江戸に出  
 て赤阪田町といふ所に住居してける其は尾州黄門公へ身上を心ざしける故なり彼の奥方にこの助三  
 郎が母方の叔母ありその名を北川とかやいひしが肩役を勤どめ御側近き女縁のよしを頼まん爲とそ  
 然るに助三郎は今年十二歳になりけるが麻疹を病みて以ての外危症なりける故賤食どもに應して晝  
 夜看病怠りなく醫療手を盡くして身心をやつすは恩愛の道理誰か子を憐まざるべき「然るに彼の早  
 川八之丞は青山邊に住居しけるが源太左衛門江戸表へ出て赤阪田町に住居するよし借に聞届け心に  
 思ひけるは亡父八郎右衛門遺言の趣朝夕心に懸るといへども時未だ到らずして思ふに任せ居け  
 るに天の與ふる所なりいで討取て亡父の鬱憤を晴すべしと思ひ立ち寛文九年三月廿一日の夜酉の刻

頃八之丞は肌に鎖かたびらを着し腰に二尺三寸の大脇差を帯し尺八袈裟を用意し草鞋股引をはき梵  
 論の姿に身をやつし松下源太左衛門が赤阪の宅にいたり案内を乞ひければ折ふし僕は使に遣して有  
 合さず源太左衛門一人蟻所に在りて藥を煎じ居りけるが斯る人物の尋ね来るべしとは思ひ掛り案内  
 を乞ふは誰なるぞと晝夜看病のつかれてうか／＼と脇差一差つしたるのみにて出向へば早川八之丞  
 二尺三寸を小脇にかひこみ日比親の鬱念の遺言あるに依て早川八郎右衛門が伴同名八之丞はまで參  
 る所なり意趣は兼て御覺へあるべしよもや忘れはしたまふまじ覺悟あれど名乗りける源太左衛門少  
 しも騒がず此方曾て覺なし然れども名乗懸られ申調をするも偽りを陳ぶるに似たり是非にちよばず  
 心得たりと小刀を抜き合せて戦ひけるがたがひに打物の達者なりといへども早川は年若と云ひ覺悟  
 をきはめて來れる者なれば源太左右衛門も武功の達者なれども此間よりの看病に心神疲勞しその上  
 蟻所の器物足手まどひはあり不意を襲はれしことなれば少しく後れて見えけるにぞ八之丞は之に付  
 け入りふみごみ／＼切まくる源太左衛門は緩急虚實を以てはたらくといへども早川が得たりと切こ  
 む刀を受はづし右の肩先三寸ほど切こまれ倒るゝ所を重ね打に切付れば流石武功の源太左右衛門も  
 眞甲をわり付られ無念／＼と叫びつゝ終に空しくなりけり」看病に來り居たる町人ども與に居り  
 たれどもこの有様を見るより驚いて逃げちり伴助三郎は病氣の苦さに折節夢中の如くなれば絶えて

此の騒動を知ず日を経て病氣平癒して一伍一什を近隣の人々に聞き扱々口惜きこといもかな我折あ  
 しく病に苦しみ目の前に親をうたせてむご／＼其敵を立退せしことむねん口惜しと血の涙を流して  
 後悔しけるこそ道理なれ」扱つ／＼思索しけるは先づ上方に居給ふ母上に對面しその後靜かに日  
 本國中を回りにて八之丞を捜し出し心能く之を討ち取らんと思ひ定めて尾州公の奥方に勤むる叔母の  
 北川へこのよしを申入れれば北川も小人の身に左思ふは流石なりとて猛き心ざしをかんに由緒あ  
 りし浪人に岩崎覺左衛門といへるものを頼みて京都まで助三郎を送らせける助三郎の母たち出で  
 對面し段々の物語を聞て愁涙をしばり斯く其方成人したるを見るに付ても源太左衛門殿おはしまさ  
 ば共に喜ぶ事如何ばかりならんぞと悲嘆の涙淵となりぬるばかりなり扱て送り來りける岩崎覺左衛  
 門には種々馳走饗應して江戸に歸し夫より助三郎は朝夕武藝の修業勵み怠たらず母も亦殊勝氣丈夫  
 の婦人なれば或時は共に打太刀して助三郎を勵み勤めしめけるとかや「爰に石見國に殘し置し先服  
 の兄栗田三郎兵衛は父存生の内より栗田の家へ養子として他家を繼てありけるが父の討たれたるよ  
 しを聞て思ひけるは我今任官の身にして他家を嗣きたれば君侯に乞ふて復讐の暇を賜はるも如何な  
 り而して彼の早川八之丞を見知りたる者は我召使の若黨と助三郎を守り立てし平右衛門といふ者は  
 かりなり然らば我が名代且は見知り人として召使の若黨を助太刀に差遣さんと若黨に此由を申合め

八月中旬の頃京都へ登せける若黨は其道中攝州高槻の城下

高槻古は高月と書す地名を野見郷高月邑と云ふ亂國の時茲に槻の大樹あり本陣とせしより月の字を槻と改む城主初めは近藤連といふ高月殿と稱す十二代の後入江左近の時没落す其左近の後裔民間にわたりて近藤氏を稱す世々高槻の里正たり今猶此郷の豪家なり其後和田伊賀守惟政高右近長房居城し元和年中土岐山城守又松平紀伊守居城し寛永十三年より岡部美濃守松平若狹守慶安二年より永井日向守直清公居城せられ今代に至る此助三郎の復讐の時永井侯二代目市正直時公の

ときにして寛文十一年九月なり今を距ること二百三十年前のことなり」  
を通行せし處に思ひも懸けず早川入之丞が普化僧となりて高槻城下市人の門々を尺八吹きならしつゝ通るを見付け若し人違ひにてはなきやと能く心付て見るに疑ひなく入之丞なりければその所の茶屋に休みて亭主に向ひ彼の普化僧は此邊に住居するものなりや但し他國より來りて修行致す者にやと問ふ亭主申しけるは此の僧は一兩月以前より此邊を徘徊し候ふが如何さま當國に住居と見えて毎日修行に來り候ふ御知人にて候ふやといふ若黨も元は少しく知行も取りたる者にて才覚ある者なれば何様此亭主をすかして委細と聞届くべしと思ひ亭主を片陰へ招き申けるは彼のことも僧は此方尋る主人の子に似たり我は西國の者なるが主人の子息この兩三年前に勘當せられ諸國を修

行し給ふ所に主人今は心も直りつらん何とぞ家督をゆづり給はんとて方々尋る所なり故に御亭主にのみ入れ度し何と加して彼人の居所を尋ねたまはるべし若し尋る人ならば御自分へも充分御禮申入んといひければ元よりいやしき者の金銀に心ひかれて何が扱安き御用の御事なりさらば奥へ入りたまひ御身は御休みなさるべし屹度彼の人の居所を承たまはり届くべしとて彼も僧を呼びて茶などふるまひ手の内を入れて尺八を望み暫くありて亭主申けるは其元様この一兩月この邊を御修行なされ候が我も少し尺八望みなれども然るべき師なし此故に稽古も得致さず候ふ御自分様この邊に御住居に候はば御宿へ参り御弟子となり度候ふ殊に此邊の若き者ども皆尺八を望み候へば御引合せ申さんといふ彼も僧切はさやうに候ふや我は此近邊の芥川といへる驛に住居致し候ふ間折々この高槻へも修行に参り候ふ此方へ参りて御指南申すべしといふ亭主が云やうさやうならば御修行の折はかならず御立寄下され候へど約束して返しけるこの儀を次の座敷にてつくくと聞き了りし若黨の嬉しき實に盲龜の浮木を得し心地やしけん亭主に向ひて彌我尋る人に相違なし此方用意し迎ひに参るべし彼方へは先々隠密にしてくださるべし此儀相濟み候はば御亭主へは澤山御禮いたすべしと腹乞して急々京都へ登りけるが宿所へ九月五日の夜戌の時刻に助三郎が走り付て一々に右の次第を語りければ助三郎おどり上りて大に悦び千秋の思をなして其夜の明るるを待ち翌六日未明より程



々心支度をなし七日の丑の刻過に京師をこそは出立ちける  
 其時母のしめけるは親のかたきを近く見付出せることこれ偏に天道の御加護与矢神の冥加に叶ひ  
 し事なり然るに汝年若くて血氣にはやり過つて討せんじ給れば慈父の孝養を無にし親族の面をよご  
 すべしかならず血氣にはやまる可らず又慎みて敵に逢ては命いきんと思ふ可からず我父は無念  
 の死を遂げしと堅く肝に銘し時に臨みて母の事なんど心に懸けず命をすて一心不亂にふみこみて勝  
 負を決してこの母が心を安堵せしむべし我女なれども加藤左馬之助の孫なりいかんぞ未練不覺あら  
 ん汝が祖父左馬之助の朝鮮の御陣にて武勇のほまれ有て西土までも名をあげ給ふ汝も父の名を汚  
 さず敵はたどひ鎮西八郎御曹子の如き勇あるものなりとも侍の一念力にて心易く討取るべし門出は  
 祝ひ申さんとして三種の肴うちわはび勝栗こんぶを出し盃をさしつわもの、交りたのみある中の酒宴  
 かなどうたひて心よく腹を吐して出しけるこれを見聞する者皆く、賊に武士の妻女たるに恥ざる氣な  
 げさを感じける去程に助三郎肌には着込純子赤地の鎖帷子小手すねめての上股引をせり二尺二寸  
 の備前吉光の刀壹尺三寸相州物の脇差を帯す行年積て十四歳器量骨柄世に勝れ色白く背高く目の中  
 に光ありて威儀堂々たりいきほひ天地を香まん計りなり兄が遣はしたる若黨と幼少の折より附添ふ  
 家來平左衛門とを引連れ主従三人出立てその日早くに高槻に着き宿を取りて休息し翌日八日高槻城

下を細々さしげれども折悪しくして八之丞を見懸けず彼亭主いふやう尋ねる御方は井川邊の由な  
 ればかしてへ御立越あるべしといふ扱九日の未明に節句の儀式など心祝ひして徐々と井川へ出て  
 行く

この井川驛は高槻を距ること僅かに二二丁に過ぎず昔時より西國街道の要衝にして旅舎商家軒を  
 連れ旅客人馬の往來絶えず田舎間の小繁華の土地なりこの復讐の場所は今井戸の側と稱する所  
 にして驛中の東北に當り東側に小溝あり北山の溪水流通しその水清冷此邊の住人多くはこの水を  
 遣ひ來れり今猶茲に入木某なる商家ありその門前則ちこの復讐ありし所なりと古老の口碑にあり  
 又この井川驛を距ること遠からざる田畝間に小塚あり虚無僧塚と稱すその傳來詳ならずれどもこ  
 れまた古老の口碑には彼の早川八之丞の遺骸を埋めしなりと果して信歟  
 巳の刻に井川に到りかなたこなたと伺ひ歩きけるに東の方より僧一人脚半掛たる出立に風呂敷  
 包と木刀と白き木綿にてからげ二尺ばかりの大脇差を腰に帶し天蓋目深に引込みて町の片脇をしづ  
 くどあゆみ來る平左衛門是ならんと思ふうち助三郎あれはと問ふいかにもと互に目くばせして兼  
 く定めし手筈に任せ平左衛門は片脇を見るふりして通り抜けたる暫く程を置きて助三郎は彼も  
 僧とすつと摺れ違ふて通る若黨は助三郎が遙か跡にひかへたり前後を二間程出て八之丞を中に取込

め助三郎そろくど行違ひ立戻て詞を懸け其方を早川八之丞と見る誰に怖れて乞食の鉢とはなりし  
 そたどへ出家なりともなごか免さんや覺あるべし我は松下源太左衛門が二男同名助三郎と云もの行  
 年十四歳なり年来尋ねし所に茲にて逢ふこと大慶なり小腕ながら我が練ひし太刀先を試みよと二尺  
 二寸の刀を抜きて蒐る八之丞も心得たりとて大脇差を抜きはなして身構へたり所の者共往來の人立  
 騒ぐを兩人供の者制し止め是れは御上の御帳面に付たる敵討なり神妙に見物せよ少しも狼籍すなど  
 大聲に呼はりければいづれも静まりて見物す然るに助三郎と八之丞は愛をせんと追つまくりつ火  
 花を散して切結ぶ助三郎は幼年なれども珍らしき太刀捌き一寸も跡へはしらず踏さみく切合ふ  
 たり如何しけん八之丞助三郎が上段の太刀をうけはづし肩先より胸を懸け切付られしかば少しひる  
 む所を二の太刀にて切付る八之丞後飛びにどびける所に滑に足をふみとみたる所を振上げては  
 つしとさる八之丞引ばづしむづと組付く組まれて助三郎刀を取直し倒れながら心もどを一刀裏表へ  
 つきとさす八之丞つかれて弱はり仆したるをといめをさして首をうち立上りける所に彼の八之丞の  
 連の虚無僧一人助太刀と見え二尺四五寸の大刀をぬき同僚を討たる小俵めあますまじと一文字に  
 打てかゝるを若黨と平左衛門の二人心得たりと太刀を合せ請ひらきつ切りむすぶ彼も借手利と  
 見えて平左衛門やゝもすれば受太刀になりける故助三郎これを見て平左衛門を討せては口惜しと走

り寄て詞を懸け暫しと止め雙方を押しつめ申けるは是れは加藤式部少輔家來松下源太左衛門といふ  
 もの二男同名助三郎といふものなり此討たるは同家中早川八郎右衛門が倅八之丞といふものなり  
 然るに我幼少の時麻疹を煩ひ大病にて臥居けるときこの八之丞何の遺恨もなきに我親を討て立退き  
 たり實にとも天を戴かざるの敵なれば御帳面に付けて此の如く仇討ちたり其方は八之丞に所縁あ  
 る者かは知られどもさして此方には遺恨なし然れども事を好み是非といへる所存ならば此方無益の  
 事ながら相手に相なるべしいかにかと理をせめて申ければ彼も僧扱はさやうに候かや夫とは  
 存せず同僚を討れ候へは此の如きに候なり扱へ御若年にして御手柄の事感じ入候何がさて敵討と  
 候へば朋友の志是迄に候とて互に一禮して別れける誠に助三郎僅かに年十四此の如き幼年の身な  
 がら親の敵を首尾能く討すまじ助太刀の者へ挨拶といひためし少き次第なりとて都鄙のとり沙汰あ  
 たりの評判全く武士の冥利にかなひたる若者哉と感ぜぬものこそなかりける爰に彼源太左衛門を討  
 て八之丞の立退きし月日は三月廿一日にして故式部少輔殿の忌日に當れること誠に偶然と云ふべく  
 や又彼源太左衛門に粟田三郎兵衛松下助三郎といふ子供二人ありしを思ひつかず是のみならず縁類  
 に豊島小左衛門とて高槻に在る事を思はず世間を恐れ忍れて身をも僧にやつしなから此邊を徘徊  
 廻しけるは非道の切害を悪み給ふ天罰なるべしと言ひ傳へたり扱助三郎は高槻に逗留し俄の事にて

その御断申上ざりしとて改めて懇に御領主永井市正殿へ申上げれば永井侯より御褒美に預り首尾能京都大阪の諸奉行所の御帳面を消してその後同月十八日に江戸にある親類中へもしかくの首尾を知らせける又諸大名衆中これを聞及び召しかつんとありけれども京都の母これを肯せしめて母子共に京都に身を終りしとぞ

附

此物語に關係ありし人々の知行姓名大略之を左に記す

松下源太左衛門

知行千石但式部少輔殿石見の吉岡へ参られて後は三百石となる

同助三郎

源太左衛門の二男子孫肥後熊本に在りといふ

早川八郎右衛門一説に四郎兵衛とあり

八百石但し奥州會津にての知行なり

同入之亟

明石左兵衛殿家來文藏一門

松下善左衛門

三百石助三郎の一門にして子孫水口にあり

栗田三郎兵衛

加藤内藏助家來助三郎と服替りの兄知行七百石子孫水口にあり

川村權十郎

五百人扶持甲府宰相殿家來助三郎の一門

平左衛門

姓は中田といふ助三郎を守護せし人なり

若黨

姓は坂根名は詳ならず栗田三郎兵衛の從者にしてこの復讐には與かりて最も力あり

豊島小左衛門

攝津高槻城主永井市正殿の家來にして助三郎の一門なり

此豊島小左衛門は武勇衆に超え武藝鍛練の人なりしと今高槻藩藩士中に豊島の姓を名乗る人なし想ふに何時か絶家となりしならん

● 柳來	● 本朝	● 宮崎	● 櫻痴	● 櫻痴	● 近内	● 眉山	● 紅葉	● 櫻痴	● 柳來	● 柳來
智惠袋	智惠袋	塙團右衛門	櫻痴新編	櫻痴放言	春廼家漫筆	二枚拾	三人妻	有馬筆	水沫集	水沫集
全全	全全	全全	全全	全全	全全	全全	全全	全全	全全	郵稅
四十錢	四十錢	六卅錢	六十五錢	六十錢	六十錢	四十錢	八十錢	六十錢	六十錢	十六錢

明治廿六年九月十四日內務省許可  
 明治廿七年一月廿五日印刷  
 明治廿七年一月廿六日發行  
 每月一回發行  
 一册定價金拾五錢郵稅金四錢  
 十册前金郵稅共金壹圓七十錢

發行者 和田篤太郎

印刷者 根岸高光

發行所 春陽堂

電話五拾壹番

東京牛込區市谷加賀町一丁目  
 十二番地

印刷所 株式秀英舍第一工場

電話十九番

後  
 容  
 春  
 雨  
 傘



春  
 雨  
 傘

田  
 泉  
 集  
 卷  
 之  
 一  
 春  
 雨  
 傘